

有価証券報告書

事業年度	自	2015年4月1日
(第116期)	至	2016年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
(1) 株式の総数等	46
(2) 新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) ライツプランの内容	47
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	47
(6) 所有者別状況	47
(7) 大株主の状況	48
(8) 議決権の状況	49
(9) ストックオプション制度の内容	49
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	74
1. 連結財務諸表等	75
(1) 連結財務諸表	75
(2) その他	132
2. 財務諸表等	133
(1) 財務諸表	133
(2) 主な資産及び負債の内容	144
(3) その他	144
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月27日
【事業年度】	第116期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。）
【電話番号】	044（777）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター）
【電話番号】	03（6252）2220（代表）
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	国際会計基準		
	2013年度	2014年度	2015年度
売上収益 (百万円)	4,762,445	4,753,210	4,739,294
営業利益 (百万円)	147,275	178,628	120,612
税引前利益 (百万円)	161,103	198,864	131,822
当期利益 (百万円)	122,010	145,011	90,421
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	113,215	140,024	86,763
当期包括利益 (百万円)	175,559	250,283	5,530
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	161,531	240,329	8,860
資本合計 (百万円)	697,951	934,397	926,240
資産合計 (百万円)	3,105,937	3,271,121	3,226,303
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	273.79	381.88	378.37
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり当期利益 (円)	54.71	67.68	41.94
親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	54.71	67.64	41.93
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	566,515	790,089	782,782
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.2	24.2	24.3
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	23.2	20.6	11.0
株価収益率 (倍)	11.41	12.10	9.94
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	176,502	280,149	253,092
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△128,938	△200,516	△164,317
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△46,217	△17,327	△67,741
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	301,162	362,028	380,810
従業員数 (人)	162,393	158,846	156,515
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔17,466〕	〔17,304〕	〔17,207〕

(注) 1. 2014年度より、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

IFRSへの移行日は2013年4月1日であります。

2. 売上収益は、消費税等抜きで表示しております。

3. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

連結会計年度	日本基準			
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
売上高 (百万円)	4,467,574	4,381,728	4,762,445	4,755,252
経常利益 (百万円)	91,116	98,433	140,670	160,058
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	42,707	△79,919	48,610	100,462
包括利益 (百万円)	34,310	△80,616	104,907	171,985
純資産額 (百万円)	966,598	752,438	702,449	907,603
総資産額 (百万円)	2,945,507	2,920,326	3,079,534	3,256,494
1株当たり純資産額 (円)	406.42	301.57	277.03	371.95
親会社株主に帰属する1株当たり当期純損益金額 (円)	20.64	△38.62	23.49	48.56
親会社株主に帰属する潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.55	—	23.49	48.53
自己資本比率 (%)	28.6	21.4	18.6	23.6
自己資本利益率 (%)	5.1	△11.8	8.1	14.5
株価収益率 (倍)	21.12	—	26.56	16.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	240,010	71,010	175,532	279,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△190,830	△161,481	△128,873	△199,947
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△138,966	100,384	△44,794	△17,150
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	266,698	284,548	301,162	362,028
従業員数 (人)	173,155	168,733	162,393	158,846
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔18,660〕	〔17,941〕	〔17,466〕	〔17,304〕

(注) 1. 海外連結子会社は2013年度期首より「従業員給付」(IAS第19号 2011年6月16日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2012年度の主要な経営指標等については、遡及適用後の数値となっております。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

5. 2014年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の改正を踏まえ、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」と表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	2, 124, 276	2, 087, 898	2, 145, 051	2, 058, 834	2, 006, 830
経常利益 (百万円)	45, 456	54, 130	152, 153	39, 080	37, 487
当期純損益 (百万円)	54, 808	△338, 025	184, 646	44, 907	42, 495
資本金 (百万円)	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625
発行済株式総数 (株)	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213
純資産額 (百万円)	758, 703	410, 369	604, 202	668, 882	680, 608
総資産額 (百万円)	2, 021, 325	1, 664, 396	1, 949, 862	2, 036, 700	2, 098, 697
1株当たり純資産額 (円)	366. 64	198. 31	292. 01	323. 30	328. 98
1株当たり配当額 (円)	10. 00	5. 00	4. 00	8. 00	8. 00
(1株当たり中間配当額) (円)	(5. 00)	(5. 00)	(－)	(4. 00)	(4. 00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	26. 48	△163. 35	89. 24	21. 70	20. 54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	26. 36	－	89. 24	21. 70	20. 54
自己資本比率 (%)	37. 5	24. 7	31. 0	32. 8	32. 4
自己資本利益率 (%)	7. 4	△57. 8	36. 4	7. 0	6. 3
株価収益率 (倍)	16. 47	－	6. 99	37. 74	20. 30
配当性向 (%)	37. 8	－	4. 5	36. 9	38. 9
従業員数 (人)	24, 906	25, 426	25, 616	25, 627	24, 112

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	摘要
1935年6月	富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
1938年11月	本店を神奈川県川崎市 (中原区) 上小田中に移転
1944年11月	(株)金岩工作所 (現 富士通フロンテック(株)) をグループ会社化 (1988年2月東京証券取引所に上場)
1949年5月	東京証券取引所再開と同時に上場
1951年5月	電子計算機の製造を開始
1953年8月	無線通信機器の製造を開始
1954年4月	電子デバイスの製造を開始
1957年6月	新光電気工業(株)をグループ会社化 (1984年12月東京証券取引所に上場)
1960年12月	大阪証券取引所に上場 (現在、東京証券取引所に統合)
1961年10月	名古屋証券取引所に上場
1962年5月	富士通研究所を設置 (1968年11月に(株)富士通研究所として独立)
1967年6月	富士通株式会社に商号変更
1972年4月	富士電気化学(株) (現 FDK(株)) をグループ会社化 (1969年10月東京証券取引所に上場)
1975年6月	日産コンピュータ(株) (現 (株)富士通ビー・エス・シー) をグループ会社化 (2000年10月に店頭登録、2004年12月にジャスダック証券取引所 (現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)) に上場)
1976年4月	フランクフルト証券取引所に上場
1981年10月	ロンドン証券取引所に上場
1983年9月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所 (現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合) に上場
1986年2月	日商岩井(株)との合併により(株)エヌ・アイ・エフ (現 ニフティ(株)) を設立 (2006年12月東京証券取引所に上場)
1989年3月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カスタマエンジニアリング(株) (現 (株)富士通エフサス) を設立 (2004年10月株式交換により完全子会社化)
1990年11月	英国ICL PLC (現 Fujitsu Services Holdings PLC) をグループ会社化
1991年4月	携帯電話の販売を開始
10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc. (現 Fujitsu Network Communications, Inc.) を設立
1995年12月	富士通館林システムセンター (現 館林データセンター) 開設
1997年11月	富士通明石システムセンター (現 明石データセンター) 開設
1999年10月	ドイツSiemens AGとの合併によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. (現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.) を設立 (2009年4月株式取得により完全子会社化)
2001年9月	(株)高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント(株)が株式移転により富士通コンポーネント(株)を設立、東京証券取引所に上場
2002年4月	サーバ事業及びストレージシステム事業を(株)PFUと共同で会社分割し、(株)富士通ITプロダクツを設立
2005年3月	プラズマディスプレイモジュール事業を(株)日立製作所に譲渡
4月	液晶デバイス事業をシャープ(株)に譲渡する契約を締結
2008年3月	LSI事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス(株) (現 富士通セミコンダクター(株)) を設立
10月	Fujitsu North America Holdings, Inc. を設立 Fujitsu America, Inc. をFujitsu Management Services of America, Inc. へ商号変更
2009年4月	Fujitsu Computer Systems CorporationがFujitsu Consulting Holdings Inc. と合併し、Fujitsu America, Inc. へ商号変更
5月	第三者割当増資の引受によりFDK(株)を連結子会社化
7月	ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工(株)へ譲渡
10月	ハードディスクドライブ事業を(株)東芝へ譲渡
12月	フランクフルト証券取引所及びスイス証券取引所の上場廃止
2014年1月	ロンドン証券取引所の上場廃止

3 【事業の内容】

当社及び子会社528社（うち連結子会社514社）は、I C T（Information and Communication Technology）分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」については、当社が中心となっており、また、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である富士通セミコンダクター株式会社が中心となっており、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（74社）を含めた当社及び関係会社各社の位置付け（2016年3月31日現在）は以下のとおりです。

〔テクノロジーソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・システムインテグレーション
（システム構築、業務アプリケーション）
・コンサルティング
・フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）
・アウトソーシングサービス
（データセンター、I C T運用管理、アプリケーション運用・管理、
ビジネスプロセスアウトソーシング等）
・ネットワークサービス
（ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信）
・システムサポートサービス
（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス）
・セキュリティソリューション（情報システム及びネットワーク設置工事）
・クラウドサービス（I a a S、P a a S、S a a S等）
・各種サーバ
（メインフレーム、U N I Xサーバ、基幹I Aサーバ、P Cサーバ等）
・ストレージシステム
・各種ソフトウェア（O S、ミドルウェア等）
・ネットワーク管理システム
・光伝送システム
・携帯電話基地局

取り扱う主な会社：当社
（子会社）
富士通フロンテック㈱、富士通テレコムネットワークス㈱、
㈱富士通I Tプロダクツ、㈱富士通ビー・エス・シー、㈱富士通マーケティング、
㈱富士通システムズ・イースト、㈱富士通システムズ・ウエスト、
富士通エフ・アイ・ピー㈱、ニフティ㈱、㈱富士通エフサス、㈱P F U、
㈱富士通ミッションクリティカルシステムズ
Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu America, Inc.、Fujitsu Australia Limited、
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

〔ユビキタスソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・パソコン
・携帯電話
・モバイルウェア
（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等）

取り扱う主な会社：当社
（子会社）
富士通コネクテッドテクノロジーズ㈱、富士通クライアントコンピューティング㈱、
富士通テン㈱、富士通アイソテック㈱、富士通周辺機㈱、㈱富士通パーソナルズ、
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

[デバイスソリューション]

主要製品・サービスの内容： ・ L S I

・ 電子部品

(半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等)

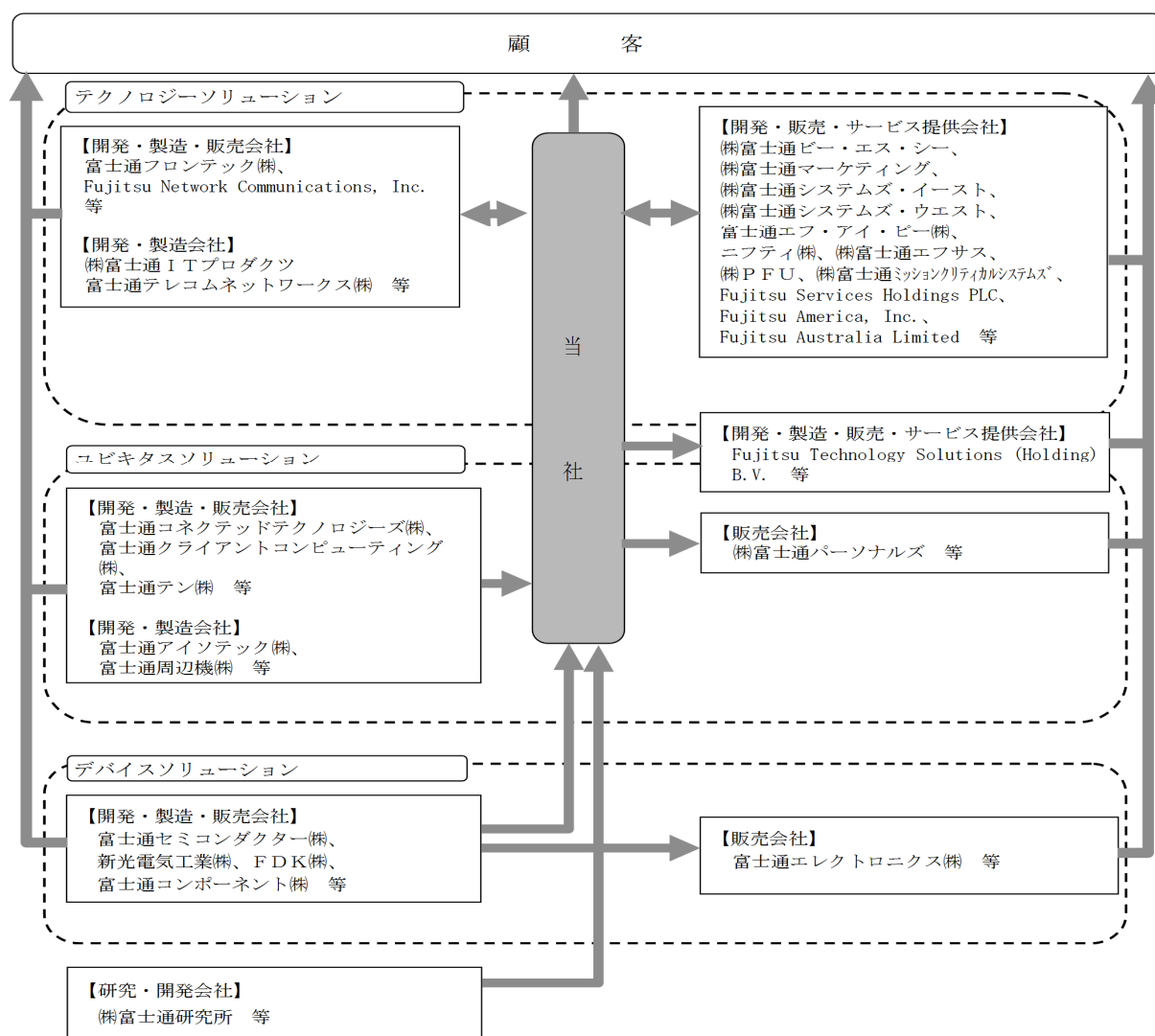
取り扱う主な会社： (子会社)

富士通セミコンダクター(株)、新光電気工業(株)、F D K(株)、
富士通コンポーネント(株)、富士通エレクトロニクス(株) 等

上記の他、(株)富士通研究所が情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発を行っております。

また、関連会社では(株)富士通ゼネラルが空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供を、富士通リース(株)が情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売を、(株)ソシオネクストがS o Cの設計、開発及び販売並びにサービスの提供を、それぞれ行っております。

当社及び関係会社の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです（2016年3月31日現在）。



(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル、富士通リース(株)、(株)ソシオネクスト 等

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2016年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
富士通フロンテック㈱ ※2	東京都稲城市	8,457	フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	(0.20) 53.56	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通テレコムネットワークス㈱	栃木県小山市	100	ネットワーク機器及びネットワークシステムの製造	100	あり	当社製品の製造
㈱富士通ITプロダクツ	石川県かほく市	100	コンピュータ及びコンピュータ関連機器の開発及び製造	100	あり	当社製品の製造
㈱富士通ビー・エス・シー ※2	東京都港区	1,970	ソフトウェアの開発及び販売並びにサービスの提供	56.45	あり	当社製品の開発
㈱富士通マーケティング	東京都港区	12,220	コンサルティング、システムの構築並びに情報システム向け機器の販売、設置工事及び保守	100	あり	当社製品の販売及び保守並びに当社パートナーの支援
㈱富士通システムズ・イースト	東京都港区	500	コンサルティング並びにシステムの構築及び運用に関する各種サービスの提供	100	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供
㈱富士通システムズ・ウェスト	大阪市中央区	500	コンサルティング並びにシステムの構築及び運用に関する各種サービスの提供	100	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供
富士通エフ・アイ・ピー㈱	東京都江東区	18,000	アウトソーシングサービス、Webサービス及びシステムインテグレーションサービスの提供	100	あり	当社顧客に対するアウトソーシングサービス等の提供及び当社製品の販売
ニフティ㈱ ※2	東京都新宿区	3,746	インターネットサービスの提供	66.60	あり	当社ネットワーク回線を使用したサービスの提供
㈱富士通エフサス	川崎市中原区	9,401	コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関するサービスの提供	100	あり	当社製品の販売及び保守
㈱PFU	石川県かほく市	15,000	情報システム及びスキヤナの開発、製造及び販売並びにサービスの提供	100	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供並びに当社製品の販売及び保守
㈱富士通ミッションクリティカルシステムズ	横浜市神奈川区	500	ソフトウェアの開発及び販売並びにソフトウェアに関するコンサルティング	100	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供
富士通クライアントコンピューティング㈱	川崎市中原区	400	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造、販売及び保守・修理	100	あり	当社製品の販売及びプロモーション
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	100	デスクトップパソコン及びPCサーバの製造並びにプリンタの開発、製造及び販売	100	あり	当社製品の製造
富士通コネクテッドテクノロジーズ㈱	川崎市中原区	400	携帯電話、タブレット等の開発、設計、販売及び保守・修理	100	あり	当社製品の販売及びプロモーション
富士通周辺機㈱	兵庫県加東市	100	コンピュータ周辺装置の開発、製造及び販売並びに携帯電話、タブレット等の開発及び製造	100	あり	当社製品の開発及び製造

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対 する所有割 合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
富士通テン(株)	神戸市兵庫区	5,300	モバイルウェア（オーディオ・ナビ ゲーション機器、移動通信機器及び 自動車用電子機器）の開発、製造及 び販売	55.00	あり	当社子会社から電子デ バイスを供給
(株)富士通パーソナルズ	東京都港区	940	パソコン、携帯電話等の販売及びサ ービスの提供	100	あり	当社製品の販売
富士通セミコンダクター(株) ※1	横浜市港北区	60,000	L S I の設計、開発、製造及び販売	100	あり	製品の一部を当社へ納 入
新光電気工業(株) ※2	長野県長野市	24,223	半導体パッケージの開発、製造及び 販売	(0.03) 50.06	あり	製品の一部を当社へ納 入
F D K(株) ※2	東京都港区	28,301	各種電池及び電子部品の開発、製造 及び販売	72.57	あり	製品の一部を当社へ納 入
富士通コンポーネント(株) ※2	東京都品川区	6,764	電子部品及び電子機器の開発、製造 及び販売	56.96	あり	製品の一部を当社へ納 入
富士通エレクトロニクス(株)	横浜市港北区	4,877	L S I 及び関連ソフトウェアの設計 及び開発並びに電子デバイスの販売	(100) 100	なし	当社子会社製品の販 売、富士通セミコンダ クター(株)の子会社
(株)富士通研究所	川崎市中原区	5,000	情報システム、通信システム及び電 子デバイスに関する研究開発	100	あり	研究開発の委託
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米国ドル 240,815	ネットワーク機器及びネットワーク システムの開発、製造、販売、工事 及び関連するサービスの提供	100	あり	当社製品の北米におけ る開発、製造、販売、 工事及び保守
Fujitsu Services Holdings PLC ※1	英国	千スターリン グ・ポンド 1,598,001	アウトソーシングサービス並びにシ ステムの構築及び運用に関する各種 サービスの提供	100	あり	当社海外顧客に対する 情報システムサービス の提供
Fujitsu America, Inc.	米国	千米国ドル 664	コンサルティング、システムの構築 及び保守・運用に関する各種サービ スの提供並びに情報システム向け機 器及びソフトウェアの販売	(100) 100	あり	当社海外顧客に対す る情報システムサー ビスの提供、Fujitsu North America Holdings, Inc. の子 会社
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	千オーストラ リア・ドル 262,799	コンサルティング並びにシステムの 構築及び運用に関する各種サービス の提供	100	あり	当社海外顧客に対す る情報システムサービ スの提供
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. ※1、※3	オランダ	千ユーロ 272,752	コンサルティング並びにシステムの 構築及び運用に関する各種サービス の提供	100	あり	当社製品の欧州におけ る開発及び製造並びに 当社海外顧客に対する 情報システムサービス の提供

(2) 持分法適用関連会社

2016年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラル ※2	川崎市高津区	18,089	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	44.25	あり	当社製品の製造委託及び販売
富士通リース㈱	東京都千代田区	1,000	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売	20.00	あり	当社製品の賃貸及び販売
㈱ソシオネクスト	横浜市港北区	30,200	S o C の設計、開発及び販売並びにサービスの提供	40.00	あり	製品の一部を当社へ納入

- (注) 1. 上記以外の連結子会社数は485社です。
2. 上記以外の持分法適用関連会社数は22社です。
3. 議決権に対する所有割合の欄の上段の () 内数字は間接所有割合で内数です。
4. ※1の会社は特定子会社に該当いたします。
5. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。
6. ※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は、2016年3月末時点で以下のとおりです。
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む) 21,429百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	115,969
ユビキタスソリューション	15,224
デバイスソリューション	18,019
その他、全社共通	7,303
合計	156,515

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 「その他、全社共通」には、当社グループ各社へのサービスを提供する子会社等の従業員数が含まれております。
3. 上表のほか、当連結会計年度（以下、当年度）における平均臨時雇用人員は17,207人です。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
24,112	43.3	20.3	8,100,102

セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	19,801
ユビキタスソリューション	659
その他、全社共通	3,652
合計	24,112

- (注) 1. 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）です。
3. 「その他、全社共通」には、コーポレート部門等の従業員数が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会等が組織されており、同組合員数は約70,000名です。なお、春季交渉等同組合との主要な交渉事項については、いずれも解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来に向けた安定的な成長を実現するため、①サービス化へのシフト、②イノベーション領域での収益拡大、③グローバルでの成長力強化という3つの課題認識のもと、急速に変化する市場に対応できるビジネスモデルの変革を目指しています。この方針のもと、当年度は、海外ビジネス（E M E I A・北米）、ネットワークビジネス及びユビキタスビジネスの再編等、次世代の成長を目指した変革に着手し、そのための費用を計上しました。

当年度の売上収益は4兆7,392億円（前年度比0.3%減）と、ほぼ前年度並みとなりました。国内では、ネットワークプロダクトやパソコンが減収になりましたが、システムインテグレーションが伸長しました。海外では、ネットワークプロダクトが減収となりましたが、為替による増収影響がありました。海外売上比率は40.0%と、為替による増収影響もあり前年度比で0.4%上昇しました。

営業利益は、1,206億円（前年度比580億円減）となりました。システムインテグレーションによる増収効果がありましたが、ビジネスモデル変革費用を計上したことに加え、米国ドルに対するユーロ安の進行により欧州拠点で米国ドル建ての部材調達コストが上昇した影響がありました。この他、ネットワークプロダクトの減収影響がありました。

金融損益は72億円の損失（前年度比189億円減）となりました。当年度は期末の急速な円高進行に伴う為替差損が発生しました。また、システムL S Iの設計・開発事業を関連会社へ移管した影響等を受け、持分法による投資利益は184億円（前年度比99億円増）となりました。この結果、税引前利益は、1,318億円（前年度比670億円減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は867億円（前年度比532億円減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

セグメント情報

a. テクノロジーソリューション

当社グループは、「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中することを経営方針に掲げており、同事業を当社グループの事業の中核としています。

コアテクノロジー分野であるI o T（*）、クラウド、モバイル及びビッグデータに関連する事業部門を集約して、デジタルサービス部門を新設するなど、新たな成長領域であるデジタルイノベーションのビジネスの拡大に向けて動き出しています。

「テクノロジーソリューション」における当年度の売上収益は3兆2,833億円（前年度比0.6%減）と、ほぼ前年度並みでした。

国内の売上収益はほぼ前年度並みです。「サービス」は、システムインテグレーションが金融機関向けや官公庁・自治体向けを中心に顧客の投資拡大により増収となりました。インフラサービスもアウトソーシングを中心に堅調に推移しました。一方、「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトが通信キャリアの投資抑制の継続により携帯電話基地局、光伝送システムともに減収となりました。またサーバ関連もP Cサーバは伸長したものの、大型システム商談の減少によりメインフレームを中心に減収となりました。

海外の売上収益は1.9%の減収になりました。サービスは、アジアにおいて増収となりましたが、英国においては、大型商談の端境期にあり減収となったほか、米国における売上収益も低調に推移しました。システムプラットフォームは、欧州向けのP Cサーバが伸長したものの、北米向け光伝送システムが、通信キャリアの当社関連セグメントに対する投資抑制が続いたことにより、減収になりました。

営業利益は1,862億円（前年度比362億円減）になりました。ビジネスモデル変革費用359億円（うち、海外ビジネス関連307億円、ネットワーク再編関連51億円）を計上したことによります。ビジネスモデル変革費用を除いたベースでは、ネットワークプロダクトの減収影響や為替変動によりハード製品の部材調達コストが上昇した影響がありましたが、国内サービスの増収効果や採算性改善により、ほぼ前年度並みとなりました。

（*）Internet of Things。パソコン、サーバ等に留まらず、様々な物がインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

b. ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は1兆409億円（前年度比2.1%減）になりました。国内の売上収益は3.8%の減収です。パソコンはO Sの製品サポート終了に伴う買い替え需要が前年度の第1四半期で一巡した影響により法人向け、個人向けともに減収となりました。携帯電話は、スマートフォンが個人向けに加え、法人向けでも増収となりましたが、フィーチャーフォンの販売台数の減少等により減収となりました。海外売上収益は1.4%の増収になりました。パソコンは欧州拠点の販売台数が減少しましたが、モバイルウェアが欧州、北米向けで増収になりました。

営業利益は76億円の損失（前年度比164億円減）となりました。パソコンは、減収影響に加え、米国ドルに対するユーロ安、円安の進行により欧州及び国内拠点で部材調達コストが上昇した影響があり大幅な悪化となりました。携帯電話は、減収影響や、上半期に一部機種で発生した不具合の対策費用負担に対し、開発効率化やコストダウンを進めましたが、前年度から悪化しました。モバイルウェアは増収効果により増益になりました。また、ビジネスモデル変革費用56億円を計上いたしました。

c. デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は6,039億円（前年度比1.4%増）と、円安効果もあり、増収になりました。

営業利益は303億円（前年度比65億円減）になりました。L S I、電子部品ともに上半期を中心に米国ドルに対する円安進行による米国ドル建て売上が増加した効果がありましたが、システムL S I事業を関連会社に移管した影響があったほか、下半期を中心にスマートフォンやパソコン向けの所要量の減少による減収影響を受けました。

d. その他及び消去又は全社

「その他／消去又は全社」には、全社費用（基礎的試験研究等の戦略費用及び当社グループ経営に係る共通費用）のほか、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発及びファシリティサービス事業、当社グループ従業員向け福利厚生事業等が含まれております。

営業利益は883億円の損失（前年度比11億円の改善）となりました。I o Tの活用基盤としての次世代クラウドを中心に戦略投資を拡充する一方、経費の効率化等を進めました。

(2) キャッシュ・フロー

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,530億円のプラスと、前年度からは270億円の収入減となりました。前年度に国内子会社からの配当金に係る源泉所得税の還付が約260億円ありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,643億円のマイナスと、前年度からは361億円の支出減となりました。無形投資の減少に加え、資産の一部売却もあったことなどによります。

フリー・キャッシュ・フローは887億円のプラスと、前年度からは91億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還実施等により677億円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末から187億円増加し、3,808億円となりました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) (億円)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) (億円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,801	2,530
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,005	△1,643
I + II フリー・キャッシュ・フロー	796	887
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△677
現金及び現金同等物の期末残高	3,620	3,808

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

当社グループが従前採用していた日本基準とIFRSとの主要な差異は以下のとおりであります。当該差異の金額については、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため概算額で記載しております。

[連結貸借対照表]

(退職給付に係る調整累計額)

退職給付に係る負債（資産）の純額（数理計算上の差異）3,010億円は、日本基準ではその他の包括利益累計額に含めて表示されますが、IFRSでは利益剰余金に含めて表示しております。

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

(退職給付に係る費用)

退職給付に係る負債（資産）の純額（数理計算上の差異）について、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは償却されません。また、過去勤務費用について、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは発生時に即時認識されます。利息の計算において、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりますが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用しております。

これらの影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価並びに販売費及び一般管理費が343億円減少し、税引後その他の包括利益が305億円減少しております。

(のれんの償却)

のれんは、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは償却されません。IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が72億円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当年度（百万円）	前年度比（％）
テクノロジーソリューション	3,222,645	△0.9
ユビキタスソリューション	917,703	△0.6
デバイスソリューション	550,894	2.0
その他、全社共通	48,052	28.6
合計	4,739,294	△0.3

（注） 1．外部顧客への売上収益です。

2．外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

情報機器やネットワークの高度化を背景に、社会や経済の至るところでＩＣＴの活用が進み、従来の業界の枠組みを超えた新たなビジネスが生まれるなど、市場構造の変革が起こりつつあります。消費者の行動が変化し、またグローバルな競争が加速する中で、企業において新しいテクノロジーをビジネスの変革や競争優位の確保に活かす動きが高まっています。また、防災、エネルギー、環境、医療等、社会の抱える様々な課題を解決し豊かな社会の実現に貢献することが、ＩＣＴの新たな役割として期待されています。

このような環境下において、当社グループは、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーになることを目指しております。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ＩＣＴを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネス及び社会におけるイノベーションを通じてＩＣＴの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

ビジネス分野については、ＩｏＴ時代に向けた新しいデジタルテクノロジーを活かしたビジネスのイノベーション創出に取り組んでまいります。同時に、人に優しい豊かな社会「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」（＊）の実現につながる、社会イノベーションの創出を目指してまいります。

グローバルでのビジネス拡大に向けては、当社グループのグローバルな区分であるリージョンと事業部門とのマトリクス体制をさらに進化させます。日本を含めたグローバルな連携を一層進め、グローバルデリバリー体制の拡充によるオフショアの徹底活用で成長を加速いたします。

これらの実現に向けて、次世代技術の研究開発やデジタル変革実現へ向けた先行投資にも引き続き注力してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

（＊）テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会

(2) コンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスを企業価値の観点からも最重要事項の一つであると認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、従来より徹底を図ってまいりました。

しかしながら、今般、東京電力株式会社様及び中部電力株式会社様向けの電力保安用通信機器の取引に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで、公正取引委員会による立入検査を受け、このうち、東京電力様向けの取引に関しては、2016年5月に、排除措置命令案及び課徴金納付命令案を通知されています。公正取引委員会による調査及び各種手続きに対しては、引き続き、全面的に協力し、真摯に対応してまいります。

当社は、立入検査後、直ちに、グループ内において徹底調査を行い、法令等に基づく適切な対応を実施しました。

当社として、かかる一連の事態を招いたことを深く反省し、ご関係の皆様にご多大なご心配をおかけしていることにつき、お詫び申し上げます。

当社は、従来より、FUJITSU Wayに則り、日本の独占禁止法をはじめ、各国の競争法を遵守するための社内ルールを整備、役員・社員向け教育、内部通報制度の運用等の活動をグローバルに実施してまいりましたが、今後も、コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化を対処すべき課題と位置付け、再発防止の徹底に努めてまいります。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置づけ、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、取締役会に直属する、リスクマネジメント及びコンプライアンスにかかる最高決定機関として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会を中心として、これらのリスクを認識し、評価した上で、リスクの回避、軽減、移転又は保有を判断、実行し、万一発生した場合には影響の極小化に努めてまいります。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（2016年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

1. 経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、政府等の公共機関や企業等に、ICTを活用したサービス、サーバやストレージ等の製品、ネットワーク製品、半導体等を提供し、コンシューマ向けにパソコンや携帯電話、オーディオ・ナビゲーション機器等を提供しております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。特に、当社グループの主要市場である、日本、欧州及び北米並びに中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

ICT業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体やパソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、グローバルに展開するテクノロジーソリューション等のビジネスにおける新規事業開拓、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合があります。その際、投資を回収できないリスクや、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行っておりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることもあり、それに伴う一時的な費用の発生が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。そのため米国ドルやユーロ、ポンドに代表される為替の急激な変動は、海外ビジネスの売上及び損益に影響し、海外に提供する製品やサービスの価格競争力の低下などを招くおそれがあります。また、為替の急激な変動は、海外からの部材等の輸入や製品等の輸出に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、又は負債等が増大する可能性があります。

④金利変動

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、会社負担が増大するおそれがあります。

2. お客様

お客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様におけるＩＣＴ投資動向変化のリスク

当社グループのビジネスは、日本政府、自治体、各国政府等の公共機関、情報通信事業、金融業、大手製造業等のお客様との取引割合が高くなっております。これらのお客様の政策・方針や、業界の経営環境、市況変化、業界再編の動き等は、お客様のＩＣＴ投資動向の変化につながり、当社グループの売上や損益に大きな影響があります。また、お客様のＩＣＴ投資計画やその見直し、及びお客様の製品やサービスの売れ行き等は、当社グループの製品やサービスの需要や価格に大きな影響があります。お客様の製品やサービスの需要が低迷したり、価格が下落したり、事業が縮小されたり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したり、お客様がＩＣＴ投資を抑制したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。また、海外ビジネスにおいては、英国での政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。そのため、英国政府のＩＣＴ投資計画の見直しや抑制があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様のかけがえのないパートナーとなり、ＩＣＴのライフサイクルにわたるソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くことを目指しております。そのため、お客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。お客様との信頼関係が継続できない場合や、取引又は契約関係が継続できない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

3. 競合／業界

ＩＣＴ業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが速いため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

市況環境の変化、競争激化、技術革新等は製品やサービスの価格下落につながる可能性があります。当社グループは、技術の進歩、競争激化等によるクラウドサービス等のＩＣＴサービスの低価格化、パソコンの価格競争の激化等の価格下落を想定し、お客様のニーズや他社状況を把握して、競争力のある製品、サービスのラインナップを拡充することで販売拡大に努めるとともに、コストダウンに取り組んでおりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、調達価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

ＩＣＴ業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

ＩＣＴ業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。クラウドサービス、スマートフォン等の市場拡大に対し、当社グループは技術やサービスの優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品やサービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術、新サービス等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

4. 調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くのお取引先、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらのお取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品やサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらにお取引先において、自然災害、事故、経営状況の悪化等により、当社グループに対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。当社グループは、調達のマルチソース化、お取引先への事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）の働きかけや支援の強化、及び適正な在庫の確保といった取り組みによってサプライチェーン維持の努力をしておりますが、それでも部品、原材料等の確保が十分に行えなかった場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延、機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品等について、為替動向、需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品等については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、グローバルなICTビジネス環境における競争力強化のため、業務提携、技術提携、合併等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務あるいはその他の要因により、このような協力関係を成立又は継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

5. 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、グローバルに展開しているため、各国・各地域の数々の公的規制、政策動向、税務法制及びこれらの運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、政府の政策、事業や投資の許可、輸出入に関する制限等のさまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、派遣・下請、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの政策、規制等の強化や変更は、対応コストの増加や仮に違反が認定された場合の制裁金等の負担により、当社グループの損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、通信、医療、工事等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

6. その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、全てにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、FUJITSU Wayにおいて、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、快適で安心できるネットワーク社会を支えるために、その維持及び向上に日々たゆまず取り組んでおります。

製品の開発及び製造においては、製造段階だけではなく開発設計を含めて品質管理の全社ルールを定め、品質の向上や、外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥、瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、システムの受託開発については、品質管理の全社ルールを定め、ソフトウェアのモジュール化や開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、納入後に瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施し、社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行っておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。また、クラウドサービスにおいては、「高信頼」を最も重要な価値と位置付け、耐震性やセキュリティを備えた堅牢なファシリティの確保、高水準な情報セキュリティを実現しておりますが、運用停止等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収、補修、システムリカバリー作業、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システムの受託開発においては、開発規模の大型化、お客様の要求の高度化及びシステムの複雑化が進み、開発の難度がますます高まっております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。さらにシステム開発の工業化等、コスト競争力の強化にも努めております。しかしながら、これらによっても、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

③投資判断、事業再編に関するリスク

ICT業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資及び設備投資並びに事業買収、事業再編等が必要な場合があります。当社グループは、今後も必要な事業再編等を実行してまいります。これらの実施の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術又は買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。また、当社グループでは、投資効率を検討し、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携するなど、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造及び販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似又はより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や製品出荷前のクリアランス調査の徹底などを行っておりますが、当社グループの製品、サービス又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払い、設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も法令等に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、経営者、優秀な技術者等、必要とする人材を採用及び育成し、また流出を防止することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用又は育成することができない場合もしくは優秀な人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境に関するリスク

当社グループでは、FUJITSU Wayにおいて社会に貢献し地球環境を守ることを企業指針の一つに掲げ、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置付けて、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染等が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後、新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生又は判明した場合、当社グループの社会的な信用低下、浄化処理等の対策費用発生等により損益に悪影響を及ぼします。

⑦情報セキュリティに関するリスク

お客様、お取引先又は当社グループの機密情報や個人情報（マイナンバーを含む。）の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩を完全に防げる保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には、法的責任が発生するおそれがあります。

また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入、サイバー攻撃等の不正アクセスによる運用困難、情報漏洩等を完全に防げる保証はありません。

⑧当社グループの施設に関するリスク

当社グループでは、国内外に事業所、工場、データセンター等様々な施設を保有し、又は賃借しております。いずれの施設についても、各国の建築基準その他の規制を遵守し、また、独自に安全基準を設けるなどしておりますが、地震、大規模な水害、火災、放射能汚染等の災害、テロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミス等が発生した場合、生産ラインの停止等施設の運用が停止することにより、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨格付け等当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付けは、資金調達に大きな影響を及ぼすとともに、お客様と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

⑩訴訟等に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟等を提起されることがあり、その結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる可能性があります。その額によっては、当社グループの損益に悪影響を及ぼします。

⑪コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、FUJITSU Wayにおいて、当社グループの従業員として厳守すべきことを行動規範として定め、また、これを詳細化して個々の従業員が行動する際のガイドライン（G B S : Global Business Standards）をグループで統一的に運用するなど、社内ルールの浸透と徹底、規範厳守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令、規制等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、あるいは、多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害や突発的事象発生リスク

自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震その他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、全社防災組織を編成し、様々な訓練を実施しております。また、東日本大震災における対応を教訓として、事業所における耐震対策や定期点検の取り組みについても強化しております。さらに、地震、大規模な水害、火山の噴火等の自然災害、事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能かつ高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定し、その継続的な見直し、改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。

しかしながら、近年、世界的な気候変動により、台風、水害、大雪等の自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震、テロ、事故による電力供給停止、感染症のパンデミック、火山噴火等の不測の事態は、十分に影響度を検討して策定したBCPにおいても、被害想定を超えた規模で発生する可能性があり得ると考えられます。当社グループは、防災対策やBCMを今後も継続して推進してまいります。このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、お客様への製品出荷やお客様の情報システムのサポート等の停止等、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

②地政学的リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	1998年6月5日から 関係特許の有効期間中
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	2008年6月5日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	2015年12月18日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	1997年9月16日から 関係特許の有効期間中
Motorola, Inc.	米国	半導体装置	特許実施権交換	1997年8月11日から 関係特許の有効期間中

(注) 上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
その他の 契約	富士通株式会社 (当社)	Oracle America, Inc.	米国	2004年5月31日、Sun Microsystems, Inc. (現 Oracle America, Inc.) との間で、SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造及び販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結いたしました。
	富士通株式会社 (当社)	Cisco Systems, Inc.	米国	2004年11月の基本合意に基づき、2005年5月18日に左記会社との間でルータ・スイッチ分野での戦略的提携についての正式契約を締結いたしました。

(3) 特定融資枠契約

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	当期末借入残高	当期末未使用枠残高
198,200百万円	—	198,200百万円

(4) 会社分割（新設分割）

当社は、2015年12月24日開催の取締役会において、当社が携帯端末事業に関して有する権利義務を会社分割（簡易新設分割）により富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社（新設分割設立会社）に承継させることを内容とする新設分割計画の承認を決議いたしました。当該会社分割の概要は次のとおりです。

①会社分割の目的

携帯電話ビジネスを取り巻く市場環境は、スマートフォンの急速な普及によりオープン化とコモディティ化が年々進み、商品の差別化が困難となる中、台頭する外資系競合他社が大きく勢力を伸ばし、ワールドワイドでの競争が激化しております。

当該会社分割は、当社の携帯端末等に関する事業を独立化させ、研究、開発、設計、製造、販売、企画からアフターサービスまで一貫した体制を構築することで、経営責任を明確化させるとともに、経営判断の迅速化と徹底した効率化を追求することを目的としております。

②会社分割の効力発生日

2016年2月1日

③会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割

④分割に際して発行する株式及び割当

富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社は、本分割に際して普通株式8,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

⑤割当株式数の算定根拠

本分割は当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式の全てが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。割当株式数につきましては、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、前記株式数を新設分割会社に交付することが相当であるとの判断に基づき、決定いたしました。

⑥分割する事業の経営成績（2015年3月期）

売上高 1,571億円

⑦分割する資産、負債の状況（2016年2月1日時点）

（単位：億円）

流動資産	70	負債	35
固定資産	49	純資産	84
合計	119	合計	119

⑧新設分割設立会社となる会社の概要

商号 富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社
 代表者 代表取締役社長 高田 克美
 資本金 400百万円
 本店所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号（富士通 川崎工場内）
 事業内容 携帯電話、タブレット等の開発、設計、販売及び保守・修理

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の各セグメントにより構成されており、それぞれの分野ごとに研究開発活動を行っております。「テクノロジーソリューション」では、次世代のサービス、サーバ、ネットワーク等に関する研究開発を行っており、近年は、特にビッグデータの利活用に関する研究開発に注力しております。「ユビキタスソリューション」では、パソコン、携帯電話、オーディオ・ナビゲーション機器等のユビキタス社会に不可欠な製品・技術に関する研究開発を行っております。「デバイスソリューション」では、LSI、電子部品（半導体パッケージや電池）等の各種デバイス製品及び技術関連の研究開発を行っております。

当社グループでは、ICTがどのようにビジネスと社会のイノベーションに貢献するかについての当社グループの考え方を「Fujitsu Technology and Service Vision」としてまとめています。その中で、セグメントの区分を超えてヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ（※1）の実現に向けた「ヒューマン・エンパワーメント」、「クリエイティブ・インテリジェンス」及び「コネクテッド・インフラストラクチャー」の3つのアプローチを提唱しています。当社グループでは、これらの3つのアプローチに加え、それらを支えるコア技術となる「共通な基盤」の発展に向けて研究開発を推進しています。

（※1）テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会

Fujitsu Technology and Service Visionにおけるイノベーション創出のための3つのアプローチ

①ヒューマン・エンパワーメント

人をエンパワーして、イノベーションを実現します。具体的には、お客様のイノベーションを富士通のエンジニアが実現する「インテグレーションによる価値創造」、モバイルで人をエンパワーする「モビリティとエンパワーメント」という2つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

②クリエイティブ・インテリジェンス

多様な情報分析を通じて新たな知識を創造するとともに、高まるリスクに対してセキュリティを確保します。具体的には、膨大で多様な情報（ビッグデータ）から新たな価値を見いだす「情報からの新たな価値」、ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティの基礎となる情報の信頼性を確保する「セキュリティと事業継続」という2つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

③コネクテッド・インフラストラクチャー

今後のIoT（※2）時代に、モノや社会インフラを含めてつなげ、柔軟かつ機動的に変化に対応できるICT環境を提供していきます。具体的には、クラウドであらゆるモノをつなげる「オンデマンド・エブリシング」、自律・自動化されたコンピューティング環境を築く「統合されたコンピューティング」、データセンター、広域ネットワーク、デバイスを環境変化に対応して最適化する「ネットワーク・ワイドな最適化」という3つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

（※2）Internet of Things。パソコン、サーバ等に留まらず、様々な物がインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

上記の各アクションアイテム等に関する、当年度における主な研究開発活動の成果は、以下のとおりです。また、当年度における研究開発費の総額は、1,798億円となりました。そのうち、テクノロジーソリューションに係る研究開発費997億円、ユビキタスソリューションに係る研究開発費は235億円、デバイスソリューションに係る研究開発費は168億円、その他及び消去又は全社に係る研究開発費は397億円です。

①ヒューマンエンパワーメント

人と情報を結び様々な場所の活性化を目指した技術、それらを支える先進のI o T技術の研究開発をしました。

- ・ 遠い場所の状況を3次元パノラマ合成画像で把握し、遠隔からAR技術を使い作業指示ができる技術を開発しました。熟練者が現場に行かなくても保守点検等の作業が可能になります。
- ・ 空間をデジタル化するUI技術を開発しました。各自が持つスマートフォンの情報を机や壁に投影し、投影した情報への手書きでのメモの記入や簡単な操作によるデータ交換を行うことが可能です。ICTを使った共創支援としてワークショップの現場で実証実験をしています。
- ・ 多種多様なI o Tデバイスを簡単に管理できるソフトウェアプラットフォームを開発しました。情報形式を同一にするため、障害検出に必要な情報の一元管理が可能になります。
- ・ スマートフォン等の端末を、OSに依存せずプラグ&プレイでドライバを自動配信して、周辺機器に簡単につなげる技術を開発しました。手持ちのスマートフォンでテレビ、スピーカー、センサー等の様々な機器を簡単につなげ、操作やデータ収集が可能なI o T世界の実現を目指します。

②クリエイティブ・インテリジェンス

加速するAI（人工知能）の更なる発展に向けた技術、金融業界に向けたフィンテック及び情報社会から人や組織を守る多角的なセキュリティ技術の研究開発をしました。

- ・ AI技術を「Human Centric AI Zinrai（ジンライ）」として体系化し、そのサービスを強化する研究開発をしています。新たなディープラーニング技術により、I o T機器等から得られる時系列データの分析精度を25%向上させました。AI技術を活用して人を超える中国語の手書き文字認識率を世界で初めて達成し、また、Zinraiを適用して、人の行動特性から人や交通の混雑を緩和する実証実験をシンガポールで開始しています。
- ・ オープンデータが最新であることを保証した金融向けデータ分析プラットフォームを開発し、データ分析を容易にしました。また、国境を越えた証券クロスボーダー取引の決済業務期間を即日化する実証実験を実施しました。ビッグデータ・アナリティクスやブロックチェーン技術の活用により、利便性の高い金融システムの実現を目指します。
- ・ 手のひら静脈等の生体情報を安全に暗号鍵として利用できる技術を開発しました。クラウドサービスのようなオープンなネットワーク上でも、生体情報を安全に利用することが可能になります。
- ・ 利用者のいつもと違う操作から標的型メール攻撃をリアルタイムに検知する技術を開発しました。ネットワークを監視する技術と組み合わせ、組織や個人のリスク状況を素早く把握します。

③コネクテッド・インフラストラクチャー

I C Tインフラを強化する次世代の通信やサーバの高性能化及び信頼性向上に向けた技術を研究開発しました。

- ・将来の移動通信システム「5 G」に向けて、同一周波数での送信と受信の同時利用を可能にすることで、同じ基地局エリア内の通信容量を2倍にする技術や、12Gbpsのミリ波ビーム多重化技術を開発しました。多数ユーザーによる大容量同時通信時における速度低下を防ぎ、高速通信を可能にします。
- ・100キロメートル圏内のデータセンター間の大容量通信を低コストで接続できる、400Gbps光送受信方式を開発しました。次世代の大容量通信に向けて適用していきます。
- ・世界最高速の200Gbpsで通信パケットをモニタしながら品質解析するソフトウェアを開発し、トラブルの早期発見やセキュリティ強化に貢献します。
- ・特定用途に絞ったドメイン指向サーバの研究開発を進めています。膨大な画像データから目的の画像を検索する専用サーバを試作し、従来の50倍の速さで実行できることを確認しました。また、ゲノム情報の解析処理をデータベース上で従来の400倍高速化する技術を開発し、ゲノム医療研究、分子情報等のビッグデータ解析に貢献します。

④共通な基盤

I C Tを支える基盤技術を開発しました。

- ・A Iを活用した生産ラインの画像検査プログラムを短時間で自動生成する技術を開発し、生産ラインの早期立ち上げや仕様変更の迅速対応を可能にしました。
- ・業務アプリケーションの改版時に人手で行っていた分析作業の軽減可能な、業務ロジックの複雑度を可視化する技術を開発しました。
- ・窒化ガリウムHEMTを活用し、スマートフォンの急速充電を可能にする世界最小かつ最高効率のA Cアダプターの試作に成功しました。
- ・4 K等の高精細映像の瞬時転送が可能な300GHz帯受信機の小型化に成功しました。従来の受信機より10分の1に小型化したため、携帯端末への搭載が期待できます。
- ・動物の生息可能数を予測する技術を開発し、山梨県で食害の被害が深刻化するニホンジカの生息予測実験を開始しました。他の動物にも適用を広げ生物多様性保全に貢献していきます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2016年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの課題及び取り組み

① 中期目標

当社グループはICT（Information and Communication Technology）分野で、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のハードウェア・ソフトウェア製品の開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを提供しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内を中心とした堅調なICT市場を背景に安定的な成長が見込めるとともにデジタルテクノロジーの広まりにより大きなビジネスチャンスが生まれる一方で、欧米や新たに台頭した新興国のグローバル・プレーヤーとの競争激化が避けられない状況にあります。

これまで当社グループは、3つの事業セグメント（注1）「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」を軸に垂直統合型のビジネスを展開してきましたが、IoT（注2）が進化する市場でグローバルに競争力を高めることを目的に、2015年10月に新たな経営方針を発表し、当社グループが優位性を持つ「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中させることにしました。

当社グループは、（i）システムインテグレーション／アウトソーシング／保守サービスによって蓄積されたノウハウや、（ii）クラウド／ミドルウェアなどの豊富なソフトウェア、（iii）ソフトウェア化（注3）されたサーバ／ストレージ／ネットワークといったコアハード、を統合したワンストップサービスである「つながるサービス」へのシフトを進めながら、ICTがもたらす「デジタル・イノベーション」と、これらをグローバルに拡大する「グローバル・プレゼンス」のそれぞれの分野における成長を経営課題と位置付け、持続的成長に向けた「ビジネスモデル変革」に取り組んでおります。お客様への深化と持続的成長に必要となる高度なIoT技術を当社で醸成しつつ、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」のように、より機動性が求められる事業については、グループ会社として独立させ、単独でも競争に勝ち抜ける製品開発とビジネス展開を追求できる体制へと変革を進めております。

（注1）「テクノロジーソリューション」は、プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスを主として法人のお客様に最適な形で提供しております。情報通信システム構築などを行うソリューション／SI、アウトソーシングや保守サービスを中心とするインフラサービス、ICTの基盤となるサーバやストレージなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されております。

「ユビキタスソリューション」は、スマートフォン連携や省電力、高速起動などの機能強化を図ったパソコン、「arrows」、「STYLISTIC」ブランドで展開するスマートフォン・タブレット端末に加え従来のフィーチャーフォンを含む携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されております。

「デバイスソリューション」は、最先端テクノロジーとして、携帯電話やデジタル家電、自動車、サーバなどに搭載されるLSIのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されております。

（注2）Internet of Thingsの略。パソコンやサーバなどに留まらず、様々な物がインターネットに接続され、情報交換するしくみ。

（注3）ハードウェアの構成や機能をソフトウェアで制御・提供することでサービスやシステムが環境の変化に応じて、より迅速で柔軟に対応することが可能になります。

2015年10月に、当社グループは経営目標として（i）営業利益率10%以上、（ii）フリー・キャッシュ・フロー1,500億円以上、（iii）自己資本比率40%以上、（iv）海外売上比率50%以上を設定しました。「ビジネスモデル変革」を通じて、当社グループの形と質を転換し真のサービス企業に変質することにより、さらなる成長を確実に進めてまいります。

② 当年度の取り組み

当年度は「ビジネスモデル変革」の実行及びグローバルでのビジネス拡大に向けて事業体制の再編・強化を進めました。また、「ビジネスモデル変革」の一環として、EMEA（欧州・中近東・インド・アフリカ）や北米ビジネスなどの海外事業のほか、ネットワーク事業、パソコン・携帯電話事業を中心にフォーメーションを見直しました。

〔事業体制の再編・強化〕

2015年10月に、日本の強いデリバリー能力を活用してアジアビジネスの成長を加速させるため、日本とアジアの営業体制を一体化した「One Asia」体制をスタートさせました。また、2014年にスタートさせたグローバルマトリクス体制をさらに進化させるため、グローバルデリバリーセンター（GDC）の拡充を進めております。各リージョンがGDCのリソースを柔軟に活用できるようにし、大幅なコスト効率化を図るため、GDCの要員を現在の5,000人から2017年度までに18,000人規模に増員いたします。

2016年4月には、新たな成長領域であるデジタル・イノベーションのビジネス拡大に向け、コアテクノロジー分野であるI o T／クラウド／モバイル／ビッグデータ関連事業部を集約したデジタルサービス部門を設立しました。また、サービスビジネスにおける最大の資産である日本のI P／サービス資産をグローバルに最大限に活用するため、インテグレーションサービス部門とグローバルデリバリー部門を統合再編したグローバルサービスインテグレーション部門を設立しました。

[海外事業]

当社グループの海外ビジネスの中核となるEME I Aビジネスについては、サービスを基軸としたビジネスモデルに変革することにより、さらなる利益成長を目指しております。ビジネス全体のサービス化を進めるとともに、プロダクトオペレーションにおいても体質強化を図っております。

サービスへのビジネスモデルシフトに向けて、EME I A全体でサービス提供機能を統合しました。EME I Aは4つの地域的なサブリージョン、「UK&I」、「Central Europe」、「Nordic」、「Western Europe、Middle East、India and Africa」に分けていましたが、それらを統合して、営業軸及びサービス軸、プラットフォーム軸に再編しました。また、あわせてデジタル化に向けたサービス専門営業の増強やEME I A共通部門の効率化も進めております。

EME I Aにおけるプロダクトビジネスについては、米国ドル高／ユーロ安の進行・常態化に伴い、米国ドル建て部材を中心に為替影響を大きく受けましたが、為替影響を極小化するためには、ビジネス構造の転換が必要だと考えております。また、P Cサーバ市場等はクラウド化の進展に伴い、新しい競合が台頭するなど競争が激化しているため、よりグローバルな効率・一貫性を重視した開発体制にシフトすることが急務となっております。コスト競争力を強化し利益率を向上させるため、日本に中核開発拠点を集約する一環として欧州開発拠点の閉鎖を進めるとともに、固定費削減の観点から製造・物流拠点の効率化を進めました。

[ネットワーク事業]

ネットワーク事業においては安定的に利益を計上しておりますが、通信キャリアの投資がよりサービスへシフトし、ネットワーク自動化（ソフトウェア化）が加速するなど、事業環境が大きく変化しております。このような環境下、機能集中によるコスト競争力強化、ネットワーク仮想化へのさらなる展開、I o T時代に向けたネットワーク利用者の多種多様なニーズに対応する新しいサービスの創出などを加速していくために、従来の製品毎の事業体制から機能別の事業体制に再編を進めております。

2015年10月に、ネットワーク基盤に関する先進技術を活用した製品開発力と付加価値の高いネットワークソリューションの提供を一層強化するため、分散していたネットワーク事業の営業、開発機能を当社に統合しました。また、生産性及び投資効率のさらなる向上を図るため製造機能を統合し、小山工場（栃木県小山市）をマザー工場とする製造体制としました。

[パソコン・携帯電話事業]

独立した事業とすることで経営責任を明確化にして経営判断の迅速化と徹底した効率化を追求するため、2016年2月に、パソコン及び携帯電話に関する事業をそれぞれ独立事業として分社化しました。年々コモディティ化が進み商品の差別化が困難となる中、台頭するグローバルベンダーとの競争が激化しているユビキタスビジネスの体質強化を図ります。また分社化にあわせ、今後、市場拡大が期待できるI o T関連事業を強化するため、テレマティクスなどのMobility I o TやセンシングなどのユビキタスI o TなどのI o T関連テクノロジーや人材を新設したデジタルサービス部門に集約いたしました。

[国内インフラサービス事業]

上場子会社ニフティ株式会社（本社：東京都新宿区、以下、ニフティ）を完全子会社化するため、同社株式に対する公開買付けを2016年5月から6月の期間で実施しました。スマートデバイスやブロードバンドサービスの普及により、お客様のニーズが場所を選ばないインターネット利用へ移行するとともに、サービスのコモディティ化が進展するなどニフティを取り巻く事業環境が厳しくなっているため、事業の枠組みを早急に整理し、組織体制や経営戦略の再構築を迅速に実行してまいります。

完全子会社化後に、クラウド事業やデジタルサービス事業を中心とするエンタープライズ向け事業体と、I S P（Internet Services Provider）事業を中心とするコンシューマー向け事業体を別個に独立した会社とすることで、各事業体の特性にあった迅速な戦略を進めてまいります。エンタープライズ向け事業においては、当社との緊密な連携により更なる事業基盤の拡大を目指し、コンシューマー向け事業においては、当社及びニフティの経営資源を相互に有効活用しつつ、当該事業に対する知見を有する外部パートナーとの連携・アライアンスを含めた抜本的施策の実施により、収益性の追求とサービスの向上を目指します。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。当社の連結財務諸表に適用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照下さい。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。現在の状況と将来の展望に関する仮定は、当社グループにとって制御不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、それが起きた時点で反映しております。経営陣は、以下の会計方針の適用における仮定及び見積りが、連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

② のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位（Cash Generating Unit、以下、CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローのほか、成長率、各CGUが属するグループ企業の加重平均資本コストを基礎とした割引率等の仮定を使用しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業環境の変化等により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

③ 無形資産

ソフトウェアの減価償却について、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用ソフトウェアやその他の無形資産のうち耐用年数を確定できるものは、利用可能期間に基づく定額法により償却しております。事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回る場合や利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

④ 繰延税金資産

法人所得税の算定に際しては、当社グループが事業活動を行う各国の税法規定の解釈や税法の改正、将来課税所得の金額及び時期など、様々な要因について合理的な見積り及び判断が必要になります。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は連結会計期間末に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

⑤ 確定給付型退職給付制度

当社グループは、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けております。確定給付型の退職給付制度の積立状況（確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額）の変動額については、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中において、当連結会計年度は当年度、前連結会計年度は前年度と、省略して記載しております。

<要約連結損益計算書>

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	前年度比	(億円) 増減率 (%)
売上収益	47,532	47,392	△139	△0.3
売上原価	△34,717	△34,878	△161	0.5
売上総利益	12,814	12,514	△300	△2.3
販売費及び一般管理費	△11,014	△10,871	143	△1.3
その他の損益	△13	△437	△423	—
営業利益	1,786	1,206	△580	△32.5
金融損益	117	△72	△189	—
持分法による投資利益	84	184	99	117.3
税引前利益	1,988	1,318	△670	△33.7
法人所得税費用	△538	△414	124	△23.1
当期利益	1,450	904	△545	△37.6
[当期利益の帰属]				
親会社の所有者	1,400	867	△532	△38.0
非支配持分	49	36	△13	△26.6

(ご参考) 財務指標

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	(億円) 前年度比
海外売上比率	39.6%	40.0%	0.4%
EME I A (注1)	9,906	9,520	△386
アメリカ	3,920	4,204	283
アジア	3,871	4,210	339
オセアニア	1,100	1,006	△94
顧客所在地別海外売上収益	18,799	18,942	142
売上総利益率	27.0%	26.4%	△0.6%
営業利益率	3.8%	2.5%	△1.3%
ROE (注2)	20.6%	11.0%	△9.6%

(注1) EME I A : 欧州・中近東・インド・アフリカ

(注2) ROE : 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ ((期首の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)
+ 期末の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)) ÷ 2)

(ご参考) 期中平均レート

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	前年度比
米国ドル／円	110円	120円	10円
ユーロ／円	139円	133円	△6円
英国ポンド／円	177円	181円	4円
ユーロ／米国ドル	1.28ドル	1.11ドル	△0.17ドル

① 売上収益

当年度の売上収益は4兆7,392億円と、ほぼ前年度並みとなりました。国内のシステムインテグレーションが伸長しましたが、ネットワークプロダクトやパソコンが国内外で減収になりました。国内のシステムインテグレーションは、メガバンクやクレジットリース向けを中心に金融分野が伸長したほか、マイナンバー商談の活性化により公共分野が伸長しました。このほか、産業やヘルスケア分野も堅調に推移しました。一方、ネットワークプロダクトでは、国内外で通信キャリア向けビジネスの厳しさが続いており、パソコンも法人のリプレース需要が低調で国内外ともに減収となり、出荷台数は前年度から約15%減の400万台に留まりました。

当年度の米国ドル、ユーロ及び英国ポンドの平均為替レートはそれぞれ120円、133円、181円と、前年度に比べて米国ドルが10円、英国ポンドが4円の円安、一方でユーロが6円の円高となりました。米国ドルとの為替レートの変動により約630億円、英国ポンドとの変動で約80億円売上収益が前年度比で各々増加し、一方ユーロとの為替レートの変動で約260億円売上収益が減少しております。この結果、当年度は為替レートの変動により前年度比で約450億円の売上収益の増加影響がありました。海外売上比率は40.0%と、前年度比0.4ポイント増加しました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆4,878億円で、売上総利益は1兆2,514億円、売上総利益率は前年度から0.6ポイント低下し、26.4%になりました。

販売費及び一般管理費は1兆871億円と、前年度比143億円減少しました。研究開発費については1,798億円と、前年度比228億円減少しました。ネットワークプロダクトやサーバ関連の次世代機種の開発がピークアウトしたほか、携帯電話の開発機種を絞り込んだ影響やシステムLSI（SOC: System on a Chip）の設計・開発事業を関連会社の株式会社ソシオネクスト（本社：神奈川県横浜市）に移管した影響がありました。研究開発費の売上収益に対する比率は3.8%となりました。

その他の損益は437億円の損失と、前年度比423億円悪化しました。当年度にEMEIA（欧州・中近東・インド・アフリカ）、北米など海外ビジネスやネットワークプロダクトの再編関連などのビジネスモデル変革費用を計上したことによりです。

この結果、営業利益は1,206億円と、前年度比580億円の減益になりました。システムLSI（SOC: System on a Chip）の設計・開発事業を関連会社に移管した影響が△100億円、ビジネスモデル変革費用が△415億円、米国ドルに対するユーロ安の進行などによる為替影響が△200億円ありました。これら特殊要因や為替影響を除いたベースでは前年度比135億円の増益となりました。ネットワークプロダクトの下振れはありましたが、システムインテグレーションの増収効果や採算性改善に加えて、パソコン、携帯電話のコストダウンなどにより、全体としては前年度から改善しました。

営業利益率は2.5%と、前年度から1.3ポイント低下しました。

当年度は、為替レートの変動により前年度比で約200億円の営業利益の減少影響がありました。国内拠点での円貨に対する米国ドル及びユーロ、英国ポンドの営業利益への影響は軽微でした。円安によりパソコンや携帯電話などのプロダクト製品は米国ドル建部材の調達コストが上昇しましたが、LSIや電子部品は米国ドル建の輸出売上が増加して、ほぼ相殺されるため全体としての影響は軽微でした。当年度の為替レートが1円変動した場合の営業利益への影響額は、米国ドルが約1億円、ユーロが約1億円、英国ポンドが約1億円となりました。一方、一部の欧州拠点では、米国ドルに対しユーロ安が進行した場合、米国ドル建の部材調達コストが上昇し、営業利益が悪化する影響がありました。当年度のユーロ／米ドルの為替レートが0.01変動した場合の営業利益への影響額は約15億円となりました。当社グループは引き続き、コストダウンや販売価格への転嫁などに加えて、欧州の製造・物流拠点の効率化など、為替変動による損益影響を極力低減すべく努めてまいります。

③ 金融損益、持分法による投資利益及び税引前利益

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は72億円の損失と、前年度比189億円の悪化となりました。期末の急速な米国ドルに対する円高進行に伴い為替差損が発生したことなどによります。一方、持分法による投資利益は184億円と、前年度比99億円の増益になりました。システムL S I（S o C : System on a Chip）の設計・開発事業を関連会社へ移管した影響があったほか、中国の深圳証券取引所に上場している関連会社の公募増資に伴い持分変動利益を計上したことによります。

税引前利益は1,318億円と、営業利益の減少などにより前年度比670億円の減益となりました。

④ 法人所得税費用、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益

当期利益は904億円と、前年度比545億円の減益となりました。当期利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期利益は867億円と、前年度比532億円の減益となりました。一方、法人所得税費用は414億円と、前年度比124億円減少しました。また、当期利益のうち非支配持分に帰属する金額は36億円と、前年度比13億円減少しました。

当社グループは、収益性や事業における投下資本の運用効率を経営上の重要な指針としております。親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分(自己資本)で除して算定したR O Eは11.0%となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益が前年度より大きく減少しましたが、従業員の確定給付制度に係る積立不足額について税効果を調整した上で自己資本から3,498億円を控除していることにより自己資本が低い水準に留まっていることもあり、R O Eが10%を超える水準となっております。

⑤ 税引後その他の包括利益及び当期包括利益

税引後その他の包括利益は848億円のマイナスとなりました。金利低下に伴う割引率の引下げにより確定給付型の退職給付債務が増加した影響を受け、確定給付制度の再測定額が489億円のマイナスとなったほか、英国ポンドや米国ドルに対して円高が進行したことにより在外営業活動体の換算差額が187億円のマイナス、株価下落により売却可能金融資産が135億円のマイナスとなりました。

当期利益と税引後その他の包括利益をあわせた当期包括利益は55億円となりました。当期包括利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は88億円、非支配持分に帰属する当期包括利益は33億円のマイナスとなりました。

⑥ セグメント情報

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリティサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等を「その他」の区分に含めて表示しております。

当年度のセグメント別の売上収益（セグメント間の内部売上収益を含む）及び営業利益は以下のとおりであります。

				(億円)		
前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)		当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)		前年度比	(内訳) ビジネスモデ ル変革費用／ 再編分社	為替 影響 ／為替 影響除く
テクノロジーソリューション						
売上収益	33,028	32,833	△194	—	130	△324
営業利益	2,224	1,862	△362	△359	△100	97
(営業利益率)	(6.7%)	(5.7%)	(△1.0%)			
ユビキタスソリューション						
売上収益	10,628	10,409	△219	—	40	△259
営業利益	87	△76	△164	△56	△270	162
(営業利益率)	(0.8%)	(△0.7%)	(△1.5%)			
デバイスソリューション						
売上収益	5,956	6,039	83	—	280	△197
営業利益	369	303	△65	△100	170	△135
(営業利益率)	(6.2%)	(5.0%)	(△1.2%)			
その他及び消去又は全社						
売上収益	△2,080	△1,888	191	—	—	191
営業利益	△895	△883	11	—	—	11
連結						
売上収益	47,532	47,392	△139	—	450	△589
営業利益	1,786	1,206	△580	△515	△200	135
(営業利益率)	(3.8%)	(2.5%)	(△1.3%)			

a テクノロジーソリューション

「テクノロジーソリューション」は、プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスをお客様に最適な形で提供しております。情報通信システム構築などを行うソリューション／S I、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とするインフラサービス、I C Tの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されております。

売上収益は3兆2,833億円と、前年度比0.6%の減収になりました。国内はほぼ前年度並みとなりました。システムインテグレーションが金融や公共分野向けを中心に顧客の投資拡大により増収となり、インフラサービスもアウトソーシングを中心に増収となりましたが、ネットワークプロダクトが通信キャリアの投資抑制の継続により携帯電話基地局、光伝送システムともに減収となりました。またサーバ関連もP Cサーバは伸長したものの、大型システム商談の減少によりメインフレーム関連を中心に減収となりました。海外は1.9%の減収になりました。欧州向けのP Cサーバが伸長したものの、北米向け光伝送システムが、通信キャリアの当社関連セグメントに対する投資抑制が続いたことにより減収になりました。また、英国のインフラサービスが大型商談の端境期にあったほか、米国のインフラサービスも低調に推移しました。

営業利益は1,862億円と、前年度比362億円の減益になりました。ビジネスモデル変革費用359億円(うち、E M E I A (欧州・中近東・インド・アフリカ)、北米など海外ビジネス関連307億円、ネットワーク再編関連51億円)を計上したほか、米国ドルに対するユーロ安の進行により欧州拠点を中心にサーバなどで部材コストが上昇した影響が100億円ありました。ビジネスモデル変革費用及び為替影響を除いたベースでは、前年度比約100億円の増益にな

りました。ネットワークプロダクトの減収影響はありましたが、システムインテグレーションの増収効果や採算性改善がありました。

当社と富士通エフ・アイ・ピー株式会社（本社：東京都江東区、以下、F I P）は、データセンターサービス事業の効率化と運用品質の向上を目指し、2015年4月に組織統合・再編を実施しました。当社及びF I Pがそれぞれ行っていたサービスデリバリー機能やサービスとツール開発機能をF I Pに統合し、ファシリティの計画と管理機能を当社に統合しました。最適なリソース配置やコストダウンを図りながら、従来、当社とF I Pが各々で行っていたデータセンター事業を、ファシリティ及びネットワーク、I C T機器、インフラ運用を一つのプラットフォームとして提供するビジネスモデルに転換しました。

b ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」は、当社グループが実現を目指す「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」（テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会）において、人や組織の行動パターンから生み出される様々な情報や知識を収集・活用するユビキタス端末あるいはセンサーとして、パソコン／携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されております。

売上収益は1兆409億円と、前年度比2.1%の減収になりました。国内は3.8%の減収となりました。パソコンは法人のリプレース需要が低調で減収となりました。携帯電話の出荷台数は、スマートフォンを中心に台数ベースでは前年度から増加しましたが、製品ミックスの変動などで金額ベースではほぼ前年度並みになりました。海外は1.4%の増収になりました。パソコンは国内同様、法人需要が低調で減収となりましたが、モバイルウェアが欧州、北米向けで増収になりました。

営業利益は76億円の損失と、前年度比164億円の悪化となりました。パソコンは減収影響に加え、米国ドルに対するユーロ安の進行により欧州拠点を中心に部材調達コストが上昇した影響があり、前年度比で大幅に悪化しました。携帯電話は、上半期に一部機種で発生した不具合の対策費用の負担や部材調達コストの上昇影響に対し開発効率化やコストダウンを進めましたが、吸収しきれず若干の赤字が残りました。また、パソコン・携帯電話事業に係るビジネスモデル変革費用56億円を計上しました。

c デバイスソリューション

「デバイスソリューション」は、最先端テクノロジーとして携帯電話やデジタル家電、自動車、サーバなどに搭載されるL S Iのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されております。

売上収益は6,039億円と、前年度比1.4%の増収になりました。システムL S I（S o C : System on a Chip）の設計・開発事業を関連会社に移管した影響やスマートフォン、パソコン向けで所要が低迷した影響がありましたが、L S I、電子部品ともに上半期を中心に米国ドルに対する円安進行によりドル建て売上が増加しました。

営業利益は303億円と、前年度比65億円の減益になりました。システムL S Iの設計・開発事業を関連会社に移管した影響がありました。

2015年12月にファウンドリ専門会社の三重富士通セミコンダクター株式会社に台湾ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション（UMC）が当初計画通り、追加出資を行いました。当該出資によりUMCの持分比率は15.9%となりました。今後とも、戦略パートナーである同社との関係を深めてコスト競争力を高め安定化を図ってまいります。

d その他及び消去又は全社

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリティサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等が含まれております。

また、事業セグメントとして識別されないものは、基礎的試験研究等の戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

営業利益は883億円の損失と、前年度比11億円の改善となりました。I o T（Internet of Things）の活用基盤としての次世代クラウドを中心に戦略投資を拡大しましたが、経費の効率化を進めたほか、係争案件の和解による見積費用の一時的な減少影響がありました。

⑦ 所在地別の損益情報

当社グループは、成長市場である海外における売上収益の拡大と収益力向上を経営上の重要な課題の1つであると考えております。所在地別の損益情報は当社グループの事業管理において重要な項目であるとともに、株主、投資家の皆様に当社グループの損益概況をご理解頂くための有益な情報であると考えております。

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	前年度比	(億円) 増減率 (%)
日本				
売上収益	33,704	33,665	△38	△0.1
営業利益	2,350	2,028	△321	△13.7
(営業利益率)	(7.0%)	(6.0%)	(△1.0%)	
EME I A (欧州・中近東・インド・アフリカ)				
売上収益	9,892	9,635	△256	△2.6
営業利益	244	△15	△259	—
(営業利益率)	(2.5%)	(△0.2%)	(△2.7%)	
アメリカ				
売上収益	4,047	4,219	171	4.2
営業利益	48	△13	△62	—
(営業利益率)	(1.2%)	(△0.3%)	(△1.5%)	
アジア				
売上収益	4,294	4,663	368	8.6
営業利益	74	95	20	27.7
(営業利益率)	(1.7%)	(2.0%)	(0.3%)	
オセアニア				
売上収益	1,133	1,039	△94	△8.3
営業利益	30	26	△4	△13.5
(営業利益率)	(2.7%)	(2.5%)	(△0.2%)	
消去又は全社				
売上収益	△5,540	△5,830	△289	—
営業利益	△961	△915	46	—
連結				
売上収益	47,532	47,392	△139	△0.3
営業利益	1,786	1,206	△580	△32.5
(営業利益率)	(3.8%)	(2.5%)	(△1.3%)	

a 日本

売上収益は3兆3,665億円と、ほぼ前年度並みになりました。システムインテグレーションが金融や公共分野を中心に顧客の投資拡大による増収となり、インフラサービスも増収となりましたが、ネットワークプロダクトが通信キャリアの投資抑制の継続により減収となったほか、パソコンや携帯電話が減収となりました。営業利益は2,028億円と、前年度比321億円の減益になりました。システムインテグレーションの増収効果や利益率改善はありましたが、ネットワークプロダクトやパソコンの減収影響があったほか、ネットワーク、パソコン・携帯電話事業でビジネスモデル変革費用を計上したことなどによります。

b EME I A（欧州・中近東・インド・アフリカ）

売上収益は9,635億円と、前年度比2.6%の減収になりました。英国のインフラサービスが大型商談の端境期にあり減収となったほか、欧州拠点でのパソコンの販売台数が減少しました。営業利益は15億円の損失と、前年度比259億円の悪化となりました。EME I A全体の営業・デリバリー体制をサービス化に対応した体制に変更するとともにプロダクトビジネスのコスト競争力を強化するためのビジネスモデル変革費用を217億円計上したほか、パソコンを中心に、ユーロ安に伴う米国ドル建ての部材調達コストが上昇した影響を受けました。

c アメリカ

売上収益は4,219億円と、前年度比4.2%の増収になりました。光伝送システムが顧客の投資抑制の影響を受けましたが、オーディオ・ナビゲーション機器が伸長したほか、為替影響もあり増収となりました。営業利益は13億円のマイナスと、前年度比62億円の悪化となりました。マネージド・インフラサービス関連設備の減損損失などビジネスモデル変革費用96億円を計上したことなどによります。北米のマネージド・インフラサービス事業については、成長性や効率性を高めるため、データセンターに顧客IT資産を引き受ける従来型のマネージドサービスから、当社が開発・提供する新しいクラウド基盤とコンサルティングサービスを一体運営したクラウドサービスの比重を高めるなどビジネスモデルの変革を進めております。

d アジア

売上収益は4,663億円と、前年度比8.6%の増収になりました。インフラサービスを中心に増収となりました。営業利益は95億円と、前年度比20億円の増益になりました。増収効果などによります。

e オセアニア

売上収益は1,039億円と、前年度比8.3%の減収になりました。インフラサービスを中心に減収となりました。営業利益は26億円と、前年度比4億円の減益になりました。減収影響などによります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び資本の状況

< 要約連結財政状態計算書 >

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)	(億円) 前年度末比
資産			
流動資産	18,876	18,438	△438
非流動資産	13,834	13,824	△10
資産合計	32,711	32,263	△448
負債			
流動負債	15,233	14,470	△762
非流動負債	8,133	8,530	396
負債合計	23,367	23,000	△366
資本			
親会社の所有者に帰属する持分 合計（自己資本）	7,900	7,827	△73
利益剰余金	1,307	1,559	251
その他の資本の構成要素	1,018	689	△328
資本合計	9,343	9,262	△81
負債及び資本合計	32,711	32,263	△448
現金及び現金同等物	3,620	3,808	187
有利子負債	5,784	5,349	△435
ネット有利子負債	2,164	1,541	△623

(注) 有利子負債 : 社債、借入金及びリース債務

ネット有利子負債 : 有利子負債－現金及び現金同等物

(ご参考) 財務指標

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)	(億円) 前年度末比
親会社所有者帰属持分比率 (自己資本比率)	24.2%	24.3%	0.1%
D/E レシオ	0.73倍	0.68倍	△0.05倍
ネットD/E レシオ	0.27倍	0.20倍	△0.07倍
(注) 自己資本比率	: 親会社の所有者に帰属する持分合計（自己資本）÷資産合計		
D/E レシオ	: 有利子負債÷親会社の所有者に帰属する持分合計（自己資本）		
ネットD/E レシオ	: (有利子負債－現金及び現金同等物) ÷親会社の所有者に帰属する持分合計（自己資本）		

(ご参考) 確定給付型退職給付制度の状況

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)	(億円) 前年度末比
a. 確定給付制度債務	△24,843	△24,342	501
b. 年金資産	21,808	20,745	△1,062
c. 積立状況 (a) + (b)	△3,035	△3,596	△561
(内、国内制度)	(△1,984)	(△2,796)	(△811)
(内、海外制度)	(△1,051)	(△800)	(250)
(確定給付制度債務の計算に用いた割引率)			
国内制度	0.7%	0.3%	△0.4%
海外制度	主に3.4%	主に3.4%	—

当年度末の資産合計は3兆2,263億円と、前年度末から448億円減少しました。流動資産は1兆8,438億円と、前年度末から438億円減少しました。第4四半期の売上収益が前年同期より減少したことにより、売上債権が減少しました。棚卸資産は2,988億円と、前年度末から150億円減少しました。パソコンや携帯電話、海外インフラサービス事業を中心に減少しました。非流動資産は1兆3,824億円と、前年度末から10億円減少しました。金利低下に伴う割引率引下げにより国内従業員に係る確定給付型の退職給付債務が増加し積立状況（未積立債務）が悪化した結果、未積立債務に係る繰延税金資産が増加した一方、ビジネスモデル変革の一環として北米のマネージド・インフラサービス関連設備などで減損損失96億円を計上したことなどにより有形固定資産が減少しました。

負債合計は2兆3,000億円と、前年度末から366億円減少しました。流動負債は1兆4,470億円と、前年度末から762億円減少しました。仕入債務が減少したほか、当社グループ内での欧州地域から北米地域への資金融通により北米子会社で短期借入金の返済を進めた影響がありました。非流動負債は8,530億円と、前年度末から396億円増加しました。金利低下に伴う割引率引下げにより国内従業員に係る確定給付型退職給付制度債務が増加し、積立状況が悪化したことにより退職給付に係る負債が増加しました。社債、借入金及びリース債務をあわせた有利子負債は5,349億円と、前年度末から435億円減少しました。普通社債700億円を償還した一方、社債償還資金の一部に充当するため普通社債300億円を発行しました。D/Eレシオは0.68倍と、前年度末より0.05ポイント減少し、ネットD/Eレシオは0.20倍と前年度末より0.07ポイント減少しました。

資本合計は9,262億円と、前年度末から81億円減少しました。利益剰余金は1,559億円と、前年度末から251億円増加しました。当期利益867億円の計上により増加しましたが、確定給付制度の積立状況が悪化したことによる減少影響が450億円ありました。また、その他の資本の構成要素は689億円と前年度末から328億円減少しました。英国ポンドや米国ドルに対し円高が進行したことにより在外営業活動体の換算差額が減少したほか、株価下落により売却可能金融資産の利得が減少したことによります。親会社の所有者に帰属する持分合計（自己資本）は7,827億円となりました。親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は24.3%と、前年度末から0.1ポイント増加しました。当社グループは、財務の健全性を示す自己資本比率を経営上の重要な指針としております。従業員の退職給付に係る積立不足額について税効果を調整した上で自己資本から3,498億円控除していることにより、自己資本が低い水準に留まっております。

当社グループは、中期目標として自己資本比率40%を掲げております。ビジネスモデルの変革により収益性を高め自己資本を充実させることにより、財務の健全性を高めてまいります。

従業員の確定給付型退職給付制度の退職給付債務は2兆4,342億円と、前年度末から501億円減少しました。国内制度に係る退職給付債務が割引率引下げに伴い増加しましたが、国内の一部グループ会社が確定拠出型（DC）制度へ移行した影響があったほか、英国制度に係る退職給付債務が円に対してポンド安が進行した影響を受け減少しました。年金資産は2兆745億円と前年度末からは1,062億円減少しました。英国制度に係る年金資産が円に対してポンド安が進行した影響を受けて減少したほか、国内制度に係る年金資産の運用が悪化した影響がありました。この結果、確定給付型退職給付制度の積立状況（退職給付債務から年金資産を控除した金額）は3,596億円の不足と、前年度末から561億円悪化しました。また、確定給付型の退職給付制度の積立状況は、再測定した時点で税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えておりますが、当年度末の利益剰余金からの控除額は前年度末から450億円増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

<要約連結キャッシュ・フロー計算書>

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	(億円) 前年度比
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,801	2,530	△270
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,005	△1,643	361
I+II フリー・キャッシュ・フロー	796	887	91
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△677	△504
IV 現金及び現金同等物の期末残高	3,620	3,808	187

(ご参考) 財務指標

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	前年度比
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.1年	2.1年	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	46.9倍	48.3倍	1.4倍

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業活動によるキャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー÷支払利息

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,530億円のプラスと、前年度からは270億円の収入減となりました。運転資本は改善しましたが、税引前利益の悪化や前年度には国内子会社からの配当金に係る源泉所得税の還付が約260億円あったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,643億円のマイナスとなりました。データセンター関連設備を中心とした有形固定資産の取得やソフトウェアを中心とした無形資産の取得で1,897億円支出しました。資金運用目的の定期預金の満期による収入や、資産の一部売却があったことなどにより、前年度からは361億円の支出減となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは887億円のプラスと、前年度からは91億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは677億円のマイナスとなりました。社債700億円を償還した一方、社債償還資金の一部に充当するため普通社債300億円を発行しました。また、当社株主への配当金の支払165億円のほか、リース債務の支払156億円がありました。前年度からは社債の償還などにより504億円の支出増となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末から187億円増加し、3,808億円となりました。

当社グループは、資金需要に応じた効率的な資金調達を確保するため、手許流動性を適切な水準に維持することを財務活動上の重要な指針としております。手許流動性は、現金及び現金同等物と、複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠のうち未使用枠残高の合計額であります。当年度末の手許流動性は5,790億円で、現金及び現金同等物を3,808億円、コミットメントライン未使用枠を1,982億円保有しております。

当社は、グローバルに資本市場から資金調達するため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、ムーディーズ）、スタンダード&プアーズ（以下、S&P）及び株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）から債券格付けを取得しております。当年度末現在における格付け（長期/短期）は前年度末から変更なく、ムーディーズ：A3（長期）、S&P：BBB+（長期）、R&I：A（長期）/a-1（短期）であります。

③ 設備投資（有形固定資産）

当年度の設備投資額は、前年度から153億円増の1,560億円になりました。テクノロジーソリューションでは、IoT（Internet of Things）やクラウドサービスを加速させる中核拠点である館林システムセンター（群馬県館林市）の新棟建設などを中心に808億円（前年度比19.6%増）を投資しました。ユビキタスソリューションでは、モバイルウェアの製造及び設計開発設備の増強などに95億円（前年度比20.3%減）を投資しました。デバイスソリューションでは、LSIの製造設備のほか、電子部品のうち半導体パッケージの製造設備などに556億円（前年度0.3%減）を投資しました。上記セグメント以外では100億円の設備投資を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当年度において1,560億円（前年度比10.9%増）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは808億円を投資しました。これは、国内外のデータセンターを拡充したことなどによるものです。

ユビキタスソリューションでは、モバイルウェアの製造及び設計開発設備の増強等で、95億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIの製造設備投資のほか、電子部品のうち、半導体パッケージの製造設備等に、合計で556億円を投資しました。

上記セグメント以外では100億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション

2016年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
提出 会社	富士通ソリューション スクエア (東京都大田区)	システム開発 設備	11,482	6	1,449	11,971 (24)	24,909	4,963
	館林システムセンター (群馬県館林市)	アウトソーシ ング設備	17,651	29	7,201	1,913 (126)	26,796	23
	小山工場 (栃木県小山市)	光伝送システ ム製造設備	4,975	255	1,948	299 (167)	7,478	187
国内 子会社	富士通エフ・アイ・ピー株式 会社 (本社：東京都江東区) ※1、※2、※3、※4	アウトソーシ ング設備等	15,241	0	18,708	- (13)	33,949	3,894
	富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市) ※1、※2、※4	金融・自動機 関連機器等開 発・製造設備 等	2,368	425	6,996	2,084 (96)	11,873	2,038
	株式会社富士通ITプロダク ツ (本社：石川県かほく市)	サーバ、スト レージシステ ム製造設備等	1,018	293	240	388 (129)	1,939	507
	富士通テレコムネットワーク ス株式会社 (本社：栃木県小山市) ※1、※2	光伝送システ ム開発・製造 設備等	400	1,503	1,058	77 (47)	3,038	1,433
在外 子会社	Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市等) ※1、※2	システム開発 設備及びアウ トソーシング 設備等	9,668	2,446	8,237	- (-)	20,351	13,359
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市等) ※1、※2	サーバ、パソ コン製造設備 及びアウトソ ーシング設備 等	6,640	4,323	5,177	2,811 (219)	18,951	11,064
	Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー 市等) ※1、※2	アウトソーシ ング設備等	13,628	2,225	1,051	555 (18)	17,459	3,592
	Fujitsu Network Communications, Inc. (米国 テキサス州) ※2	光伝送システ ム製造設備等	2,849	276	3,102	1,671 (460)	7,898	1,259

(2) ユビキタスソリューション

2016年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
提出 会社	那須工場 (栃木県大田原市)	携帯電話修理 設備	1,449	70	1,293	1,250 (184)	4,063	161
国内 子会社	富士通クライアントコンピューティング株式会社 (本社：川崎市中原区) ※1、※2、※3	パソコン製造 設備等	1,301	807	788	- (110)	2,896	1,454
	富士通アイソテック株式会社 (本社：福島県伊達市) ※1	パソコン等製 造設備等	1,479	296	203	594 (74)	2,572	724
	富士通周辺機株式会社 (本社：兵庫県加東市) ※4	パソコン、携 帯電話等開 発・製造設備 等	1,163	1,629	247	- (75)	3,039	804
	富士通テン株式会社 (本社：神戸市兵庫区) ※1、※2、※4	車載機器の開 発・製造設備 等	8,712	8,421	8,274	8,143 (551)	33,550	4,156

(3) デバイスソリューション

2016年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
国内 子会社	富士通セミコンダクター株式会社 (本社：横浜市港北区) ※1、※2	L S I 製造設備等	25,375	26,347	1,419	3,749 (570)	56,890	2,638
	新光電気工業株式会社 (本社：長野県長野市) ※1、※2、※4	半導体パッケ ージ等開発・ 製造設備等	28,117	24,463	2,171	6,551 (604)	61,302	4,167
	F D K株式会社 (本社：東京都港区) ※1、※2、※4	電池等開発・ 製造設備等	7,120	6,157	1,152	2,700 (343)	17,129	1,951
	富士通コンポーネント株式会社 (本社：東京都品川区) ※1、※2	電子部品等開 発・製造設備 等	1,925	5,696	1,055	3,937 (198)	12,613	1,269

会社名及び事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
提出 会社	川崎工場 (川崎市中原区)	ソフトウェア、情報システム及び通信システムに関する研究開発設備	10,610	256	4,560	1,477 (142)	16,905	7,804
	沼津工場 (静岡県沼津市)	ソフトウェア開発設備並びにシステム構築及び評価用設備	6,895	85	2,205	3,737 (549)	12,922	805
	明石工場 (兵庫県明石市)	アウトソーシング設備	9,246	2	1,330	1,364 (273)	11,944	26
国内 子会社	株式会社富士通研究所 (本社：川崎市中原区) ※2	ソフトウェア、情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発設備	5,431	715	1,677	0 (37)	7,823	1,171

(注) 1. 帳簿価額の「機械及び装置」には、車両及び運搬具を含みます。

2. 帳簿価額の「合計」には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 帳簿価額には、リース資産の期末帳簿価額を含みます。

なお、上記の主要な設備のうちに含まれる主要なリース資産は以下のとおりです。

会社名及び事業所名(所在地)		設備の内容	帳簿価額 (百万円)
国内子会社	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (本社：東京都江東区)	アウトソーシング設備	5,447
	富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市)	金融・自動機関連機器等開発・製造設備	3,601
在外子会社	Fujitsu Services Holdings PLC (英国ロンドン市等)	システム開発設備及びアウトソーシング設備	2,469

4. ※1の会社の数値はその連結子会社を含む数値です。

5. ※2の会社は建物の一部を賃借しております。

6. ※3の会社の土地は当社から賃借しているものです。

7. ※4の会社は土地の一部を賃借しております。

8. Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. の設備の一部はユビキタスソリューションに該当する設備です。

9. 明石工場は、建物の一部を当社グループ外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は1,550億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	850	国内及び海外のデータセンター設備等
ユビキタスソリューション	130	モバイルウェア及びパソコン製造設備等
デバイスソリューション	450	L S I 及び電子部品製造設備等
その他全社共通	120	全社情報送信関連設備及び基礎研究設備等
計	1,550	

（注） 1．所要資金1,550億円は、主として自己資金により充当する予定です。

2．設備投資計画額は、消費税抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2016年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2016年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,070,018,213	2,070,018,213	東京・名古屋各市場 第一部	単元株式数 1,000株
計	2,070,018,213	2,070,018,213	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年7月31日	—	2,070,018	—	324,625	△118,297 (注)	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	116	74	1,173	687	55	133,794	135,899	－
所有株式数 （単元）	0	481,327	63,701	271,234	809,364	157	432,175	2,057,958	12,060,213
所有株式数の割合 （％）	0.00	23.39	3.10	13.18	39.33	0.01	21.00	100	－

(注) 1. 自己株式1,190,396株は「個人その他」に1,190単元及び「単元未満株式の状況」に396株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,190,396株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,189,496株です。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元及び634株含まれております。

3. 富士電機株式会社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式118,892単元は、「その他の法人」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	228,391	11.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	86,296	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,514	3.55
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	55,430	2.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	36,963	1.79
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	35,180	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	32,240	1.56
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目 16番13号)	29,252	1.41
ステートストリートバンクウェストクライ アントトリティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A. (東京都中央区月島四 丁目16番13号)	28,692	1.39
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目 16番13号)	28,387	1.37
計	—	634,347	30.64

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。

2. 富士電機株式会社の保有株式のうち、118,892千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。なお、富士電機株式会社及びその連結子会社は、当社株式を、退職給付信託財産として保有する株式(118,892千株)を含め、合計231,875千株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合11.20%)保有しております。

3. 株式会社みずほ銀行の保有株式のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,190,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 218,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,056,550,000	2,056,550	—
単元未満株式	普通株式 12,060,213	—	—
発行済株式総数	2,070,018,213	—	—
総株主の議決権	—	2,056,550	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が900株含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が32,000株 (議決権の数32個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	1,190,000	—	1,190,000	0.06
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	18,000	98,000	116,000	0.01
株式会社HDC	札幌市中央区南一条西十丁目2番地	50,000	—	50,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	—	22,000	22,000	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	—	21,000	21,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	—	9,000	0.00
計	—	1,267,000	141,000	1,408,000	0.07

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が900株含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	128,118	83,763,415
当期間における取得自己株式	8,831	3,513,137

- (注) 1. 上記「当期間」とは、2016年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。
2. 「当期間における取得自己株式」には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	7,468	4,270,441	1,960	785,342
保有自己株式数	1,189,496	—	1,196,367	—

- (注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第40条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的に株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

当年度の連結業績は、ビジネスモデルの変革を加速させるためのビジネスモデル変革費用を計上したことなどから前年度に比べ減益となりましたが、一定の利益水準は確保されていますので、当年度の期末配当は予定どおり1株当たり4円といたします。

次年度は、引き続きビジネスモデル変革に取り組み大幅な増益は見込めないことから、中間及び期末の配当は、当年度同様、それぞれ1株当たり4円を予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2015年10月29日 取締役会決議	8,275	4
2016年5月26日 取締役会決議	8,275	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	495	446	655	870.0	868.4
最低(円)	336	269	350	567.1	355.8

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	612.9	634.9	664.0	614.4	526.9	436.6
最低(円)	502.8	552.9	593.8	472.0	355.8	386.2

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

5 【役員の状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役	会長	山本 正巳	1954年1月11日	1976年4月 当社入社 2004年6月 パーソナルビジネス本部副本部長 2005年6月 経営執行役 2007年6月 経営執行役常務 2010年1月 執行役員副社長 2010年4月 執行役員社長 2010年6月 代表取締役社長 (2015年6月まで) 2012年8月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2013年6月まで) 2015年6月 代表取締役会長 (現在に至る) 2015年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)	(注) 1	133
代表取締役	社長	田中 達也	1956年9月11日	1980年4月 当社入社 2005年4月 富士通 (中国) 情報システム有限公司 董事兼副総経理 2009年12月 当社産業ビジネス本部代理 2012年4月 執行役員 2014年4月 執行役員常務 2015年1月 執行役員副社長 2015年6月 代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 1	31
取締役	執行役員専務	谷口 典彦	1954年9月7日	1977年4月 当社入社 2005年5月 (株)富士通アドバンスドソリューションズ (現 (株)富士通ミッションクリティカル システムズ) 代表取締役社長 2007年6月 当社常務理事 2008年6月 経営執行役 2010年4月 執行役員常務 2014年4月 執行役員専務 2014年6月 取締役執行役員専務 (注) 2 (現在に至る)	(注) 1	59
取締役	執行役員専務 CFO	塚野 英博	1958年3月21日	1981年4月 当社入社 2009年6月 経営戦略室長 (2014年3月まで) 2011年5月 執行役員 2014年4月 執行役員常務 (2016年3月まで) CFO (Chief Financial Officer) (現在に至る) 2015年4月 経営戦略室長 (2016年3月まで) 2015年6月 取締役 (現在に至る) 2016年4月 執行役員専務 (現在に至る)	(注) 1	37
取締役	執行役員常務	ダンカン テイ	1966年3月24日	1996年3月 英国DEC (現 ヒューレット・パッカ ード) マネージドサービス部門 ビジネス開発ヘッド 1999年6月 コンパック (現 ヒューレット・パッカ ード) コンパックグローバルサービス マネージドサービス担当ダイレクター 2004年6月 ヒューレット・パッカード HPサービス アウトソーシング部門 担当ダイレクター 2006年1月 ユニシス 英国・中近東・アフリカ地域 担当マネージングダイレクター 2009年10月 富士通サービス 英国民需ビジネス部門 担当マネージングダイレクター 2011年3月 同社 最高経営責任者 2014年4月 当社執行役員常務 (現在に至る) 2015年6月 取締役 (現在に至る)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	—	古河 建純	1942年11月17日	1965年4月 当社入社 1994年6月 取締役 2000年4月 常務取締役（2001年6月まで） 2001年6月 ニフティ㈱ 代表取締役副社長 2002年6月 同社 代表取締役社長 2007年6月 同社 代表取締役会長 （2008年6月まで） 2013年6月 当社取締役（現在に至る） 2013年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 2014年1月 指名委員会委員長、報酬委員会委員長 （現在に至る）	(注) 1	53
取締役	—	須田 美矢子	1948年5月15日	1982年4月 専修大学経済学部助教授 1988年4月 同大学経済学部教授 1990年4月 学習院大学経済学部教授 2001年4月 日本銀行政策委員会審議委員 （2011年3月まで） 2011年5月 一般財団法人キヤノングローバル戦略 研究所 特別顧問（現在に至る） 2013年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 1	5
取締役	—	横田 淳	1947年6月26日	1971年4月 外務省入省 1998年1月 大臣官房審議官兼経済局 2002年6月 在香港日本国総領事館 総領事 2004年4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権 大使 2009年5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使 2012年10月 特命全権大使 経済外交担当 兼イラク復興支援等調整担当 （2014年1月まで） 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー （現在に至る） 2014年6月 当社取締役（現在に至る） 2014年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 （現在に至る）	(注) 1	1
取締役	—	向井 千秋	1952年5月6日	1977年11月 慶應義塾大学医学部外科学教室医局員 （1985年11月まで） 1985年8月 宇宙開発事業団（現宇宙航空研究開発 機構）搭乗科学技術者（宇宙飛行士） （2015年3月まで） 1987年6月 アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙 センター宇宙生物医学研究室心臓血管 生理学研究員（1988年12月まで） 1992年9月 ペイラー大学非常勤講師 （2011年8月まで） 2000年4月 慶應義塾大学医学部外科学客員教授 （現在に至る） 2004年9月 国際宇宙大学客員教授 （2007年9月まで） 2007年10月 宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部 宇宙医学生物学研究室室長 2011年4月 同機構 特任参与（2015年3月まで） 2014年10月 日本学術会議 副会長（現在に至る） 2015年4月 東京理科大学 副学長（現在に至る） 2015年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	—	阿部 敦	1953年10月19日	1977年4月 三井物産㈱入社 1990年6月 同社 電子工業室課長 1993年1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ (現ドイツ銀行) マネージング・ ディレクター 2001年8月 ドイツ証券会社 (現 ドイツ証券㈱) 執行役員兼投資銀行本部長 2004年8月 J. P. モルガン・パートナーズ・ アジア (現ユニタス・キャピタル) パートナー兼日本代表 (2009年3月まで) 2007年5月 エドワーズ・グループ・リミテッド 取締役 (2009年10月まで) 2009年12月 ㈱産業創成アドバイザー 代表取締役 (現在に至る) 2011年2月 オン・セミコンダクター・ コーポレーション 取締役 (現在に至る) 2015年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	—	加藤 和彦	1951年11月13日	1976年4月 当社入社 1996年6月 経理部長 2001年6月 取締役 (2002年6月まで) 2002年6月 執行役 2006年6月 経営執行役常務 2008年6月 経営執行役上席常務 C F O (Chief Financial Officer) (2014年3月まで) 2010年4月 執行役員専務 2010年6月 取締役執行役員専務 2014年4月 取締役 2014年6月 常勤監査役 (現在に至る)	(注) 3	60
常勤監査役	—	近藤 芳樹	1957年6月30日	1980年4月 当社入社 2008年6月 ソリューション事業推進本部長 (2012年3月まで) 2009年6月 常務理事 2012年4月 執行役員 ビジネスマネジメント本部長 2016年4月 常任顧問 2016年6月 常勤監査役 (現在に至る)	(注) 3	26
監査役	—	山室 恵	1948年3月8日	1974年4月 東京地方裁判所判事補 1984年4月 東京地方裁判所判事 1988年4月 司法研修所教官 1997年4月 東京高等裁判所判事 2004年7月 弁護士登録 2004年7月 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所) 参画 (現在に至る) 2004年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 (2010年9月まで) 2005年6月 当社監査役 (現在に至る) 2010年10月 日本大学大学院法務研究科教授 (2013年3月まで) 2013年7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)	(注) 3	—
監査役	—	三谷 紘	1945年2月7日	1969年4月 東京地方検察庁検事 1997年6月 東京法務局長 2001年5月 横浜地方検察庁検事正 2002年7月 公正取引委員会委員 2007年8月 弁護士登録 2007年9月 T M I 総合法律事務所顧問 (2014年12月まで) 2009年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 3	16
監査役	—	初川 浩司	1951年9月25日	1974年3月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1991年7月 青山監査法人代表社員 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 国際業務管理部長 2009年5月 あらた監査法人代表執行役 C E O (2012年5月まで) 2012年6月 農林中央金庫監事 (現在に至る) 2012年6月 (株)アコーディア・ゴルフ社外監査役 (現在に至る) 2013年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 4	5
計						440

(注) 1. 取締役の任期は、2016年6月27日開催の定時株主総会から1年です。

2. 2015年4月付で対外的な呼称を「取締役」に変更しております。

3. 監査役 加藤和彦、近藤芳樹、山室恵及び三谷紘の各氏の任期は、2016年6月27日開催の定時株主総会から4年です。

4. 監査役 初川浩司氏の任期は、2015年6月22日開催の定時株主総会から4年です。

5. 取締役 須田美矢子、横田淳、向井千秋及び阿部敦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外取締役です。

6. 監査役 山室恵、三谷紘及び初川浩司の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンス体制の枠組み

当社は、2015年12月の取締役会決議によって、コーポレートガバナンスに関する当社の考え方を整理した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）を制定いたしました。当基本方針では、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みについて以下のとおり定めております。

<体制の枠組み>

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役及び社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現する。

- a 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- b 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- c 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下、「独立性基準」という）を満たす社外取締役とする。
- d 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- e 監査役による取締役会の外からの監査・監督と、非執行役員（非執行取締役及び監査役をいう。以下、同じ）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会及び独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。

②企業統治の体制

(1)企業統治の体制の概要

<取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、法令又は定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する権限を代表取締役及びその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督、助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、業務執行取締役5名、非執行取締役5名（内、社外取締役4名）の合計10名で構成されております。

<監査役（会）>

当社は、監査機能・監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において、監査役5名（内、常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

<指名委員会・報酬委員会>

当社は、役員の選任プロセスの透明性及び客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性、役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

指名委員会及び報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、その過半数を非執行役員で構成し、独立社外取締役を1名以上確保することとしております。両委員会の2015年度の委員は共に以下のとおりであり、非執行役員3名（内、独立社外取締役1名）、業務執行取締役1名で構成されております。

委員長 古河建純氏

委員 山室恵氏、横田淳氏、山本正巳氏

*上記の2015年度の委員は、2016年6月27日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しております。2016年度の委員につきましては、本年7月に選任予定です。

<独立役員会議>

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、2015年度に独立役員会議を設置しました。独立役員会議は、全ての独立役員（独立社外取締役4名、独立社外監査役3名）で構成され、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

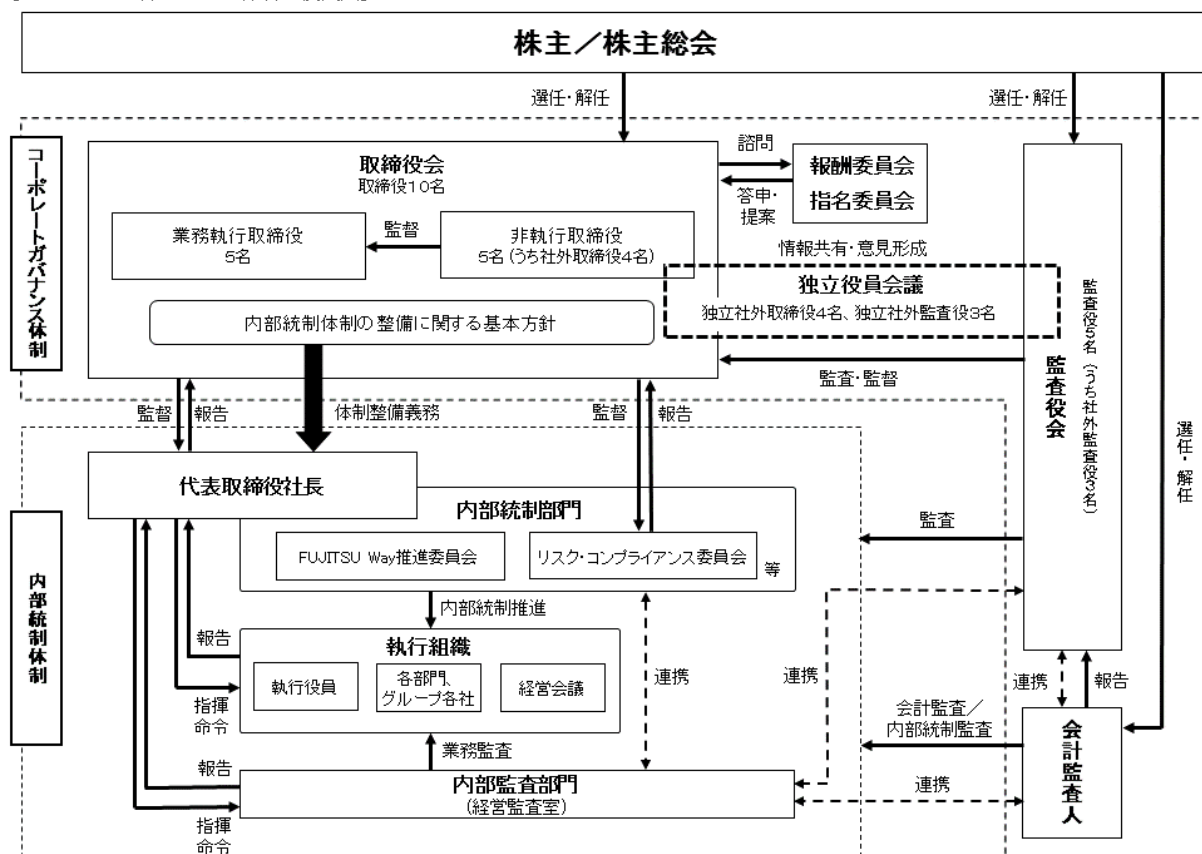
(2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、非執行取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が確保されるものと考えております。このような考えから、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しております。

また、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正又は修正を可能とするよう、非執行取締役の員数を、業務執行取締役と同数以上としております。非執行取締役の中心は独立性の高い社外取締役とし、さらに当社の事業分野、企業文化等に関する知見不足を補完するために社内出身の非執行取締役を1名以上置くことで、非執行取締役による監督の実効性を高めております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（本有価証券報告書提出日現在）

【コーポレートガバナンス体制の模式図】



(3) 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) その他企業統治に関する事項

(I) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(II)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(III)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当金支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(IV)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(V)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(VI)内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました（2006年5月25日決議、2008年4月28日改定、2012年7月27日改定、2014年3月27日改定、2015年2月26日改定）。

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行の決定と執行体制

- ①当社は、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員および常務理事（以下、代表取締役、執行役員および常務理事を総称して「経営者」という。）を置き、執行役員および常務理事は、職務分掌に従い、意思決定と業務執行を行う。
- ②当社は、最高財務責任者（CFO）を置き、富士通グループの財務・会計を統括させる。
- ③当社は、代表取締役社長の意思決定を補佐するため、代表取締役および執行役員で構成する経営会議を設置する。
- ④代表取締役社長は、経営者または経営者から権限移譲を受けた従業員が意思決定をするために必要な制度、規程（経営会議規程、各種決裁・稟議制度等）を整備する。
- ⑤代表取締役社長は、決算報告・業務報告を毎回の定例取締役会において行うとともに、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の運用状況について、定期的に取締役会に報告し、適正に運用されていることの確認を受ける。

(2) 業務効率化の推進体制

- ①当社は、富士通グループのビジネスプロセス改革による生産性向上、原価低減および費用圧縮を推進するための組織を設置し、経営の効率性を追求する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 全般的な損失リスク管理体制

- ①当社は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、富士通グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、認識された事業遂行上のリスクについて、未然防止策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
- ③リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、上記①の体制を通じて、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

(2) 個別の損失リスク管理体制

当社は、当社が認識する事業遂行上の個別の損失リスクに対処するため、リスク・コンプライアンス委員会に加え、下記の体制をはじめとするリスク管理体制を整備する。

①製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制

- ・富士通グループにおける製品・サービスの欠陥や瑕疵の検証、再発防止のための品質保証体制を構築する。特に社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行う組織を設置する。

②受託開発プロジェクトの管理体制

- ・システムインテグレーション等の受託開発プロジェクトにおける不採算案件等の発生防止のため、商談推進およびプロジェクトの遂行に伴う各種リスクを監査する専門組織を設置する。
- ・当該専門組織は、契約金額、契約条件、品質、費用、納期等についての監査プロセスを定め、一定条件のプロジェクトの監査を行う。
- ・当該専門組織は、当該監査の結果にもとづき、各プロジェクトに対し是正勧告を行う。

③セキュリティ体制

- ・当社が提供するサービスに対するサイバーテロ、不正利用、情報漏洩等に対処するための組織を設置する。

(3) 経営リスクへの対応

①財務上のリスク管理体制

- ・財務上のリスクは、最高財務責任者が統括する。

②その他の経営リスクの管理体制

- ・市場動向、価格競争その他の経営リスクは、代表取締役社長が定める職務分掌に従い、各部門で対応する。

4. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制

①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループのコンプライアンスを統括し、以下の職務を行う。

- ・継続的な教育の実施等により、富士通グループの従業員に対し「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させる。
- ・富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ・経営者および従業員に対し、職務の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実をリスク・コンプライアンス委員会に通知させる。
- ・通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
- ・リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実が発覚した場合、直ちに取締役会等へ報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

①当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性および信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を統括する組織を設置する。

②当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針ならびに財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する規程を整備する。

③富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を統括する組織は、内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告する。

(3) 情報開示体制

当社は、社外に対し適時かつ適切な会社情報の開示を継続的に実施する体制を整備する。

(4) 内部監査体制

①当社は、業務執行について内部監査を行う組織（以下、「内部監査組織」という。）を設置し、その独立性を確保する。

②内部監査組織は、内部監査規程を定め、当該規程にもとづき監査を行う。

③内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体の内部監査を行う。

④内部監査の結果は、定期的に当社および当該グループ会社の取締役会、監査役等に報告する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規程に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。

- ・株主総会議事録およびその関連資料
- ・取締役会議事録およびその関連資料
- ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
- ・経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
- ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書

②取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

6. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、前記各体制および規程を、富士通グループを対象として構築、制定するとともに、グループ会社の経営者から職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を整備する。また、グループ会社の効率的かつ適法・適正な業務執行体制の整備を指導、支援、監督する。
- ②当社は、グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセス等、代表取締役社長からのグループ会社に対する権限委任に関する共通ルールを制定する。
- ③代表取締役社長は、グループ各社の管轄部門を定め、当該管轄部門の業務執行を分掌する執行役員は、グループ各社の社長、CEO等を通じて上記①および②の実施および遵守を確認する。
- ④当社およびグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題を共有し、協働する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

(1) 独立性の確保に関する事項

- ①当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査役室を置き、その従業員は監査役の要求する能力および知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の従業員の独立性および監査役による当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、その従業員の任命、異動、報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査役室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。
ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

(2) 報告体制に関する事項

- ①当社およびグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社およびグループ各社の経営者は、経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③当社およびグループ各社の経営者は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ④当社およびグループ各社の経営者は、上記②または③の報告をしたことを理由として経営者または従業員を不利益に取り扱ってはならない。

(3) 実効性の確保に関する事項

- ①当社およびグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、経営者は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ③内部監査組織は、定期的に監査役に対して監査結果を報告する

(VII) 内部統制体制の運用状況

当社が上記(VI)の基本方針に基づき整備した内部統制体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役の効率的な職務執行体制

当社では、代表取締役社長の業務執行権限を分担させ、効率的に意思決定及び業務執行ができるよう、執行役員制度を活用するとともに、執行役員に準じる職として常務理事を置いています。

その他、原則として執行役員常務以上で構成する経営会議を、原則として月に3回開催し、重要な業務執行について議論することで、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。

このほか、各種の決裁・稟議制度を整備し、役職員に対する適切な権限委譲に基づき、効率的かつ適正な業務遂行を確保しています。

2. リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制

当社では、リスクマネジメント体制とコンプライアンス体制を内部統制体制の整備に関する基本方針の中心に位置づけ、これらの体制をグローバルに統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、代表取締役を委員長とし、業務執行取締役を中心に構成されています。同委員会は、概ね年4回開催し、コンプライアンス違反や情報セキュリティを含む業務遂行上のリスクに関し、顕在化したリスクが適時に同委員会に報告される体制及び内部通報制度を運用するほか、最高リスク・コンプライアンス責任者の実行方針を定めます。

最高リスク・コンプライアンス責任者は、当該方針に基づき、社内組織を指揮して、業務遂行上のリスクの顕在化の防止に取り組んでいるほか、顕在化した業務遂行上のリスクにより生じる損失を最小限に留める活動を行っています。

同委員会の活動の経過及び結果は、定期的に取締役会に報告しています。

なお、2016年4月からは、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会直属の委員会とし、当社グループ（当社及び連結子会社）のグローバルな区分である「リージョン」ごとに同様の機能を持つ委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会の下部委員会と位置付けることで、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制を当社グループ全体により浸透させていきます。

3. 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告の適正性を確保するための体制としては、FUJITSU Way推進委員会を設置し、その下で、EAGLE NEXTと呼ぶ、当社グループ全体の財務報告の適正性を確保するための内部統制の評価及び監査に関する体制を構築し、運用しています。

4. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、財務報告の適正性を確保するための体制等は、当社グループを対象として整備しています。

このほか、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グローバルD o Aと呼ぶ、当社グループ会社（一部の子会社を除く。）の重要事項の決定権限や決定プロセスを定めた権限委譲規程を制定し、グループ会社から当社に対する業務に関する報告義務と共にグループ会社に遵守させ、グループにおける重要事項の決定や報告に関する体制を整備しています。

以上を中心とする内部統制体制の運用状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。

③監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の状況

<監査役監査>

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下のとおりです。

常勤監査役 加藤和彦氏

常勤監査役 近藤芳樹氏

監査役 山室恵氏

監査役 三谷紘氏

監査役 初川浩司氏

なお、当社監査役のうち、常勤監査役 加藤和彦氏は、当社のCFOをはじめ当社の財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任しており、経済事案を多く取り扱った経験があるため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役 初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<内部監査>

また、内部監査組織としては経営監査室（人員数：80名）を設置しております。経営監査室は、グループ各社の内部監査組織と連携して、当社グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役に対しては原則として月次で報告を行い、監査役会及び会計監査人に対しては定期的（原則として四半期に一度）に報告を行っております。

経営監査室は、公認内部監査人（C I A）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（C F E）等の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置しております。

<会計監査>

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。また、必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。なお、当社の会計監査業務を実施した新日本有限責任監査法人所属の公認会計士は梅村一彦氏、持永勇一氏、齋田毅氏及び松本暁之氏の4名です。また、監査補助者として新日本有限責任監査法人所属の公認会計士45名、会計士補等23名、その他53名が監査業務に従事しております。

<内部統制部門>

「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会、FUJITSU Way推進委員会等がそれぞれリスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に関する内部統制体制等の整備及び運用を行い、基本方針に規定された職務を行っております。

④社外役員に関する事項

(1) 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりです。なお、社外取締役及び社外監査役それぞれが所有する当社株式数については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載しております。

社外取締役（4名）：須田美矢子氏、横田淳氏、向井千秋氏、阿部敦氏

社外監査役（3名）：山室恵氏、三谷紘氏、初川浩司氏

(2) 社外取締役及び社外監査役が取締役又は監査役に就任する会社との利害関係

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能、助言機能を強化しております。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準（独立性基準）を策定し、同基準に基づき独立性を判断しております。

当社が策定した独立性基準の内容は以下のとおりです。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者

- (1) 当社グループ（注1）の取締役または使用人
- (2) 当社の大株主（注2）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先（注3）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭（注4）、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先（注5）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人

2. 現在または過去3年間に於いて以下のいずれかに該当する者の近親者（注6）でない者

- (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役（注7）または重要な使用人
- (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人

（注1）「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

（注2）「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10社の大株主をいう。

（注3）「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

（注4）「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

（注5）「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

（注6）「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

（注7） 当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

当社は、独立性基準を満たす社外取締役及び社外監査役全員を当社が国内に株式を上場している金融商品取引所に独立役員として届け出、受理されております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び具体的な選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

・須田美矢子氏

須田美矢子氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、経済学者として国際マクロ経済学に精通されており、また、日本銀行政策委員会審議委員を2期10年務められるなど、金融政策に関する知見やグローバルな観点からの経営的見識をお持ちであるため、当社の企業統治において、グローバルな視点を踏まえた社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、須田美矢子氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・横田淳氏

横田淳氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、イスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際経済交渉の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治及び経済に対する深い知見をお持ちであるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、横田淳氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・向井千秋氏

向井千秋氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、医師から我が国女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちであり、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されております。今後においても、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と向井千秋氏が副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学は、営業取引関係がありますが、その取引金額は2015年度において約11百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・阿部敦氏

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、今後においても、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速かつ果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、阿部敦氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

<社外監査役>

・山室恵氏

山室恵氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務及び国内外のコンプライアンス対策に精通されているため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、山室恵氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・三谷紘氏

三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識を有しているため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、三谷紘氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・初川浩司氏

初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験と、企業会計に関する広い知見をお持ちであるため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、初川浩司氏が代表執行役を務めていたあらた監査法人は、当社の会計監査を担当したことはありません。当社と同監査法人には当社サービスに係る営業取引関係がありますが、その取引金額は2015年度において約2億円であり、当社の売り上げ規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

(4) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織である経営監査室は、グループ各社の内部監査組織と連携して、当社グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役に対しては原則として月次で報告を行い、監査役会に対しては定期的（原則として四半期に一度）に報告を行っております。

また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。

当社の内部統制部門としては、「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会、FUJITSU Way推進委員会等がそれぞれリスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に関する内部統制体制等の整備及び運用を行っており、必要に応じて監査役会に報告を行っております。

さらに、当社では、全ての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）から構成される独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図るほか、必要に応じて常勤監査役も出席し、社外取締役と監査役の連携を確保します。

⑤役員報酬の内容

(1) 当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

役員区分	人数 (人)	報酬等の種類					報酬等の 総額
		基本報酬	株式取得型 報酬	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	10	361	35	85	—	—	482
監査役 (社外監査役を除く)	2	76	—	—	—	—	76
社外役員	9	90	—	—	—	—	90
社外取締役	6	51	—	—	—	—	51
社外監査役	3	38	—	—	—	—	38

(注1) 上記には、2015年度に退任した役員を含んでおります。

(注2) 取締役(社外取締役を含む)の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内、監査役(社外監査役を含む)の報酬額は2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

(2) 連結報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額				報酬等の 総額
			基本報酬	株式取得型 報酬	賞与	退職慰労金	
山本 正巳	取締役	提出会社	82	11	24	—	119

(3) 使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

(4) 役員報酬の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

取締役及び監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

役員報酬支給方針

グローバル I C T 企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

<株式取得型報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、長期インセンティブとして、役職に応じて自社株式取得のための報酬を支給する。
- ・自社株式は役員持株会を通じて取得する。なお、取得株式については在任期間中は保有するものとする。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

なお、「基本報酬」、「株式取得型報酬」、「賞与」の合計額は、株主総会の決議により、取締役は年額6億円以内、監査役は年額1億5千万円以内とする。

(ご参考) 役員報酬項目と支給対象について

対象	基本報酬		株式取得型報酬	賞与
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○	—	—	—

⑥株式保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	401（銘柄）
貸借対照表計上額の合計額	115,562（百万円）

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士電機(株)	74,333,064	42,146	同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
トヨタ自動車(株)	1,412,131	11,837	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本光電工業(株)	928,879	6,084	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
横浜ゴム(株)	4,632,864	5,744	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本電信電話(株)	612,000	4,526	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
KDD I (株)	265,600	2,167	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
古河機械金属(株)	9,617,491	2,038	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
イオンフィナンシャルサービス(株)	537,246	1,630	イオングループとの取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。
(株)オリエントコーポレーション	7,782,280	1,517	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,080,040	1,494	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)シーイーシー	1,680,000	1,468	三岩グループ(ミツイワ(株)、(株)シーイーシー)との取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	285,200	1,423	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
沖電気工業(株)	4,878,048	1,214	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
都築電気(株)	2,402,235	1,155	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
第一生命保険(株)	653,800	1,141	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本通運(株)	1,674,200	1,125	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
豊田通商(株)	338,169	1,077	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
ヤマトホールディングス(株)	383,460	1,062	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)さくらケーシーエス	1,550,000	1,052	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,700,003	991	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
能美防災(株)	589,874	874	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)WOWOW	100,000	768	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
イオン(株)	530,800	700	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)滋賀銀行	1,000,000	600	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アドバンテスト	20,142,600	30,596	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
(株)オービック	2,160,000	11,016	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
KDDI(株)	968,000	7,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
日本ゼオン(株)	1,823,000	2,023	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
(株)アルファシステムズ	795,888	1,356	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
古河電気工業(株)	6,478,000	1,315	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3)純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士電機(株)	74,333,064	28,915	同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
トヨタ自動車(株)	1,412,131	8,405	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本電信電話(株)	1,224,036	5,934	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本光電工業(株)	1,857,758	5,198	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
横浜ゴム(株)	2,316,432	4,287	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)シーイーシー	1,680,000	2,474	三岩グループ(ミツイワ(株)、(株)シーイーシー)との取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。
KDDI(株)	796,800	2,395	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)オリエントコーポレーション	7,782,280	1,743	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
古河機械金属(株)	9,617,491	1,596	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
イオンフィナンシャルサービス(株)	537,246	1,426	イオングループとの取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	570,400	1,211	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,080,070	1,190	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
都築電気(株)	2,402,235	1,112	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
能美防災(株)	589,874	1,005	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
(株)さくらケーシーエス	1,550,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
第一生命保険(株)	653,800	890	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
イオン(株)	530,800	863	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
ヤマトホールディングス(株)	383,460	861	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
豊田通商(株)	338,169	859	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
日本通運(株)	1,674,200	857	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
沖電気工業(株)	4,878,048	775	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
ITホールディングス(株)	262,378	698	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
江崎グリコ(株)	101,500	585	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。
AGS(株)	600,000	571	取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アドバンテスト	20,142,600	20,968	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
(株)オービック	2,160,000	12,852	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
KDDI(株)	2,904,000	8,729	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
古河電気工業(株)	6,478,000	1,574	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
(株)アルファシステムズ	795,888	1,377	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。
日本ゼオン(株)	1,823,000	1,327	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3)純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	534	5	478	0
連結子会社	908	21	806	24
計	1,443	26	1,284	24

(注1) 当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

(注2) 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものではありません。

当年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものではありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、サービスのシステムリスク管理態勢に関する外部監査業務について対価を支払っております。

当年度

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

監査報酬につきましては、監査内容、日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。なお、監査役会は、同会が決議した「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、当年度の監査計画の内容、報酬額の見積もり等の相当性を検討したうえで、かかる同意を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(注) 当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、連結財務諸表等の開示業務を担当する専任組織を経理部内に設置し、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	362,028	380,810
売上債権	15	1,029,822	984,630
その他の債権	15	99,930	93,963
棚卸資産	14	313,882	298,849
その他の流動資産		82,009	79,876
(小計)		1,887,671	1,838,128
売却目的で保有する資産	17	—	5,735
流動資産合計		1,887,671	1,843,863
非流動資産			
有形固定資産	8,27	635,489	616,474
のれん	9,27	37,616	40,255
無形資産	9,27	167,560	164,292
持分法で会計処理されている投資	11	92,839	106,026
その他の投資	12	178,645	155,010
繰延税金資産	13	139,254	162,812
その他の非流動資産		132,047	137,571
非流動資産合計		1,383,450	1,382,440
資産合計		3,271,121	3,226,303
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務	24	661,710	622,334
その他の債務	24	419,214	422,672
社債、借入金及びリース債務	20	172,403	144,667
未払法人所得税		18,415	18,772
引当金	23	77,502	57,319
その他の流動負債		174,089	181,279
流動負債合計		1,523,333	1,447,043
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務	20	406,089	387,882
退職給付に係る負債	21	321,977	383,978
引当金	23	34,810	33,353
繰延税金負債	13	8,075	5,224
その他の非流動負債		42,440	42,583
非流動負債合計		813,391	853,020
負債合計		2,336,724	2,300,063
資本			
資本金	18	324,625	324,625
資本剰余金	18	233,432	233,896
自己株式	18	△547	△627
利益剰余金	18	130,741	155,930
その他の資本の構成要素	18	101,838	68,958
親会社の所有者に帰属する持分合計		790,089	782,782
非支配持分	10	144,308	143,458
資本合計		934,397	926,240
負債及び資本合計		3,271,121	3,226,303

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
売上収益	6, 25	4, 753, 210	4, 739, 294
売上原価	14	△3, 471, 711	△3, 487, 830
売上総利益		1, 281, 499	1, 251, 464
販売費及び一般管理費		△1, 101, 497	△1, 087, 122
その他の損益	26	△1, 374	△43, 730
営業利益	6	178, 628	120, 612
金融収益	29	22, 682	7, 673
金融費用	29	△10, 943	△14, 925
持分法による投資利益		8, 497	18, 462
税引前利益		198, 864	131, 822
法人所得税費用	13	△53, 853	△41, 401
当期利益		145, 011	90, 421
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		140, 024	86, 763
非支配持分		4, 987	3, 658
合計		145, 011	90, 421
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	31	67.68	41.94
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31	67.64	41.93

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
当期利益		145, 011	90, 421
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18, 21	63, 106	△48, 913
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	17, 220	△18, 787
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	△79	△256
売却可能金融資産	18	21, 523	△13, 587
持分法適用会社のその他の包括利益持分	18	3, 502	△3, 348
		42, 166	△35, 978
税引後その他の包括利益		105, 272	△84, 891
当期包括利益		250, 283	5, 530
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		240, 329	8, 860
非支配持分		9, 954	△3, 330
合計		250, 283	5, 530

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配持分	資本合計
前年度期首（2014年4月1日）		324,625	233,510	△422	△54,341	63,143	566,515	131,436	697,951
当期利益					140,024		140,024	4,987	145,011
その他の包括利益	18					100,305	100,305	4,967	105,272
当期包括利益		－	－	－	140,024	100,305	240,329	9,954	250,283
自己株式の取得	18			△127			△127	△2	△129
自己株式の処分	18		1	2			3		3
剰余金の配当	19				△16,552		△16,552	△2,904	△19,456
利益剰余金への振替					61,610	△61,610	－		－
非支配持分の取得及び 売却による増減額	10		△79				△79	6,007	5,928
子会社の取得及び 売却による増減額							－	△183	△183
前年度末（2015年3月31日）		324,625	233,432	△547	130,741	101,838	790,089	144,308	934,397
当期利益					86,763		86,763	3,658	90,421
その他の包括利益	18					△77,903	△77,903	△6,988	△84,891
当期包括利益		－	－	－	86,763	△77,903	8,860	△3,330	5,530
自己株式の取得	18			△83			△83		△83
自己株式の処分	18			3			3		3
剰余金の配当	19				△16,551		△16,551	△3,052	△19,603
利益剰余金への振替					△45,023	45,023	－		－
非支配持分の取得及び 売却による増減額	10		464				464	5,344	5,808
子会社の取得及び 売却による増減額							－	188	188
当年度末（2016年3月31日）		324,625	233,896	△627	155,930	68,958	782,782	143,458	926,240

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		198,864	131,822
減価償却費、償却費及び減損損失		187,844	203,123
引当金の増減額 (△は減少)		△42,209	△7,684
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△14,687	△7,063
受取利息及び受取配当金		△5,688	△5,446
支払利息		5,974	5,245
持分法による投資損益 (△は益)		△8,497	△18,462
売上債権の増減額 (△は増加)		△75,698	30,342
棚卸資産の増減額 (△は増加)		13,778	11,520
仕入債務の増減額 (△は減少)		32,686	△27,141
その他		△789	△26,089
小計		291,578	290,167
利息の受取額		2,292	1,611
配当金の受取額		4,419	5,184
利息の支払額		△5,921	△5,347
法人所得税の支払額		△12,219	△38,523
営業活動によるキャッシュ・フロー		280,149	253,092
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△199,109	△189,770
売却可能金融資産の売却による収入		2,043	7,477
その他		△3,450	17,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		△200,516	△164,317
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額 (△は減少)		5,769	△26,407
長期借入金及び社債の発行による収入	20	100,426	97,124
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	20	△94,530	△108,206
リース債務の支払額		△15,641	△15,673
親会社の所有者への配当金の支払額	19	△16,552	△16,551
その他		3,201	1,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,327	△67,741
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		62,306	21,034
現金及び現金同等物の期首残高		301,162	362,028
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△1,440	△2,252
現金及び現金同等物の期末残高	16	362,028	380,810

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、I C T分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。

2. 作成の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当連結財務諸表は2016年6月27日に当社代表取締役社長 田中達也及び最高財務責任者（C F O） 塚野英博によって承認されております。

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定されております。
- ・確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定されております。

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用している会計方針は以下のとおりであり、表示されている全ての連結会計期間について継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した日である取得日において、取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、被取得企業に対するパワー及び被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、被取得企業のリターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力を有している場合に、被取得企業を支配していると判断しております。支配の評価において、当社グループは現在行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

当社グループは取得日時点においてのれんを以下の合計により測定しております。

- ・移転された対価
- ・被取得企業の非支配持分
- ・企業結合が段階的に達成される場合、取得企業において従前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値
- ・取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額（控除）

この合計額が負の金額である場合には、割安購入益を純損益で即時に認識しております。

取得関連費用（例：買収先を見つけるための報酬、法務、会計、評価その他の専門的報酬、コンサルティングに関する報酬）は、そのサービスが提供された期間の費用として純損益で認識し、移転された対価には含めておりません。

② 非支配持分

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、のれんは認識しておりません。子会社に対する当社グループの保有持分の変動で支配の喪失にならないものは、資本取引として会計処理しており、利得又は損失を認識しておりません。

③ 子会社

当社グループにより支配されている企業を子会社として分類しております。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日と親会社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を親会社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と親会社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

④ 支配の喪失

支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債並びに子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資又は売却可能金融資産として会計処理しております。

⑤ 関連会社及び共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの支配はしていない企業を関連会社として分類しております。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当社グループはその企業に対して重要な影響力を有していると考えております。また議決権以外の手段で、企業の取締役会を通じ、財務及び経営方針の決定に関与する権利を有している場合も、重要な影響力を有していると考えております。当社グループが共同支配を行い、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する重要な財務及び経営方針の決定に際して支配を共有する当事者（共同支配投資企業）の合意を必要とする企業について、当社グループを含む当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している場合、共同支配企業として分類しております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。投資の取得原価には取引費用が含まれております。

連結財務諸表には、当社グループが持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対して重要な影響力を有することとなった日又は共同支配を開始した日以降の持分が含まれております。

連結財務諸表には、決算日を投資会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、投資会社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれております。当該関連会社の決算日と投資会社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが当該持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

⑥ 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益及び損失は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、当該持分法適用会社に対する当社グループの持分を上限として投資の帳簿価額から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

（2）外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。連結会計期間末における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

再換算により発生した為替換算差額は純損益で認識しております。ただし、売却可能金融資産に分類された持分証券及びヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの再換算により発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を満期保有目的の投資、貸付金及び債権、並びに売却可能金融資産の各区分に分類しております。

当社グループは、貸付金及び債権をそれらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループがそれらの金融商品の購入又は売却を約定した日に認識しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合に、その金融資産の認識を中止しております。また、キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する取引において、その金融資産の保有に係るリスク及び便益のほとんど全てを移転する場合や、その金融資産の保有に係るリスク及び便益のほとんど全てを移転又は保持しているわけでもなく、且つ資産に対する支配を保持していない場合に、その金融資産の認識を中止しております。当該移転に際し、当社グループが新たに創出した権利及び義務、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しております。

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の回収と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

満期保有目的の投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有する金融資産について、当社グループが満期まで保有する積極的な意思及び能力を有する場合、満期保有目的の投資として分類しております。満期保有目的の投資には社債が含まれ、当初認識時において、公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

貸付金及び債権

固定又は決定可能な支払金額が付された、活発な市場での公表価格がない金融資産は、貸付金及び債権として分類しております。貸付金及び債権には、売上債権及びその他の債権が含まれております。

これらは、当初認識時において、公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

売却可能金融資産

売却可能に指定されたもの、又は満期保有目的の投資、貸付金もしくは債権のいずれの金融資産の区分にも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産には持分証券及び負債証券が含まれております。

これらは、当初認識時において、公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、連結会計期間末における公正価値で測定し、減損損失、負債証券の為替換算差額及び実効金利法により計算される利息を除く公正価値の変動をその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素の売却可能金融資産として表示しております。投資の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券はその発行日に当初認識しております。負債証券以外の活発な市場での公表価格がない借入金、仕入債務、及びその他の債務はその金融商品の契約条項の当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった時点で金融負債の認識を中止しております。

当社グループはこれらの金融負債を当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

③ 株主資本

普通株式

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本剰余金の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

④ 複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得又は損失は認識しておりません。

⑤ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは当初認識時において、当該デリバティブの公正価値で測定し、当初認識後も当該デリバティブをその公正価値で測定しております。

組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連していない場合で、その組込デリバティブと同一の条件の独立した金融商品がデリバティブの定義を満たし、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定されその変動が純損益で認識されるものではない場合は、その組込デリバティブを主契約から分離して、個別のデリバティブ取引として会計処理しております。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識しております。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係並びにヘッジの実施についての企業のリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、ヘッジされたリスクに起因する公正価値やキャッシュ・フローの変動を相殺する際にヘッジが極めて有効であると見込まれること、及び、各ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内であることについて、継続的に評価しております。キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する際は、ヘッジの対象である予定取引の発生可能性が非常に高く、かつ最終的に純損益に影響しうるキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーを表す取引であるかを評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素であるキャッシュ・フロー・ヘッジとして表示しております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、純損益で認識しております。

ヘッジ対象が非金融資産の場合、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、その資産が認識された時点でその資産の帳簿価額に含めております。その他の場合には、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に純損益に振り替えております。デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又は、失効、売却、終結もしくは行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引の発生が見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は純損益に振り替えております。

(4) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に関連する以下の費用が含まれております。

- ・資産の製造により直接生じる従業員給付及び据付、組立等の費用
- ・資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・資産計上された借入費用

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は、その他の損益として純損益で認識しております。

② 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しております。修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しております。

③ 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターン（収益と費用のより適切な対応）を反映した方法として主として定額法を適用しております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼動が可能になった時より開始し、資産が消滅（滅却もしくは売却）又は売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 3年～7年
- ・工具、器具及び備品 2年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(5) のれん

当初認識時における測定については、(1) ① 「企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

当初認識の後、企業結合で取得したのれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

持分法適用会社に関しては、のれんが投資の帳簿価額に含まれるため、投資全体の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。減損損失は持分法適用会社の資産（のれんを含む）には配分していません。

(6) 無形資産（リース資産を除く）

① 研究開発費

研究とは、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される基礎的及び計画的調査をいいます。研究から生じた支出は無形資産に認識せず、発生時に費用として純損益で認識しております。

開発とは、事業上の生産又は使用の開始される前に研究成果又は他の知識を新規又は大幅に改良された原材料、装置、生産物、工程、システムなどを作り出すための計画又は設計に应用することであります。

開発活動には、新規もしくは大幅に改良された製品又は工程を生み出すための計画もしくは設計が含まれております。開発費用は、主として発生時に費用として計上しておりますが、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用又は販売する意図並びにそのための資源及び能力を有している場合には資産化しております。資産化される費用には、材料費、従業員給付費用等、その資産の生成、製造及び準備に直接起因する費用が含まれております。

資産計上した開発費用は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額により測定しております。

② ソフトウェア及びその他の無形資産

当社グループは、市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアを開発しております。当該開発費用は、①の資産化の要件を満たした場合は無形資産に計上しております。ソフトウェアの取得原価には、創出から生じる従業員給付費用並びに創出する上で使用又は消費した材料及びサービスに関する費用が含まれております。また、個別に取得されたその他の無形資産の対価は、通常将来経済的便益を得られる可能性が高いため、無形資産に計上しております。その他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

③ 償却

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア 3年
- ・自社利用のソフトウェア 5年以内

償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(7) リース資産

リース契約上、資産の保有に伴うリスク及び経済的便益が実質的にすべて当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は、当初認識時において公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で測定しております。当初認識後は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却し、その費用は純損益で認識しております。

なお、ファイナンス・リース以外のすべてのリースはオペレーティング・リースとし、リース料はリース期間にわたり定額法にて純損益で認識しております。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費のほか当該棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した原価を含めており、代替性がある場合は移動平均法又は総平均法によって測定し、代替性がない場合は個別法により測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から完成までに要する見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しております。長期に滞留する棚卸資産及び役務の提供が長期にわたる有償保守サービス用棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映した正味実現可能価額としております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ公正価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高は、上記から流動負債の「社債、借入金及びリース債務」に含まれる当座借越を控除しております。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない金融資産については、その金融資産又は金融資産のグループが減損している客観的証拠があるかどうかを評価し、ある場合には減損損失の金額を算定しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権のリストラクチャリング、債務者又は発行企業が破産する兆候、債務者又は発行企業の支払状況の不利な変化、貸倒れと相関関係のある経済情勢、活発な市場の消滅等が含まれております。持分証券に対する投資については、その公正価値が原始取得価額に比べて20%を超えて下落した場合、又は1年間連続して下落した場合、減損の客観的な証拠と判断しております。

償却原価で測定する金融資産

個別に重要な投資について、減損の客観的な証拠が存在しているかどうかを個別に検討し、個別には重要でない投資については、集団的に又は個別に検討しております。個別に検討された投資について減損の客観的な証拠が存在していないと判定した場合には、当該資産を同様の信用リスクを有する投資のグループに含めた上で、減損の有無を集団的に検討しております。個別に減損の検討を行った資産で、減損損失を認識したものは、減損の集団的検討には含めておりません。

償却原価で計上されている貸付金及び債権又は満期保有目的の投資に係る減損損失の客観的な証拠がある場合には、当該損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フロー（発生していない将来の貸倒損失を除く）を当該投資の当初の実効金利（すなわち、当初認識時に計算された実効金利）で割り引いた現在価値との間の差額であります。当該資産の帳簿価額は、引当金勘定を通じて減額しております。当該損失額は純損益で認識しております。

減損損失を認識した後の連結会計期間において減損損失の減額を客観的に関連付ける事象（債務者の信用格付けの改善など）が発生した場合、以前に認識された減損損失は、引当金勘定又は直接の修正により、減損を戻し入れた日現在での償却原価を超えない範囲で戻入れを行っております。

売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値の下落が資本に直接認識されており、投資が減損しているという客観的証拠がある場合には、資本に直接認識されていた累積損失は、その他の包括利益から除去して純損益で認識しております。その他の包括利益から除去して純損益で認識する累積損失の額は、取得原価（元本返済額及び償却額があれば、それらを控除）と現在の公正価値との差額から、その投資について以前に純損益で認識した減損損失があればそれを控除した額となります。資本性金融資産の減損損失の戻入れは、純損益ではなくその他の包括利益で認識しております。減損損失の認識後に売却可能に分類されている負債性証券の公正価値が増加し、その増加が減損損失を純損益で認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、減損損失を戻し入れて純損益で認識しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、減損の兆候が存在する場合に、その資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。減損損失は、資産又は資金生成単位（ＣＧＵ）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。

資産又はＣＧＵの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及びその資産又はＣＧＵが属する事業固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又はＣＧＵのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産又はＣＧＵに統合しております。のれんは、内部報告目的で管理される最小の単位を反映して減損がテストされるようにＣＧＵに統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待されるＣＧＵに配分しております。

減損損失は純損益で認識しております。ＣＧＵに関連して認識した減損損失は、まずそのＣＧＵ（又はＣＧＵグループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に回収可能価額が帳簿価額を下回るＣＧＵ（又はＣＧＵグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産に関連する減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を越えない金額を上限として戻し入れております。

（１１）売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。具体的には、非流動資産（又は処分グループ）が、通常又は慣例的な条件のみに従って現状で直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高く、経営者が当該資産の売却計画の実行をコミットしており、１年以内に売却が完了する見込である場合に、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、売却目的保有へ分類した後は、減価償却を行っておりません。非流動資産（又は処分グループ）の当初又はその後に行う売却費用控除後の公正価値までの評価減について減損損失を純損益で認識しております。売却費用控除後の公正価値がその後において増加した場合は評価益を純損益で認識しております。ただし、過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

（１２）従業員給付

① 退職給付制度

確定給付型退職給付制度

確定給付型退職給付制度に関連する当社グループの確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で測定しております。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当連結会計期間において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、連結会計期間ごとに、保険数理人が予測単位積増方式を用いて行っております。割引率は、当社グループの従業員に対する退職給付の支払見込期間と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の連結会計期間末における市場利回りにより決定しております。

当社グループは、予測単位積増方式を用いて、保険数理計算上の評価により勤務費用を決定し、純損益で認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額で測定し、同様に純損益で認識しております。確定給付型退職給付制度の変更があった場合、退職給付制度の縮小及び清算に伴い生じた利得又は損失は、原則として縮小又は清算した時点で、過去勤務費用及び清算損益として純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額（数理計算上の差異）は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職給付制度

確定拠出型退職給付制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、人件費として純損益で認識しております。

② 解雇給付

解雇給付は、当社グループが、早期退職優遇制度等の実施に伴い、通常の退職日前に雇用を終了させることで退職手当を支給することを詳細な公式計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で人件費として純損益で認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、サービスが提供された時点で人件費として純損益で認識しております。賞与については、従業員による勤務の提供に応じて、当社グループの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債に計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

① 製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。

② 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等の契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

③ 資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。

④ 事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は、影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。

(14) 売上収益

① 物品の販売に関する収益

通常の営業活動における物品の販売に関する収益は、受領した又は受領予定の対価から返品、値引き及び割戻しを減額した公正価値で測定しております。当社グループと物品の販売先との間の契約があり、物品の保有に伴う重要なリスクと便益が販売先に移転し、経済的便益の流入可能性が高く、関連原価や返品の可能性を信頼性をもって測定することができ、物品に関しての継続的な管理上の関与及び有効な支配を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、売上収益を認識しております。値引きを行う可能性が高く、その金額を合理的に見積ることが可能な場合は、物品の販売に関する収益を認識する時点で当該値引き額を収益の額から控除しております。当社グループは、様々なチャネルの顧客に対して、販売インセンティブ（販売奨励金）やボリュームディスカウントを含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。販売インセンティブについては、物品の販売先に直接与えられ、金額が売上高か販売数量に基づいている場合は、実質的な販売価格の値引きを構成するとみなし、売上収益から控除しております。また、販売チャネルに残っている在庫に対して価格補償を行う場合、価格見直しの決定が行われた時点で、売上収益の減額を行っております。

パソコン、携帯電話、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則としてリスクと便益が販売先に移転する引渡時に認識しております。サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として検収時に認識しております。引渡し前に製品にプレ・インストールされたソフトウェア製品の売上収益は、その製品に関する売上収益が認識された時点で認識しております。標準的なソフトウェア製品（アプリケーションパッケージ）は、引渡し後に追加のサービス又は作業が行われない場合、引渡時に売上収益を認識しております。事後作業が行われる場合は、販売先の検収時に売上収益を認識しております。ソフトウェアのライセンスは、ライセンスを供与されたソフトウェアの引渡し完了しており、追加作業が発生しない場合は、供与時に売上収益を認識しております。追加作業が発生する場合は、ライセンス期間にわたって均等に売上収益を認識しております。ソフトウェア製品に関連するサービス（例：アップグレード、サポート）による売上収益は、通常、ソフトウェア契約期間にわたって均等に認識しております。

ハードウェアの販売と付帯サービスなど複数の成果物を提供する取引については、当該構成要素が個別に識別可能である場合、構成要素ごとに収益認識基準を適用しております。全ての顧客に均一に提供されるような無償の保守サービス（製品保証）やユーザ・トレーニング・サービスは、一般的に、主たる取引（ハードウェアの販売）に付随して提供される取引であり、複数の取引を一体として認識しております。

② 役務の提供に関する収益

継続して役務の提供を行うサービス契約の売上収益は、サービスが提供される期間にわたり認識しております。一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。また、契約開始時にマイルストーンが定められている場合は、マイルストーンによる測定を適用しております。

当初の見積収益、進捗度又は発生原価に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識しております。見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高い場合は、損失見込額を純損益で認識しております。

単位あたりで課金するアウトソーシング・サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上収益を認識しております。時間単位で課金されるサービスは、サービス契約期間にわたって売上収益を認識しております。メンテナンス契約の売上収益は、原則としてサービスが履行される期間にわたって認識しております。時間単位で課金するメンテナンス・サービスは、実績金額をもとに売上収益を認識しております。

③ 代理人取引

当社グループが信用リスクなどの財務リスクを負わない契約となっている、当社グループが顧客に代わって製品、サービスの調達の手配を代理人として行う取引については、手数料の純額を売上収益として認識しております。

④ オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約により、顧客が製品を使用することにより生じる売上収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、売却可能金融資産の売却益、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された利得並びにその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金及びリース債務に係る利息費用、為替差損、売却可能金融資産の売却による損失（営業債権を除く）、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された損失並びにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。適格資産の取得、建設又は生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と負債残高の未返済部分に配分しており、金融費用は、未返済債務残高に対して一定の利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずる場合、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、連結会計期間末において施行されている又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して算定した連結会計期間の課税所得に係る納税見込み額に、過年度の納税調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除について認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異、親会社が解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に解消されない可能性が高い子会社及び関連会社に対する投資に関連する一時差異並びにのれんの当初認識において生じる加算一時差異については繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、連結会計期間末までに施行又は実質的に施行される法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異に対して認識しております。

(17) 非継続事業

当社グループは、事業セグメントが既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業セグメントを非継続事業に分類しております。事業セグメントを非継続事業に分類した場合は、当該事業セグメントが比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。現在の状況と将来の展望に関する仮定は、当社グループにとって制御不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、それが起きた時点で反映しております。

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

(1) 収益認識

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。

収益及び費用は、プロジェクト総収益及び総原価の見積り並びに進捗度の測定結果に依存しております。当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。また、契約開始時にマイルストーンが定められている場合は、マイルストーンによる測定を適用しております。

見積り及び測定の前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額を信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計期間に認識しております。契約金額の変更又は追加コストの発生等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(4) のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位（CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値は割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の仮定を使用しております。将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として算定しております。事業計画期間を超える期間の成長率は、主に各CGUの所在地のインフレ率及び各CGUが属する業界の長期平均成長率を基礎として算定しております。割引率は主に各CGUが属するグループ企業の加重平均資本コストを基礎として算定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(5) 無形資産

ソフトウェアの償却について、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回る場合や利用可能期間の見直しの結果耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

(6) 売却可能金融資産

売却可能金融資産については、連結会計期間末の市場価格等に基づく公正価値で評価しております。

売却可能金融資産の公正価値の変動の結果、その他の包括利益が増減します。また、公正価値が著しく下落又は長期にわたり下落した場合には、減損しております。将来、公正価値が著しく下落又は長期にわたり下落する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

法人所得税の算定に際しては、当社グループが事業活動を行う各国の税法規定の解釈や税法の改正など、様々な要因について合理的な見積り及び判断が必要になります。当社グループが既に計上した法人所得税と管轄税務当局が判断した法人所得税の金額が異なる場合、翌連結会計期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は連結会計期間末に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

当社グループは、一部の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。税務上の繰越欠損金は、国内は現行制度上9年間（ただし、2008年3月31日以前に終了した連結会計年度において生じた欠損金額は7年間）、米国は20年間、英国は無期限に繰り越すことができます。

(8) 引当金

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、パソコンや携帯電話等、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の障害率、修理費用及び残存保証期間を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造及び調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。当社グループはビジネスプロセスの標準化を進め、専任の組織によるチェック体制を構築し、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制していますが、将来、プロジェクトの見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

資産除去債務

主として契約に基づく賃借建物の原状回復義務に係る費用負担に備えるため、過去の実績を基礎として算出した原状回復費用の見積額を計上しております。これらの費用は退去時に支払うことが見込まれますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業譲渡に関連した契約等に伴う損失見込額を計上しております。当該見積額は公表された構造改革計画に基づいておりますが、事業環境の急激な変化に伴う構造改革計画の見直し等により変動する可能性があります。

(9) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。確定給付型の退職給付制度の積立状況（確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額）については、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、確定給付制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。

5. 未適用の会計基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日 以降開始年度	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	収益認識に関する、基本原則の 明確化、5つのステップの導入並 びに会計処理及び開示の改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日 以降開始年度	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	金融商品の分類及び測定に係る 改訂、金融資産の予想信用損失 モデルによる減損の導入、ヘッ ジ会計の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日 以降開始年度	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	主に借手のリースに関する会計 処理及び開示の改訂（使用権資 産とリース負債の計上など）

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、I C T (Information and Communication Technology) 分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発・製造・販売から保守運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでおります。当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業の管理体制並びに製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

① テクノロジーソリューション

プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスを顧客に最適な形で提供するため、グローバルな戦略立案やコストマネジメントなどの事業管理を推進するための製品・サービス別の事業軸と、5リージョン（日本、E M E I A（欧州・中近東・インド・アフリカ）、アメリカ、アジア、オセアニア）の顧客軸による複合型の事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、情報通信システムの構築などを行うソリューション／S I、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とするインフラサービス、I C Tの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されています。

② ユビキタスソリューション

営業部門も含め製品別に独立した事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、当社グループが実現を目指す「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」（テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会）において、人や組織の行動パターンから生み出される様々な情報や知識を収集・活用するユビキタス端末あるいはセンサーとして、パソコン／携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されています。

③ デバイスソリューション

営業部門も含め製品別に独立した事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、最先端テクノロジーとして、携帯電話、デジタル家電や自動車、サーバなどに搭載されるL S Iのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されています。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。全社費用は当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。また、当社グループの資金調達（金融収益及び金融費用を含む）及び持分法による投資利益についても当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 報告セグメントの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報
前年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

	報告セグメント			計	その他	消去又は全社	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	3,252,381	923,366	540,101	4,715,848	13,764	23,598	4,753,210
セグメント間収益	50,423	139,485	55,520	245,428	47,071	△292,499	—
収益合計	3,302,804	1,062,851	595,621	4,961,276	60,835	△268,901	4,753,210
営業利益	222,444	8,796	36,936	268,176	△22,056	△67,492	178,628
金融収益							22,682
金融費用							△10,943
持分法による投資利益							8,497
税引前利益							198,864
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	△109,161	△22,706	△41,502	△173,369	△2,180	△10,081	△185,630
減損損失	△673	△12	△1,524	△2,209	△5	—	△2,214
資本的支出	118,502	23,496	67,457	209,455	4,896	7,945	222,296

当年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

	報告セグメント			計	その他	消去又は全社	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	3,222,645	917,703	550,894	4,691,242	18,261	29,791	4,739,294
セグメント間収益	60,706	123,201	53,031	236,938	49,034	△285,972	—
収益合計	3,283,351	1,040,904	603,925	4,928,180	67,295	△256,181	4,739,294
営業利益	186,233	△7,653	30,387	208,967	△22,959	△65,396	120,612
金融収益							7,673
金融費用							△14,925
持分法による投資利益							18,462
税引前利益							131,822
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	△108,824	△23,095	△39,831	△171,750	△3,892	△9,108	△184,750
減損損失	△10,744	—	△3,536	△14,280	△190	△3,903	△18,373
資本的支出	128,774	17,305	58,434	204,513	8,215	9,723	222,451

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリティサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等が含まれております。
- (注) 2. 売上収益における「消去又は全社」はセグメント間取引の消去等であります。
- (注) 3. 営業利益における「消去又は全社」には全社費用及びセグメント間取引の消去等が含まれており、前年度及び当年度に発生した金額はそれぞれ、全社費用：△70,171百万円、△67,141百万円、セグメント間取引の消去等：2,679百万円、1,745百万円であります。
- なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究等の戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

外部収益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
テクノロジーソリューション		
サービス (注) 1	2,676,617	2,728,436
システムプラットフォーム (注) 2	575,764	494,209
ユビキタスソリューション		
パソコン／携帯電話	575,216	534,199
モバイルウェア (注) 3	348,150	383,504
デバイスソリューション		
L S I	285,806	291,149
電子部品	254,295	259,745
その他	13,764	18,261
全社他	23,598	29,791
合計	4,753,210	4,739,294

(注) 1. システムインテグレーション (システム構築、業務アプリケーション)、コンサルティング、フロントテクノロジー (ATM、POSシステム等)、アウトソーシングサービス (データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等)、ネットワークサービス (ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信)、システムサポートサービス (情報システム及びネットワークの保守・監視サービス)、セキュリティソリューション (情報システム及びネットワーク設置工事)、クラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS等)

(注) 2. 各種サーバ (メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等)、ストレージシステム、各種ソフトウェア (OS、ミドルウェア等)、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局

(注) 3. オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等

(4) 地域ごとの情報

① 外部収益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
国内 (日本)	2,873,229	2,845,078
海外		
EMEIA	990,627	952,020
アメリカ	392,099	420,485
アジア	387,156	421,074
オセアニア	110,099	100,637
合計	4,753,210	4,739,294

(注) 1. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 海外の各区分に属する主な国又は地域

(i) EMEIA (欧州・中近東・インド・アフリカ) イギリス、ドイツ、スペイン、フィンランド、スウェーデン

(ii) アメリカ..... 米国、カナダ

(iii) アジア..... 中国、シンガポール、韓国、台湾

(iv) オセアニア..... オーストラリア

(注) 3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

② 非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産）

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
国内（日本）	654,285	656,893
海外		
EME I A	85,641	82,924
アメリカ	32,408	18,737
アジア	40,407	36,448
オセアニア	27,924	26,019
合計	840,665	821,021

（注） 1. 非流動資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注） 2. 海外の各区分に属する主な国又は地域

（i）EME I A（欧州・中近東・インド・アフリカ）.... イギリス、ドイツ、スペイン、
フィンランド、スウェーデン

（ii）アメリカ..... 米国、カナダ

（iii）アジア..... 中国、シンガポール、韓国、台湾

（iv）オセアニア..... オーストラリア

（注） 3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

（5）主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

7. 企業結合、非支配持分の取得

重要な事項がないため記載を省略しております。

8. 有形固定資産

帳簿価額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	107,672	274,461	215,965	24,382	622,480
取得（注）1	150	24,517	108,705	7,325	140,697
企業結合による取得	—	—	11	—	11
減価償却費	—	△24,748	△96,459	—	△121,207
減損損失（注）2	△359	△363	△259	△104	△1,085
売却目的で保有する資産への振替又は処分	△806	△3,936	△7,713	△627	△13,082
為替換算差額	335	2,083	3,529	123	6,070
その他	△1,189	△788	2,586	996	1,605
前年度末（2015年3月31日）（注）3	105,803	271,226	226,365	32,095	635,489
取得（注）1	72	28,785	95,818	31,374	156,049
企業結合による取得	—	282	119	—	401
減価償却費	—	△25,135	△94,665	—	△119,800
減損損失（注）2	△1,901	△4,883	△6,591	△4,081	△17,456
売却目的で保有する資産への振替又は処分	△10,001	△9,462	△3,640	△7,624	△30,727
為替換算差額	△421	△3,858	△3,664	△118	△8,061
その他	1	124	2,102	△1,648	579
当年度末（2016年3月31日）（注）3	93,553	257,079	215,844	49,998	616,474

取得原価	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	134,079	870,192	1,383,355	24,450	2,412,076
前年度末（2015年3月31日）	132,325	875,113	1,379,095	32,110	2,418,643
当年度末（2016年3月31日）	114,877	843,456	1,351,884	54,074	2,364,291

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	26,407	595,731	1,167,390	68	1,789,596
前年度末（2015年3月31日）	26,522	603,887	1,152,730	15	1,783,154
当年度末（2016年3月31日）	21,324	586,377	1,136,040	4,076	1,747,817

（注）1. 建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

（注）2. 前年度及び当年度に計上した減損損失1,085百万円及び17,456百万円は、連結損益計算書の「その他の損益」に含めております。

（注）3. 建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は建設仮勘定に含めて表示しており、当年度末の金額は28,887百万円であります。前年度末の建設仮勘定は概ね支出済みであり、未払額に重要性はありません。

ファイナンス・リース資産の帳簿価額

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	4,441	3,648
機械及び装置・工具、器具及び備品	24,476	22,580
合計	28,917	26,228

9. のれん及び無形資産

帳簿価額	のれん	無形資産（注）1		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	37,533	135,702	23,152	158,854
取得	—	62,365	19,234	81,599
企業結合による取得	1,459	384	—	384
償却費（注）2	—	△57,258	△7,165	△64,423
減損損失（注）3	—	△1,129	—	△1,129
売却目的で保有する資産への振替又は処分	—	△1,685	△6,255	△7,940
為替換算差額	△1,381	509	△172	337
その他	5	△30	△92	△122
前年度末（2015年3月31日）	37,616	138,858	28,702	167,560
取得	—	61,627	4,775	66,402
企業結合による取得	4,224	899	3	902
償却費（注）2	—	△58,232	△6,718	△64,950
減損損失（注）3	—	△905	△12	△917
処分	—	△1,939	△337	△2,276
為替換算差額	△1,620	△1,098	△162	△1,260
その他	35	△961	△208	△1,169
当年度末（2016年3月31日）	40,255	138,249	26,043	164,292

取得価額	のれん	無形資産（注）1		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	37,630	265,885	40,928	306,813
前年度末（2015年3月31日）	37,616	284,886	43,264	328,150
当年度末（2016年3月31日）	40,255	278,445	43,652	322,097

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産（注）1		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	97	130,183	17,776	147,959
前年度末（2015年3月31日）	—	146,028	14,562	160,590
当年度末（2016年3月31日）	—	140,196	17,609	157,805

（注）1. 無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主にソフトウェアであります。

（注）2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

（注）3. 前年度及び当年度に計上した減損損失1,129百万円及び917百万円は、連結損益計算書の「その他の損益」に含めております。

前年度及び当年度の研究開発費は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
研究開発費	202,722	179,895

10. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社514社を連結したものであります。当年度の連結子会社の異動は以下のとおりであります。

(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) ……………17社

(清算・売却等により減少した会社) ……………10社

(合併により減少した会社) …………… 3社

なお、当年度末における主な連結子会社は以下のとおりであります。

セグメント	名称	国名	議決権に対する所有割合 (%)
テクノロジーソリューション	富士通フロンテック(株)	日本	53.56
	(株)富士通ビー・エス・シー	日本	56.45
	(株)富士通マーケティング	日本	100.00
	(株)富士通システムズ・イースト	日本	100.00
	(株)富士通システムズ・ウエスト	日本	100.00
	(株)富士通ミッションクリティカルシステムズ	日本	100.00
	Fujitsu Services Holdings PLC	英国	100.00
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (注)	オランダ	100.00
	Fujitsu America, Inc.	米国	100.00
	Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	100.00
	ニフティ(株)	日本	66.60
	(株)富士通エフサス	日本	100.00
	(株)P F U	日本	100.00
	富士通エフ・アイ・ピー(株)	日本	100.00
	(株)富士通 I T プロダクツ	日本	100.00
	富士通テレコムネットワークス(株)	日本	100.00
	Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	100.00
ユビキタスソリューション	(株)富士通パーソナルズ	日本	100.00
	富士通クライアントコンピューティング(株)	日本	100.00
	富士通コネクテッドテクノロジーズ(株)	日本	100.00
	富士通アイソテック(株)	日本	100.00
	富士通周辺機(株)	日本	100.00
	富士通テン(株)	日本	55.00
デバイスソリューション	富士通セミコンダクター(株)	日本	100.00
	富士通エレクトロニクス(株)	日本	100.00
	新光電気工業(株)	日本	50.06
	F D K(株)	日本	72.57
	富士通コンポーネント(株)	日本	56.96
その他	(株)富士通研究所	日本	100.00

(注) F T S のパソコン事業の帰属セグメントは、ユビキタスソリューションであります。

(2) 連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分との資本取引による影響額	△79	464

(3) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

新光電気工業㈱

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分に配分された純損益	3,027	1,731

② 非支配持分の保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分が保有する持分割合 (%)	49.94%	49.94%
非支配持分の累積額	68,161	65,859

③ 非支配持分への配当金の支払額

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分への配当金の支払額	△1,686	△1,855

④ 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	97,682	102,284
非流動資産	84,245	78,439
資産合計	181,927	180,723
流動負債	35,879	34,772
非流動負債	9,599	14,107
負債合計	45,478	48,879
資本合計	136,449	131,844
負債及び資本合計	181,927	180,723

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	142,815	143,453
当期利益	6,061	3,463
その他の包括利益	1,635	△4,352
当期包括利益	7,696	△889

(iii) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,399	24,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,659	△16,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,425	△3,774
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,685	4,018
現金及び現金同等物の期末残高	44,337	48,355

(注) 上記要約財務情報は、新光電気工業株が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

11. 関連会社

(1) 主な関連会社

当年度末における主な関連会社は以下のとおりであります。

名称	国名	議決権に対する所有割合 (%)	事業の内容	営業上の取引等
(株)富士通ゼネラル	日本	44.25	空調機及び情報通信・電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	当社製品の製造委託及び販売
富士通リース(株)	日本	20.00	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売	当社製品の賃貸及び販売
(株)ソシオネクスト	日本	40.00	システムLSI (SoC : System on a Chip) の設計、開発、販売並びにソリューション及びサービスの販売	製品の一部を当社へ納入

(注) 1. 関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は25社であります。なお、当年度の持分法適用会社の異動は、増加1社、減少3社であります。

(注) 2. (株)J E C Cの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。

(2) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

(株)富士通ゼネラル

① 関連会社から受領した配当金

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
関連会社から受領した配当金	738	876

② 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	138,989	130,399
非流動資産	48,932	48,293
資産合計	187,921	178,692
流動負債	95,451	74,890
非流動負債	15,902	16,432
負債合計	111,353	91,322
親会社の所有者に帰属する持分	74,738	85,585
非支配持分	1,830	1,785
資本合計	76,568	87,370
負債及び資本合計	187,921	178,692

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	274,807	280,977
当期利益	19,176	18,394
その他の包括利益	4,411	△5,160
当期包括利益	23,587	13,234

(注) 上記要約財務情報は、(株)富士通ゼネラルが我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

③ 要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分	74,738	85,585
所有持分割合 (%)	44.08%	44.08%
当社グループに帰属する持分	32,945	37,726
未実現損益	△455	△455
関連会社株式の帳簿価額	32,490	37,271
関連会社投資の公正価値	72,687	80,112

12. 有価証券及びその他の投資

主として売却可能金融資産で構成されております。売却可能金融資産については「34. 金融商品」をご参照下さい。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	138,007	153,149
減価償却超過額及び減損損失等	29,391	31,271
未払賞与	32,395	28,829
繰越欠損金	10,003	15,835
棚卸資産	12,833	13,064
連結会社間内部利益	4,051	4,531
その他	31,653	26,806
繰延税金資産計	258,333	273,485
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△87,868	△83,373
売却可能金融資産の評価損益	△31,932	△23,807
その他	△7,354	△8,717
繰延税金負債計	△127,154	△115,897
繰延税金資産の純額	131,179	157,588

繰延税金資産の純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めております。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	139,254	162,812
繰延税金負債	△8,075	△5,224

② 繰延税金資産の純額の増減内容

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
期首	176,857	131,179
純損益を通じて認識した額	△19,041	△2,496
その他の包括利益において認識した額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	12	106
売却可能金融資産	△6,395	8,050
確定給付制度の再測定	△24,019	24,147
計	△30,402	32,303
為替換算差額等	3,765	△3,398
期末	131,179	157,588

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異 (注)	117,321	98,766
繰越欠損金 (注)	170,372	153,038
合計	287,693	251,804

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	478	39
2年目	135	6,125
3年目	10,405	8,929
4年目	9,070	7,266
5年目以降	150,284	130,679
合計	170,372	153,038

(注) 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額を記載しております。

(2) 純損益を通じて認識される法人所得税

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	34,812	38,905
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	19,179	6,593
税率変更	1,398	△3,832
その他	△1,536	△265
繰延税金費用計	19,041	2,496
法人所得税費用合計	53,853	41,401

(3) 適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	%	%
適用税率	35.6	33.0
税率の増加及び減少		
未認識の繰延税金資産の増減	△5.8	7.0
持分法による投資利益	△0.8	△4.6
税額控除	△1.9	△3.3
税務上損金不算入の費用	1.6	2.8
税率変更	0.7	△2.9
海外連結子会社の適用税率との差異	△2.2	△2.6
その他	△0.1	2.0
平均実際負担税率	27.1	31.4

当社及び国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。我が国における税制改正に関する法律が2015年3月及び2016年3月に成立したことに伴い、これらを基礎として計算する適用税率は前年度35.6%、当年度33.0%となっております。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 棚卸資産

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	133,816	135,780
仕掛品	88,204	84,229
原材料及び貯蔵品	91,862	78,840
合計	313,882	298,849

前年度及び当年度に収益性の低下に伴い費用として認識した棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ、25,334百万円、21,493百万円であります。

15. 売上債権及びその他の債権

(1) 売上債権

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
売掛金	1,024,367	978,435
その他	14,459	15,052
貸倒引当金(注)	△9,004	△8,857
合計	1,029,822	984,630

(注) 貸倒引当金の期中増減については、「34. 金融商品」の貸倒引当金の増減(流動資産)に記載しております。

(2) その他の債権

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
未収入金	92,633	88,136
その他	7,297	5,827
合計	99,930	93,963

16. 現金及び現金同等物

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	281,778	234,660
短期投資	80,250	146,150
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	362,028	380,810

前年度末及び当年度末の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

17. 売却目的で保有する資産

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産	—	5,735

当社グループは、売却を決定をした事業所について、土地、建物及び構築物等を売却目的保有に分類しております。これらの資産は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

普通株式（無額面）

	株式数
	千株
前年度末（2015年3月31日）	5,000,000
当年度末（2016年3月31日）	5,000,000

② 全額払込済みの発行済株式

普通株式

	株式数	資本金
	千株	百万円
前年度末（2015年3月31日）	2,070,018	324,625
期中の変動	—	—
当年度末（2016年3月31日）	2,070,018	324,625

③ 自己株式

普通株式

	株式数	金額
	千株	百万円
前年度末（2015年3月31日）	1,068	547
取得	128	83
処分	△7	△3
当年度末（2016年3月31日）	1,189	627

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

我が国の会社法においては、株式払込金の全額が資本金として計上されますが、払込金額の2分の1を超えない金額を資本準備金とすることが容認されております。会社法では、利益準備金（利益剰余金に含まれる）及び資本準備金（資本剰余金に含まれる）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当金の支払時に配当額の10分の1を利益準備金または資本準備金として積み立てなければならないことが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれております。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
期首	13,023	30,496
その他の包括利益	17,473	△19,188
その他	—	—
期末	30,496	11,308
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首	20	△38
その他の包括利益	△58	△348
その他	—	—
期末	△38	△386
売却可能金融資産		
期首	50,100	71,380
その他の包括利益	21,280	△13,344
その他	—	—
期末	71,380	58,036
確定給付制度の再測定		
期首	—	—
その他の包括利益	61,610	△45,023
その他	△61,610	45,023
期末	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首	63,143	101,838
その他の包括利益	100,305	△77,903
その他	△61,610	45,023
期末	101,838	68,958

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額	3,122	△2,745
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△37	△105
売却可能金融資産	386	△248
確定給付制度の再測定	1,496	△3,890
その他の包括利益	4,967	△6,988

(5) その他の包括利益の各項目に関連する税効果

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	17,433	△18,732
当期利益への組替調整額	△213	△55
税効果調整前	17,220	△18,787
税効果額	—	—
税効果調整後	17,220	△18,787
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	10	△254
当期利益への組替調整額	△101	△108
税効果調整前	△91	△362
税効果額	12	106
税効果調整後	△79	△256
売却可能金融資産		
当期発生額	28,163	△21,312
当期利益への組替調整額	△245	△325
税効果調整前	27,918	△21,637
税効果額	△6,395	8,050
税効果調整後	21,523	△13,587
確定給付制度の再測定		
当期発生額	87,125	△73,060
税効果調整前	87,125	△73,060
税効果額	△24,019	24,147
税効果調整後	63,106	△48,913
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	3,890	△4,052
当期利益への組替調整額	△388	704
税効果調整後	3,502	△3,348
その他の包括利益合計		
税効果調整後	105,272	△84,891

19. 配当金

前年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2014年5月22日 取締役会	普通株式	8,276	利益剰余金	4円	2014年3月31日	2014年6月2日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	8,276	利益剰余金	4円	2014年9月30日	2014年11月26日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年5月22日 取締役会	普通株式	8,276	利益剰余金	4円	2015年3月31日	2015年6月1日

当年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年5月22日 取締役会	普通株式	8,276	利益剰余金	4円	2015年3月31日	2015年6月1日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	8,275	利益剰余金	4円	2015年9月30日	2015年11月25日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年5月26日 取締役会	普通株式	8,275	利益剰余金	4円	2016年3月31日	2016年6月6日

20. 社債、借入金及びリース債務

(1) 有利子負債の内訳

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)	前年度末 平均利率 (注) 1	当年度末 平均利率 (注) 1	返済期限
	百万円	百万円	%	%	
1年以内に償還予定の 社債 (注) 2	70,067	60,278	—	—	—
社債 (注) 2	229,692	199,568	—	—	—
短期借入金	46,195	14,842	0.75	0.84	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	42,421	56,902	0.63	0.49	—
長期借入金	148,050	162,856	0.49	0.42	2017年4月1日～ 2026年12月15日
リース債務 (流動)	13,720	12,645	2.51	2.31	—
リース債務 (非流動)	28,347	25,458	2.99	2.99	2017年4月1日～ 2081年8月28日
合計	578,492	532,549			
社債、借入金及び リース債務 (流動)	172,403	144,667			
社債、借入金及び リース債務 (非流動)	406,089	387,882			

(注) 1. 平均利率については、前年度末及び当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債の内訳は以下のとおりであります。なお、小計及び合計に記載しております利率は、当年度末における社債の発行総額に対する加重平均利率を記載しております。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
当社	第17回無担保社債	1998年 5月 8日	29,961	29,974	3.000	なし	2018年 5月 8日
〃	第27回無担保社債	2010年10月20日	29,988	—	0.420	なし	2015年10月20日
〃	第29回無担保社債	2011年 7月15日	29,973	29,995	0.623	なし	2016年 7月15日
〃	第30回無担保社債	2012年10月16日	39,979	—	0.331	なし	2015年10月16日
〃	第31回無担保社債	2012年10月16日	19,960	19,976	0.476	なし	2017年10月16日
〃	第32回無担保社債	2013年10月16日	29,951	29,983	0.267	なし	2016年10月14日
〃	第33回無担保社債	2013年10月16日	34,910	34,936	0.410	なし	2018年10月16日
〃	第34回無担保社債	2013年10月16日	14,950	14,959	0.644	なし	2020年10月16日
〃	第35回無担保社債	2014年 6月12日	39,884	39,912	0.339	なし	2019年 6月12日
〃	第36回無担保社債	2014年 6月12日	29,903	29,917	0.562	なし	2021年 6月11日
〃	第37回無担保社債	2015年 7月22日	—	19,934	0.352	なし	2020年 7月22日
〃	第38回無担保社債	2015年 7月22日	—	9,960	0.533	なし	2022年 7月22日
小計			299,459	259,546	0.742		
国内連結 子会社	国内連結子会社 無担保転換社債型 新株予約権付社債	2008年12月12日～ 2010年12月17日	300	300	0.000	なし	2016年12月31日
合計			299,759	259,846	0.742		

(2) 最低リース料

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)		
	割引前	現在価値	割引前	現在価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	14,701	13,720	13,603	12,645
1年超5年以内	26,171	24,381	23,789	22,441
5年超	7,525	3,966	6,251	3,017
合計	48,397	42,067	43,643	38,103
控除－将来財務費用	△6,330	—	△5,540	—
現在価値合計	42,067	42,067	38,103	38,103

2 1. 退職後給付

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴及び関連するリスク

当社グループは従業員の退職給付制度として国内及び英国、ドイツ等において確定給付制度を設けております。また、当社及び一部の国内子会社において退職給付信託を設定しております。なお、英国及び国内、オーストラリア等において確定拠出制度も設けております。

確定給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度であります。富士通企業年金基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されております。議決機関として代議員会が、執行機関として理事会が設置されており、代議員及び理事の人数は会社側で選定する者と従業員側で互選する者がそれぞれ同数となっております。富士通企業年金基金の年金制度は主に会社が掛金を拠出する制度ですが、あわせて従業員が掛金を拠出する制度も設けております。給付額は制度加入期間における給与累計額及び制度加入期間、その他の要素に基づき決定され、給付期間は主に60歳から80歳までの20年間ですが、一部の受給者については生涯に亘る年金給付を保証しております。退職金制度から従業員への給付は主として基金の制度資産より給付されますが、従業員の退職時の年齢に応じて一部は会社が給付いたします。給付額は退職時の給与の額及び勤続年数、その他の要素に基づき決定されます。なお、1999年4月以降に入社した従業員が加入する退職金制度については、2014年に制度改訂し、確定給付年金（DB）からキャッシュバランス・プランへ移行するとともに確定拠出年金（DC）を導入いたしました。キャッシュバランス・プランの給付額は退職時までのポイント累計及び制度加入期間の市場金利、その他の要素に基づき決定されます。

このほかに、一部の国内子会社は従業員と合意した年金規約に基づき会社が主体となり運営する規約型の確定給付企業年金を設けているほか、資本関係のない複数の事業主により設立された総合設立型の厚生年金基金に加入しております。また、一部の国内子会社は内部積立型の退職一時金制度を設けております。

海外における主要な確定給付制度は英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下、F S）及びドイツのFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む、以下、F T S）の確定給付プランであります。F Sの確定給付プランは英国年金監督機構のガイドラインに従い、会社及び従業員の代表者、独立した外部専門家により構成されるトラスティボードにより運営されております。F Sの確定給付プランの給付額は退職時の給与の額及び制度加入期間のほか物価指数に基づいており、また、制度加入者の生涯に亘る年金給付を保証しております。F Sは2000年に外部積立型の確定給付プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出プランを設けております。2010年には確定給付プランに加入する従業員を対象に将来勤務に対して発生する給付について確定拠出プランへの移行を開始し、2011年に完了いたしました。また、確定給付プランの積立不足（確定給付制度債務から制度資産を控除した額）に充当するため、2013年3月に1,143億円の特別掛金を拠出した。あわせて、確定給付制度債務とマッチングした制度資産の運用を行うため債券を中心としたポートフォリオへの見直しを行いました。F T Sは主として内部積立型の確定給付プランを設けておりましたが、1999年に新規加入を停止いたしました。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金及び退職金の給付を将来に亘り確実に行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しております。

(ii) 金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iii) 長寿リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iv) インフレリスク

英国及びドイツの制度は給付額の一部が物価指数に連動して決定されるため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

② 財務諸表上の金額

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額の調整表

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	△2,484,398	△2,434,277
制度資産の公正価値	2,180,829	2,074,579
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△303,569	△359,698
退職給付に係る資産（注）	18,408	24,280
退職給付に係る負債	△321,977	△383,978
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△303,569	△359,698

前年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△1,512,694百万円、海外制度は△971,704百万円です。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は1,314,235百万円、海外制度は866,594百万円です。

当年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△1,568,799百万円、海外制度は△865,478百万円です。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は1,289,181百万円、海外制度は785,398百万円です。

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

(ii) 確定給付費用の内訳

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用 (制度加入者掛金控除後) (注)	59,337	59,399
利息純額	6,926	2,517
過去勤務費用及び清算損益	△7,132	175
合計	59,131	62,091

（注）複数事業主制度に係る確定給付費用を含めております。

(iii) 期首残高から期末残高への調整表

確定給付制度債務の現在価値	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	△2,275,541	△2,484,398
当期勤務費用	△67,268	△67,091
利息費用	△50,567	△40,163
確定給付制度の再測定		
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△184,891	△49,831
人口統計上の仮定の変更により生じ た数理計算上の差異	21,676	8,214
過去勤務費用及び清算損益	7,813	173
制度からの支払		
事業主からの支払	11,668	12,527
制度資産からの支払	72,657	76,890
清算に関する支払	—	30,039
企業結合及び処分の影響額	△368	—
外国為替レートの変動の影響	△19,577	79,363
期末残高	△2,484,398	△2,434,277

制度資産の公正価値	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,865,053	2,180,829
利息収益	43,641	37,646
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	249,432	△28,993
清算損益	△681	△348
制度への拠出		
事業主による拠出	62,121	56,554
制度加入者による拠出	7,931	7,692
制度からの支払		
制度資産からの支払	△72,657	△76,890
清算に関する支払	—	△23,638
企業結合及び処分の影響額	402	—
外国為替レートの変動の影響	25,587	△78,273
期末残高	2,180,829	2,074,579

(iv) 制度資産の公正価値の内訳

	前年度末 (2015年3月31日)		当年度末 (2016年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	54,884	—	46,309	—
資本性金融商品				
日本	187,580	11,877	138,635	26,140
海外	187,139	77,179	161,912	92,883
負債性金融商品				
日本	228,819	246,808	146,535	300,975
海外	427,549	111,088	433,137	155,455
生命保険一般勘定	—	287,178	—	296,098
Liability Driven Investment (LDI) (注)	43,051	257,510	17,846	199,663
その他	1,108	59,059	2,561	56,430
合計	1,130,130	1,050,699	946,935	1,127,644

(注) 金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。

(v) 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前年度末 (2015年3月31日)		当年度末 (2016年3月31日)	
	国内制度	海外制度 (注) 1	国内制度	海外制度 (注) 1
割引率	0.7%	3.4%	0.3%	3.4%
平均余命 (注) 2	23.3年	22.3年	23.3年	23.1年
インフレーション率	—	2.9%	—	2.9%

(注) 1. 海外制度は英国子会社が採用する確定給付制度の数値を記載しております。

(注) 2. 国内制度は現在60歳の男性、海外制度は現在65歳の男性の平均余命であります。

③ 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

(i) 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は下記のとおりであります。下記の分析は重要な数理計算上の仮定の1つが合理的な範囲で変動した場合における確定給付制度債務への影響を示しており、その他の全ての仮定が一定であることを前提に行っておりますが、実際には仮定の1つが独立して変動するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

		前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
		百万円	百万円
割引率	0.1%上昇した場合 (注)	△31,338	△32,213
	0.1%下落した場合 (注)	31,605	32,743
平均余命	1年増加した場合	47,046	40,875
インフレーション率	0.1%上昇した場合	12,283	11,447
	0.1%下落した場合	△13,703	△9,023

(注) 英国子会社の確定給付プランにおいては、確定給付制度債務とマッチングした制度資産運用を行っているため、割引率の変動による積立状況への影響は限定的であります。

(ii) 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。富士通企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に1度財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っております。

富士通企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事及び代議員から選定した委員のほか、当社の財務、人事の責任者が参加する資産運用委員会を定期的に開催しております。投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しております。基本資産配分及びリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

英国子会社のF Sにおいては、金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。これにより市況変動リスクを抑制しております。

(iii) 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌年度の確定給付制度への拠出額は60,535百万円と見込んでおります。

(iv) 確定給付制度債務の満期分析

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	13.5年	13.7年

(2) 確定拠出制度

前年度及び当年度に費用として認識した金額はそれぞれ、22,372百万円、24,240百万円であります。

2.2. 繰延収益

重要な事項がないため記載を省略しております。

2.3. 引当金

	事業構造改善 引当金	製品保証 引当金	工事契約等 損失引当金	資産除去債務	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末（2015年3月31日）	22,334	17,504	13,900	12,715	45,859	112,312
期中増加額	26,684	11,472	9,355	262	9,339	57,112
期中減少額（目的使用）	△32,271	△9,158	△10,548	△577	△25,567	△78,121
為替換算差額等	△398	△323	△253	747	△404	△631
当年度末（2016年3月31日）	16,349	19,495	12,454	13,147	29,227	90,672

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	77,502	57,319
非流動負債	34,810	33,353
合計	112,312	90,672

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は、影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。支出の時期は主に1～2年内と見込んでおります。

工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等の契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けます。

資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、「その他」には訴訟関連や環境対策等の引当金が含まれております。

24. 仕入債務及びその他の債務

(1) 仕入債務

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	660,133	610,202
その他	1,577	12,132
合計	661,710	622,334

(2) その他の債務

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
未払費用	338,260	324,523
未払金	80,954	98,149
合計	419,214	422,672

25. 売上収益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
役務の提供に関する収益	2,733,840	2,816,261
物品の販売に関する収益	2,019,370	1,923,033
合計	4,753,210	4,739,294

26. その他の損益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
その他の損益	△1,374	△43,730

前年度：L S I 事業の三重工場の設備などの売却から生じた固定資産売却益3,178百万円、政府補助金による収益2,945百万円、海外連結子会社における解雇給付3,054百万円、減損損失2,214百万円、移設撤去費2,157百万円などを計上しました。

当年度：E M E I A（欧州・中近東・インド・アフリカ）や北米ビジネスなどの海外事業のほか、ネットワーク事業に係るビジネスモデル変革費用37,610百万円を計上しました。セグメント別の内訳は、テクノロジーソリューションが35,919百万円、ユビキタスソリューションが1,691百万円であります。

海外事業において、32,450百万円を計上しました。主に欧州開発拠点の閉鎖や製造・物流拠点の効率化を進めるための費用が17,624百万円、北米におけるマネージド・インフラサービス関連設備の減損損失などが9,641百万円であります。

また、ネットワーク事業において、5,160百万円を計上しました。従業員の再配置や資産の整理損失などに係る費用であります。

上記のほか、固定資産売却益5,021百万円、政府補助金による収益2,493百万円などがその他の損益に含まれております。

27. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位（CGU）

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

当該減損損失は連結損益計算書の「その他の損益」に含めて表示しております。

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
土地	359	1,901
建物及び構築物	363	4,883
機械及び装置・工具、器具及び備品	259	6,591
建設仮勘定	104	4,081
有形固定資産計	1,085	17,456
無形資産		
ソフトウェア	1,129	905
その他	—	12
無形資産計	1,129	917
減損損失合計	2,214	18,373

前年度：個別に処分意思決定を行ったソフトウェア等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

減損損失のセグメント別の内訳は、テクノロジーソリューション673百万円、ユビキタスソリューション12百万円、デバイスソリューション1,524百万円、その他5百万円であります。

当年度：主に以下のCGUについて減損損失を計上しております。

①北米 マネージド・インフラサービス事業

北米のマネージド・インフラサービス事業については、データセンターに顧客IT資産を引き受ける従来型のマネージドサービスから、成長性や効率性を高めるため、当社（富士通株式会社）が開発・提供する新しいクラウド基盤をベースとしたコンサルティングビジネスと一体運営のクラウドサービスの比重を高めるなどのビジネスモデルの変革を進めることといたしました。

この結果、従来型のマネージドサービスの事業計画を見直し、CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,207百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類別の内訳は、機械及び装置・工具、器具及び備品6,402百万円、建物及び構築物2,475百万円、その他330百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引後の将来キャッシュ・フローがマイナスのため、ゼロとしております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを10.1%（税引前）で割り引いて算定しております。なお、税引後の割引率は8.5%であります。

②売却予定の事業所

売却を決定した事業所について、全社資産から独立したCGUとして減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,658百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類別の内訳は、建物及び構築物1,946百万円、土地1,705百万円、その他7百万円であります。

回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。処分費用控除後の公正価値は売却見込額を基礎として5,735百万円と評価しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは2であります。

なお、当該CGUは売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産については、「17. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

③遊休資産

I C組立事業において、事業の用に供していない製造設備のうち使用見込みのないものについて、I C組立事業の事業用資産から独立したCGUとして減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,430百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類は建設仮勘定であります。

回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

減損損失のセグメント別の内訳は、テクノロジーソリューション10,744百万円、デバイスソリューション3,536百万円、その他190百万円、全社3,903百万円であります。

北米のマネージド・インフラサービス事業はテクノロジーソリューション、遊休資産はデバイスソリューション、売却予定の事業所は全社に含まれております。

(3) のれんの減損テスト

海外連結子会社Fujitsu Technology Solutions(Holding) B.V. (以下、F T S) は、Siemens Business Service GmbHから2006年4月に取得したプロダクトサポート事業に係るのれんを計上しております。

当社グループのEME I A (Europe, Middle East, India and Africa) リージョンは、地域別の事業管理体制をとっております。F T Sにおいては、ドイツ、オーストリア、スイスの3カ国から構成されるCentral Europe (C E) と、C Eを除く欧州大陸、中近東、アフリカ及びインドより構成されるWestern Europe, Middle East, India and Africa (WEME I A) の2つをCGUとしております。

当社グループの海外ビジネスの中核となるEME I Aビジネスについては、サービスを基軸としたビジネスモデルに変革することにより、さらなる利益成長を目指しており、ビジネス全体のサービス化を進めるとともに、プロダクトオペレーションにおいても体質強化を図っております。2016年度期首より、英国・北欧を含むEME I Aリージョン全体で地域横断的な製品・サービス別の事業管理体制に変更いたしました。これに伴い、F T Sにおいては、CGUを変更し、サービスビジネスに注力し、あわせてプロダクトの販売・保守を行う国・地域であるFull Portfolio Countriesと、プロダクトの開発・製造をおこなうプロダクト部門と主にプロダクトの販売・保守を行う国・地域であるFocus Portfolio Countriesを一体とする単位の2つといたしました。Full Portfolio Countriesは、ドイツ、スペイン、ベネルクス、フランスなどで構成されております。Focus Portfolio Countriesは、ポーランド、チェコ、南アフリカなど、Full Portfolio Countriesを除く国・地域で構成されております。

この変更に伴い、前年度末においてC EおよびWEME I Aに配分していたのれんについて、当年度末においてはFull Portfolio CountriesおよびProduct/Focus Portfolio Countriesに再配分しております。

減損テストのために各CGUに配分された重要なのれんは、前年度末においてはC E、当年度末においてはFull Portfolio Countriesであります。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
F T S (C EMEA & I)		
Full Portfolio Countries	—	9,733
Product/Focus Portfolio Countries	—	5,713
C E	10,839	—
WEME I A	4,924	—

のれんの減損損失は、CGUの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

当年度末において重要なのれんであるFull Portfolio Countriesの使用価値は、5ヶ年の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。当年度末においては、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っております。

事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しております。

成長率はCGUが属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しております。前年度 (C E) 及び当年度 (Full Portfolio Countries) の成長率は0.5%であります。割引率はCGUの税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しております。前年度 (C E) 及び当年度 (Full Portfolio Countries) の税引前の割引率はそれぞれ、10.6%、12.4%、税引後の割引率はそれぞれ、6.6%、8.6%であります。

回収可能価額の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

28. 人件費

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
給与賞与	1,188,346	1,150,252
退職給付費用	81,503	86,331
法定福利費他	228,348	248,219
合計	1,498,197	1,484,802

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息	2,268	1,621
受取配当金	3,420	3,825
為替差益	14,943	—
その他	2,051	2,227
合計	22,682	7,673

(2) 金融費用

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息	5,974	5,245
為替差損	—	5,960
その他	4,969	3,720
合計	10,943	14,925

30. 非継続事業

該当事項はありません。

3 1. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	140,024	86,763
基本的加重平均普通株式数(千株)	2,069,034	2,068,877
基本的1株当たり当期利益(円)	67.68	41.94

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	140,024	86,763
子会社及び関連会社の発行する潜在株 式に係る調整額(百万円)	△72	△10
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使 用する当期利益(百万円)	139,952	86,753
基本的加重平均普通株式数(千株)	2,069,034	2,068,877
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使 用する加重平均普通株式数(千株)	2,069,034	2,068,877
希薄化後1株当たり当期利益(円)	67.64	41.93

3 2. 非資金取引

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
ファイナンス・リース取引に係る資産の 取得額	13,566	9,381

3 3. 株式報酬

重要な事項がないため記載を省略しております。

3.4. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額（自己資本）及びROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針としております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。一時的な剰余金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみに利用し、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。売却可能金融商品は、主に資金運用を目的とした譲渡性預金や取引先企業との取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。また、部材の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。社債及び借入金、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

① 信用リスク

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財政状況を把握し、必要に応じて貸付条件を見直す場合があります。

デリバティブ取引は、取引先の選定にあたり、信用リスクを考慮しております。

当年度の末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表わされております。

主な営業債権である売掛金の年齢分析は以下のとおりであります。

	合計	期日経過前	期日経過後					
			合計	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 180日以内	180日超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末 (2015年3月31日)								
売掛金	1,024,367	969,831	54,536	27,464	8,005	4,657	4,297	10,113
当年度末 (2016年3月31日)								
売掛金	978,435	929,734	48,701	25,579	6,971	3,249	3,144	9,758

前年度末及び当年度末における売掛金に対応する貸倒引当金の金額はそれぞれ9,004百万円、8,857百万円であります。

当社グループは信用損失により金融資産が減損した場合、金融資産の帳簿価額を減額せず、貸倒引当金勘定を使用しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

貸倒引当金の増減

	流動資産	非流動資産	合計
	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	10,824	1,992	12,816
期中増加額	2,812	1,606	4,418
期中減少額（目的使用）	△2,960	△197	△3,157
期中減少額（戻入れ）	△1,270	△1,428	△2,698
為替換算差額等	△402	16	△386
前年度末（2015年3月31日）	9,004	1,989	10,993
期中増加額	3,736	1,479	5,215
期中減少額（目的使用）	△1,675	△466	△2,141
期中減少額（戻入れ）	△1,842	△1,331	△3,173
為替換算差額等	△366	△9	△375
当年度末（2016年3月31日）	8,857	1,662	10,519

② 流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前年度末（2015年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
社債	299,759	300,300	70,100	60,200	20,000	65,000	40,000	45,000
借入金	236,666	236,666	88,616	57,132	50,489	259	20,170	20,000
リース債務	42,067	42,067	13,720	10,513	6,871	4,778	2,219	3,966
デリバティブ負債	1,219	1,219	1,215	4	—	—	—	—

当年度末（2016年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
社債	259,846	260,300	60,300	20,000	65,000	40,000	35,000	40,000
借入金	234,600	234,600	71,744	51,613	8,847	20,229	45,049	37,118
リース債務	38,103	38,103	12,645	9,163	6,895	4,100	2,283	3,017
デリバティブ負債	1,738	1,738	1,628	45	16	16	12	21

なお、流動負債に区分する金融負債の返済期日は1年以内であります。リース債務の割引前キャッシュ・フローについては「20. 社債、借入金及びリース債務」に記載しております。

当社グループは、資金需要に応じて効率的に資金を調達するため、複数の金融機関との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
特定融資枠契約		
使用	—	—
未使用	198,000	198,200
合計	198,000	198,200

③ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の取引を利用しており、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ等の取引を利用しております。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

株式については、定期的に公正価値や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（ＣＦＯ）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、ＣＦＯ及び経理部門責任者に報告しております。

（ｉ）為替感応度分析

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%高くなった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響であります。この分析は、前年度末及び当年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	△560	△726

（ii）金利感応度分析

期末日現在で金利が0.1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数（特に為替レート）が一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	15	50

(3) ヘッジ会計

① デリバティブ取引の目的

当社グループは、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

② デリバティブ取引の基本ポリシー

原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。従いまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

③ デリバティブ取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（ＣＦＯ）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、ＣＦＯ及び経理部門責任者に報告しております。

④ デリバティブ取引の会計処理

デリバティブ取引は公正価値で評価し、公正価値の変動は純損益で認識しております。但し、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、ヘッジ手段の公正価値評価に伴う損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

⑤ ヘッジ会計が適用されているデリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
通貨：為替予約取引		
買建（米ドル）	—	△82
金利：金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	—	△46
株式：株式オプション	570	337
合計	570	209

(4) 公正価値に関する事項

公正価値のヒエラルキー

レベル1：活発な市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

① 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

・売却可能金融資産

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2015年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,891	3,891	—	3,891	—
売却可能金融資産	174,815	174,815	122,704	24	52,087
資産合計	178,706	178,706	122,704	3,915	52,087
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	1,219	1,219	—	1,219	—
負債合計	1,219	1,219	—	1,219	—

当年度末（2016年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,634	1,634	—	1,634	—
売却可能金融資産	151,814	151,814	99,120	24	52,670
資産合計	153,448	153,448	99,120	1,658	52,670
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	1,738	1,738	—	1,738	—
負債合計	1,738	1,738	—	1,738	—

なお、売却可能金融資産は主に株式で構成されております。

(iii) レベル3で公正価値測定を行っている売却可能金融資産の調整表

	売却可能金融資産
	百万円
前年度期首（2014年4月1日）	53,622
利得及び損失合計	
損益	△2,338
その他の包括利益	1,599
購入	1,274
売却	△345
決済	—
その他	△1,725
前年度末（2015年3月31日）	52,087
利得及び損失合計	
損益	△536
その他の包括利益	880
購入	5,361
売却	△43
決済	△5,023
その他	△56
当年度末（2016年3月31日）	52,670

なお、損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得又は損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定される金融負債

(i) 金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金及びリース債務（非流動負債）

元利金の合計額を新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2015年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債					
償却原価で測定される金融負債					
社債（非流動）	229,692	234,044	234,044	—	—
長期借入金（非流動）	148,050	149,098	—	149,098	—
リース債務（非流動）	28,347	28,464	—	28,464	—
計	406,089	411,606	234,044	177,562	—
負債合計	406,089	411,606	234,044	177,562	—

当年度末（2016年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債					
償却原価で測定される金融負債					
社債（非流動）	199,568	203,647	203,647	—	—
長期借入金（非流動）	162,856	163,924	—	163,924	—
リース債務（非流動）	25,458	25,736	—	25,736	—
計	387,882	393,307	203,647	189,660	—
負債合計	387,882	393,307	203,647	189,660	—

なお、償却原価で測定される金融負債のうち、流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（5）担保資産

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
土地	4,292	4,242
建物及び構築物	712	685
その他	155	13
合計	5,159	4,940

35. オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	24,529	20,768
1年超5年以内	43,509	48,450
5年超	17,113	37,032
合計	85,151	106,250

前年度及び当年度に解約不能オペレーティング・リース契約において費用として認識したリース料はそれぞれ、25,667百万円、25,252百万円であります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	503	527
株式取得型報酬	30	35
賞与	110	85
合計	643	647

37. コミットメント

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び 無形資産の取得契約	84,328	26,155

38. 偶発事象

	前年度末 (2015年3月31日)	当年度末 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務残高 (主な被保証先)	868	573
・従業員の住宅ローン	868	573

上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

39. 後発事象

重要な事項がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当年度
売上収益（百万円）	1,065,081	2,241,294	3,408,238	4,739,294
税引前四半期（当期）利益金額 （百万円）	△16,819	△3,155	16,828	131,822
親会社の所有者に帰属する四半 期（当期）利益（百万円）	△18,903	△15,956	△10,679	86,763
親会社の所有者に帰属する基本 的 1 株当たり四半期（当期）利 益金額（円）	△9.14	△7.71	△5.16	41.94
(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
親会社の所有者に帰属する基本 的 1 株当たり四半期利益金額 （円）	△9.14	1.42	2.55	47.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,886	49,224
受取手形	504	592
売掛金	※1 488,683	※1 490,928
有価証券	80,000	135,000
商品及び製品	54,194	49,080
仕掛品	7,176	3,859
原材料及び貯蔵品	19,230	8,234
前渡金	※1 1,301	※1 1,277
繰延税金資産	22,090	18,190
未収入金	※1 195,130	※1 286,089
その他	※1 12,649	※1 14,988
貸倒引当金	△283	△265
流動資産合計	967,562	1,057,199
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,032	89,225
構築物（純額）	3,674	3,271
機械及び装置（純額）	1,521	1,409
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品（純額）	39,641	34,988
土地	67,649	63,336
建設仮勘定	4,827	20,679
有形固定資産合計	212,350	212,911
無形固定資産		
ソフトウェア	72,068	67,054
その他	9,419	11,742
無形固定資産合計	81,488	78,796
投資その他の資産		
投資有価証券	138,882	118,257
関係会社株式	544,576	542,269
関係会社長期貸付金	1,085	703
破産更生債権等	732	371
前払年金費用	68,703	62,282
その他	※1, ※2 22,775	※1, ※2 26,978
貸倒引当金	△1,455	△1,072
投資その他の資産合計	775,299	749,790
固定資産合計	1,069,137	1,041,498
資産合計	2,036,700	2,098,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	※1 11,224
買掛金	※1 580,121	※1 576,780
短期借入金	1,184	※1 40,624
1年内返済予定の長期借入金	※1 39,574	※1 56,724
1年内償還予定の社債	70,000	60,000
リース債務	※1 1,288	※1 1,178
未払金	※1 34,290	※1 62,319
未払費用	※1 100,922	※1 94,789
未払法人税等	993	1,817
前受金	※1 47,088	※1 49,310
預り金	※1 20,648	※1 19,212
工事契約等損失引当金	8,747	8,724
製品保証引当金	6,380	2,812
関係会社事業損失引当金	3,072	24,437
役員賞与引当金	110	85
環境対策引当金	3,371	2,594
事業構造改善引当金	50	—
その他	※1 435	※1 376
流動負債合計	918,279	1,013,013
固定負債		
社債	230,000	200,000
長期借入金	※1 147,450	※1 155,361
リース債務	※1 2,533	※1 2,389
繰延税金負債	51,421	32,321
電子計算機買戻損失引当金	7,819	5,896
リサイクル費用引当金	1,884	—
環境対策引当金	3,308	3,309
資産除去債務	4,718	5,528
その他	401	269
固定負債合計	449,538	405,076
負債合計	1,367,818	1,418,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,625	324,625
資本剰余金		
その他資本剰余金	166,296	166,297
資本剰余金合計	166,296	166,297
利益剰余金		
利益準備金	11,790	13,445
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3	28
繰越利益剰余金	114,510	138,773
利益剰余金合計	126,303	152,247
自己株式	△547	△627
株主資本合計	616,677	642,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,204	38,065
評価・換算差額等合計	52,204	38,065
純資産合計	668,882	680,608
負債純資産合計	2,036,700	2,098,697

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
売上高	※ 1 2,058,834	※ 1 2,006,830
売上原価	※ 1 1,555,308	※ 1 1,533,245
売上総利益	503,526	473,585
販売費及び一般管理費	※ 2 504,555	※ 2 498,564
営業損失(△)	△1,029	△24,979
営業外収益		
受取利息	※ 1 341	※ 1 336
受取配当金	※ 1 45,129	※ 1 87,379
為替差益	—	62
その他の金融収益	2,089	1,786
営業外収益合計	47,560	89,564
営業外費用		
支払利息	※ 1 1,134	※ 1 1,129
社債利息	2,361	2,034
為替差損	1,094	—
貸倒引当金繰入額	7	4
関係会社事業損失引当金繰入額	450	21,957
その他の金融費用	2,402	1,972
営業外費用合計	7,450	27,097
経常利益	39,080	37,487
特別利益		
固定資産売却益	—	3,431
抱合せ株式消滅差益	—	754
特別利益合計	—	4,186
特別損失		
関係会社株式評価損	—	9,804
減損損失	—	4,128
退職給付制度の移行に伴う損失	1,868	—
特別損失合計	1,868	13,933
税引前当期純利益	37,211	27,739
法人税、住民税及び事業税	△9,595	△10,678
法人税等調整額	1,899	△4,077
法人税等合計	△7,695	△14,755
当期純利益	44,907	42,495

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	324,625	166,295	166,295	10,135	3	70,123	80,262
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	17,686	17,686
会計方針の変更を反映した当期首残高	324,625	166,295	166,295	10,135	3	87,810	97,948
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	1,655	—	△18,207	△16,552
当期純利益	—	—	—	—	—	44,907	44,907
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△0	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	0	1,655	△0	26,700	28,354
当期末残高	324,625	166,296	166,296	11,790	3	114,510	126,303

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△422	570,761	33,441	33,441	604,202
会計方針の変更による累積的影響額	—	17,686	—	—	17,686
会計方針の変更を反映した当期首残高	△422	588,447	33,441	33,441	621,888
当期変動額					
剰余金の配当	—	△16,552	—	—	△16,552
当期純利益	—	44,907	—	—	44,907
自己株式の取得	△127	△127	—	—	△127
自己株式の処分	2	3	—	—	3
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	18,762	18,762	18,762
当期変動額合計	△125	28,230	18,762	18,762	46,993
当期末残高	△547	616,677	52,204	52,204	668,882

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	324,625	166,296	166,296	11,790	3	114,510	126,303
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	324,625	166,296	166,296	11,790	3	114,510	126,303
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	1,655	—	△18,206	△16,551
当期純利益	—	—	—	—	—	42,495	42,495
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	28	△28	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△2	2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	0	1,655	25	24,263	25,944
当期末残高	324,625	166,297	166,297	13,445	28	138,773	152,247

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△547	616,677	52,204	52,204	668,882
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△547	616,677	52,204	52,204	668,882
当期変動額					
剰余金の配当	—	△16,551	—	—	△16,551
当期純利益	—	42,495	—	—	42,495
自己株式の取得	△83	△83	—	—	△83
自己株式の処分	3	4	—	—	4
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△14,138	△14,138	△14,138
当期変動額合計	△79	25,864	△14,138	△14,138	11,726
当期末残高	△627	642,542	38,065	38,065	680,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

取得原価と時価との差額の処理方法……………全部純資産直入法

売却時の売却原価の算定方法……………移動平均法による原価法

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品……………移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。

建物、構築物……………7年～50年

機械及び装置……………3年～ 7年

工具、器具及び備品…2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウェアを除く無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

(3) 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法…定額法（10年）により費用処理

数理計算上の差異の処理方法…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理

(7) 電子計算機買戻損失引当金

買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。

(8) リサイクル費用引当金

PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(9) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を計上しております。

(10) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理や土壌改良工事等の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益の認識基準等

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた「債務保証損失引当金」は、関係会社の事業に係る損失に備えるための金額が増加したため、当事業年度から「関係会社事業損失引当金」に科目名を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「債務保証損失引当金」3,072百万円は「関係会社事業損失引当金」として表示しております。

(損益計算書関係)

「関係会社事業損失引当金」への表示方法の変更にあわせて、前事業年度において独立掲記していた「債務保証損失引当金繰入額」は、「関係会社事業損失引当金繰入額」に科目名を変更しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「債務保証損失引当金繰入額」450百万円は「関係会社事業損失引当金繰入額」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	301,732百万円	389,690百万円
長期金銭債権	959	728
短期金銭債務	372,472	456,654
長期金銭債務	2,513	2,386

※2. 従業員に対する長期貸付金

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
	1,163百万円	1,053百万円

3. 保証債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
保証債務残高 (主な被保証先)	7,800百万円	6,629百万円
・国内子会社の金融子 会社からの借入金	5,069	5,152

上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

(追加情報)

4. 関係会社の範囲に関する事項

㈱J E C Cの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	508,085百万円	476,069百万円
仕入高	1,444,560	1,448,375
営業取引以外の取引による取引高	43,349	96,302

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
従業員給料手当	115,975百万円	112,932百万円
減価償却費	5,476	5,866
研究開発費	133,248	120,332

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は前事業年度 約55%、当事業年度 約55%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	38,307	132,543	94,236
関連会社株式	9,178	72,686	63,508
合計	47,485	205,230	157,745

当事業年度 (2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	38,307	97,689	59,382
関連会社株式	9,178	80,112	70,934
合計	47,485	177,801	130,316

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	469,146	467,320
関連会社株式	27,945	27,463

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損	207,028百万円	197,030百万円
退職給付引当金	71,274	68,208
減価償却超過額及び減損損失等	15,460	15,855
たな卸資産	13,859	12,328
繰越欠損金	12,160	10,517
未払賞与	11,529	8,811
関係会社事業損失引当金	1,028	7,704
新設分割会社の株式に係る一時差異	1,724	4,932
その他	15,615	11,535
繰延税金資産小計	349,682	336,926
評価性引当額	△266,214	△250,516
繰延税金資産合計	83,468	86,410
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	△87,868	△83,373
その他有価証券評価差額金	△24,555	△16,609
その他	△374	△558
繰延税金負債合計	△112,799	△100,541
繰延税金資産の純額	△29,331	△14,131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
受取配当等の税務上益金不算入の収益	△42.2	△101.5
評価性引当額の増減	△1.8	41.1
税制改正に伴う税率変更の影響	△9.4	△20.6
試験研究費等の税額控除	△4.6	△8.0
税務上損金不算入の費用	2.5	2.9
その他	△0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.7	△53.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度（2016年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。法定実効税率（法人税及び地方法人税、住民税、事業税）は従来の33.0%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となりました。

また、法定実効税率のうち、法人税率及び地方法人税率をあわせた税率については、従来の25.0%から2016年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については24.4%に、2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については25.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、25.6%となりました。

当社及び国内完全子会社は連結納税制度を適用しており、法人税（地方法人税を含む）に係る繰延税金資産については、連結納税主体を一体として回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。一方、単体納税制度である住民税及び事業税に係る繰延税金資産については、当社個別の将来課税所得を見積った結果、回収可能性がないものと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産は、地方法人税を含む法人税に係る税率の引上げ等に伴い1,146百万円増加し、繰延税金負債は、法定実効税率の引下げに伴い5,454百万円減少しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,704百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しています。また、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が896百万円増加し、純資産の部のその他有価証券評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

重要な事項がないため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

重要な事項がないため記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	95,032	10,978	9,622 (1,939)	7,163	89,225	202,658
	構築物	3,674	212	142 (6)	472	3,271	17,155
	機械及び装置	1,521	529	57	584	1,409	19,145
	車両運搬具	3	—	0	2	1	56
	工具、器具及び備品	39,641	19,476	6,289 (6)	17,840	34,988	142,496
	土地	67,649	1,106	5,419 (1,711)	—	63,336	—
	建設仮勘定	4,827	47,127	31,275	—	20,679	—
	計	212,350	79,431	52,806 (3,663)	26,063	212,911	381,512
無形固定資産	ソフトウェア	72,068	33,103	6,792 (465)	31,325	67,054	—
	その他	9,419	5,583	1,572	1,687	11,742	—
	計	81,488	38,687	8,364 (465)	33,013	78,796	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,739	1,338	1,739	1,338
製品保証引当金	6,380	4,995	8,563	2,812
工事契約等損失引当金	8,747	7,319	7,343	8,724
関係会社事業損失引当金	3,072	21,365	—	24,437
役員賞与引当金	110	85	110	85
電子計算機買戻損失引当金	7,819	1,457	3,380	5,896
リサイクル費用引当金	1,884	72	1,957	—
事業構造改善引当金	50	—	50	—
環境対策引当金	6,680	5	782	5,903

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利（株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第115期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月22日 関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月22日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月4日 関東財務局長に提出

発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2015年9月25日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第116期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月6日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2015年12月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書です。

臨時報告書

2015年12月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2015年12月24日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2016年1月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2016年1月29日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第116期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月3日 関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

2016年4月28日 関東財務局長に提出

2016年1月29日付で関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2016年4月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月27日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 村 一 彦	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持 永 勇 一	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 暁 之	印
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士通株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年 6 月27日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月27日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 塚野 英博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長 田中達也及び取締役 塚野英博は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、統制実施者の判断の誤りや不注意、又は複数の担当者による共謀による不正を含む固有の限界により、財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、評価に際しては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした上で、評価範囲内において財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす虚偽記載リスクとそれを合理的なレベルまで低減する統制上の要点を識別し、統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。

評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、合理的に判断しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセス統制について、連結対象会社113社及び連結財務諸表における影響度の大きい持分法適用会社1社を評価対象としました。

業務プロセス統制については、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、当年度の連結対象会社の連結消去前売上高合計に対して、概ね2/3を占める事業拠点(23事業拠点)を「重要な事業拠点」として評価対象としました。

重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び棚卸資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としましたが、金額的及び事業目的との関連性の観点で重要性の乏しい業務プロセスは評価対象外とし、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、個別に財務報告への影響を勘案して、評価範囲に追加しております。

I Tに係る全般統制については、重要な事業拠点の評価対象業務プロセスにおいてI Tによる自動化統制が運用されているシステムを評価対象とし、当該システムをI T基盤ごとにグルーピングして評価を実施しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の方針に基づき評価を実施した結果、2016年3月31日における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項無し

5 【特記事項】

該当事項無し

以 上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月26日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 塚野 英博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田中達也及び最高財務責任者 代表取締役副社長 塚野英博は、当社の第116期（自 2015年 4月 1 日 至 2016年 3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。